

「市政改革プラン 2.0」の 進捗状況

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）

—ニア・イズ・ベターのさらなる徹底—（区政編）

（平成 30 年 8 月末時点）

平成 30 年 11 月

大 阪 市

目 次

I 概 要.....	1
II 取組の実施状況.....	3
III 項目ごとの進捗状況.....	8

－新たな価値を生み出す改革－（行革編）

【改革の柱1】質の高い行財政運営の推進

1 質の高い効率的な行財政運営

(1) 市民サービス向上

ア 市民利用施設におけるサービス向上.....	9
イ 多様な納税環境の整備.....	10

(2) 効率的な行財政運営

ア 歳出の削減

① 施策・事業の見直し.....	11
------------------	----

イ 歳入の確保

① 未利用地の有効活用等.....	12
② 未収金対策の強化.....	14
③ 諸収入確保の推進.....	16

ウ 市債残高の削減.....	17
----------------	----

エ 財務諸表の公表と活用推進.....	18
---------------------	----

オ 人事・給与制度の見直し.....	19
--------------------	----

カ 外郭団体の必要性の精査.....	21
--------------------	----

キ 業務改革の推進.....	22
----------------	----

(3) ICTの徹底活用

ウ さらに全庁的なICTの徹底活用.....	23
------------------------	----

(4) 環境と安全の基盤づくり

ア 環境に配慮した率直的な取組.....	24
----------------------	----

イ 迅速な災害対応ができるリスク管理.....	26
-------------------------	----

2 公共施設等の見直し

(1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理.....	27
---------------------------	----

(2) 市民利用施設の受益と負担の適正化.....	29
---------------------------	----

【改革の柱2】官民連携の推進

1 官民連携の推進

(1) 各事業の経営システムの見直し

ア 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの

① 地下鉄.....	30
② バス.....	30
③ 水道.....	31
④ 下水道.....	32
⑤ 幼稚園.....	33
⑥ 保育所.....	34
⑦ 福祉施設.....	35

イ 地方独立行政法人化をめざすもの

① 博物館.....	36
------------	----

ウ その他の形態をめざすもの

① 一般廃棄物（収集輸送）.....	37
② 弘済院.....	38
③ 市場.....	39

(2) 最適な民間活力の活用手法の導入

ア PPP/PFIの活用促進.....	40
---------------------	----

イ 指定管理者制度の活用.....	41
-------------------	----

【改革の柱3】改革推進体制の強化

1 人材育成

(1) 改革を推進する職員づくり

ア 改革を推進する職員づくり.....	42
---------------------	----

イ 市政改革の取組の理解と実践.....	43
----------------------	----

(2) 働きやすい職場環境づくり

ア 働きやすい職場環境づくり

① 働きやすい職場環境づくり.....	44
---------------------	----

② 女性の活躍推進.....	45
----------------	----

イ 5S、標準化、改善、問題解決力向上の推進.....	46
-----------------------------	----

(3) コンプライアンスの確保.....	47
----------------------	----

2 PDCAサイクルの徹底

(1) 施策・事業のPDCAサイクルの徹底.....	48
----------------------------	----

(2) 内部統制体制の確立.....	50
--------------------	----

ーニア・イズ・ベターのさらなる徹底ー（区政編）

【改革の柱１】地域社会における住民自治の拡充

Ⅰ 地域コミュニティの活性化

ア 人と人とのつながりづくり 51

Ⅱ 地域課題解決に向けた活動の活性化

ア 地域に根差した活動の活性化（地縁型団体） 53

イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体） 64

Ⅲ 多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進

ア 地域活動協議会への支援

① 活動の活性化に向けた支援 66

② 総意形成機能の充実 72

イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援 75

Ⅳ 多様な市民活動への支援メニューの充実

ア 市民活動に役立つ情報の収集・提供 77

イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援 78

ウ 市民活動の持続的な実施に向けたＣＢ／ＳＢ化、社会的ビジネス化の支援 81

【改革の柱２】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

Ⅰ 区長の権限の明確化

ア 区ＣＭ制度の趣旨に即した運用の徹底 83

イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進 84

Ⅱ 区間連携の促進

ア 複数区による区ＣＭ事業の実施のためのルール化 85

イ 共通して取り組むことでより効果の上がる取組の全市展開 85

ウ 区長会議の運営についてのさらなる改善 86

Ⅲ 区民が区政運営に参加・参画する仕組みのさらなる充実

ア 区における住民主体の自治の実現 87

イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握 90

Ⅳ 区民サービスの向上と効率的な区行政の運営

ア さらなる区民サービスの向上 92

イ 効率的な区行政の運営の推進 97

（参考）全項目における取組実施状況 100

※本冊子では、平成 31 年度以降の元号の表示については、便宜上、「平成」を使用しております。

「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年 8 月末時点）

I 概 要

大阪市では、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざして進めてきたこれまでの改革を継続し、ICTの徹底活用や職員の能力を最大限引き出すことで質の向上を図る改革を積極的に進めていくため、平成 28 年 8 月に「市政改革プラン 2.0－新たな価値を生み出す改革－」（以下「行革編」という。）を策定しました。この行革編では、平成 28 年度から平成 31 年度までを取組期間とし、「質の高い行財政運営の推進」、「官民連携の推進」、「改革推進体制の強化」の 3 つの柱のもと改革に取り組んでいます。平成 30 年 7 月には 2 年経過後の中間評価を行い策定した「市政改革プラン 2.0【中間見直し版】」に基づき、64 件の目標とそれを達成するための 104 件の取組を設定し、改革を推進しています。

また、区政関連では、平成 29 年 1 月に取りまとめた「区政の検証」で明らかとなった課題などを踏まえて、コミュニティ豊かで住民主体の自律的な地域運営が行われる地域社会の実現と、区長の権限・責任のもとで区行政の運営が行われるシステムのさらなる充実をめざすため、平成 29 年 8 月に策定した「市政改革プラン 2.0（区政編）－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－」（以下「区政編」という。）に基づき、取組を進めています。この区政編では、平成 29 年度から平成 31 年度までを取組期間とし、「地域社会における住民自治の拡充」、「区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進」の 2 つの改革の柱のもとに、32 件の目標とそれを達成するための 40 件の取組を設定し、改革を推進しています。

プランに掲げた取組については、定期的に進捗状況を点検し改善を図るなど、PDCAサイクルを推進していくこととしており、今回、平成 30 年度に実施している行革編における 76 件の取組及び区政編における 40 件の取組の 8 月末時点での状況について、各所属での自己点検を行い、さらに、大阪市改革プロジェクトチームにおける所属横断的観点による点検・評価を経て取りまとめました。

平成 30 年 8 月末時点において、行革編における「質の高い行財政運営の推進」では、2 団体の外郭団体指定解除を行ったほか、BYOD^{*1}により「庁外からのメール・スケジュール等の確認」が可能となる機能を実装・運用開始するなどの取組を進めました。「官民連携の推進」では、「博物館」について、地方独立行政法人設立に向けて、権利継承、重要な財産を定める条例等にかかる議案について調整・検討を行うなど、経営システムの見直しに向けた取組を進めました。「改革推進体制の強化」では、慣らし保育期間中においても育児休業の取得を可能とする運用に改善するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を進めました。

※1 BYOD (Bring Your Own Device) …個人所有端末（個人で所有しているスマートフォンなどの情報端末）を業務で使用する行為

区政編における「地域社会における住民自治の拡充」では、マンション住民を対象に防災講座の開催や子育て支援情報の紹介など地域活動への参加やコミュニティづくりに向けた取組を進めたほか、地域活動協議会、企業、NPOを結び付けられるよう、区役所主催の交流会など多様な活動主体間の交流の場等を活用し連携を促進する取組を進めました。「区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進」では、平成29年度の区CM制度運用上生じた課題を踏まえ、実務者用マニュアルを改訂して周知を図るなど、制度の運用の徹底に向け取り組んだほか、各区において区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実を図るため、随時、対応ガイドブック等の更新を行い内容を充実させるなど、さらなる区民サービスの向上に向けた取組を進めました。

行革編については、76件の取組のうち74件が計画どおり実施されていますが、計画から遅れているものと実施できていないものが各1件あり、また区政編では、40件の取組のうち23件が計画どおり実施されていますが、残る17件については計画から遅れている状況です。^{※2}

今後、現在の進捗状況を踏まえ、重点的な取組や課題を有する取組等について所属長の率先垂範を促し、進捗が遅れている取組の改善を図るとともに、年度末と年度中間期に目標の達成状況や取組の実施状況を点検・評価するなど、PDCAサイクルを回しながら、市政改革を着実に推進してまいります。

※2 区政編では、各区が主体となって目標の達成に向けて実施している取組については、すべての区において計画どおりに実施できている場合にのみ「計画どおり実施できている」との評価となります。
(「(参考) 全項目における取組実施状況」(p100～101) 参照)

Ⅱ 取組の実施状況

行革編で掲げた平成 30 年度の取組 76 件及び区政編で掲げた取組 40 件について、p 8 以降にて、平成 30 年 8 月末時点での主な取組実績の評価を行い、そこで明らかになった課題を踏まえて、9 月以降の取組内容を明らかにしています。

評価結果は次のとおりです。

○改革の柱ごとの主な状況

〔新たな価値を生み出す改革（行革編）〕

〔評価結果一覧〕

評価結果の区分 改革の柱	平成 30 年度の 取組数	平成 30 年 8 月末までに予定していた取組について		
		計画どおり 実施できている	実施しているが 計画から遅れている	実施できていない
1 質の高い行財政運営の推進	37	35	1	1
2 官民連携の推進	19	19	0	0
3 改革推進体制の強化	20	20	0	0
合 計	76	74	1	1

【改革の柱 1】質の高い行財政運営の推進

「市民利用施設におけるサービス向上」（p 9）については、自律的かつ継続的なサービス向上に向けたマネジメントシステムの構築のため、各施設における利用者意見の集約方法と対応方法に関する実態調査を実施しました。

「外郭団体の必要性の精査」（p 21）については、平成 29 年 3 月に策定した「外郭団体の方向性」に沿った大阪市の関与の見直しを行い、平成 30 年 4 月 1 日付で 2 団体の外郭団体指定を解除しました。

「業務改革の推進」（p 22）については、全庁的に「会議のムダをなくすチェックリスト」等の活用促進を図ったほか、区における決裁事務の標準化を図るため副区長専決規程を整備しました。

「さらなる全庁的な ICT の徹底活用」（p 23）については、BYOD により「庁外からのメール・スケジュール等の確認」が可能となる機能を実装・運用開始する取組等を実施しました。

その他、「施策・事業の見直し」（p 11）、「諸収入確保の推進」（p 16）、「市債残高の削減」（p 17）、「財務諸表の公表と活用推進」（p 18）、「人事・給与制度の見直し」（p 19～20）、「環境に配慮した率先的な取組」（p 24～25）、「市民利用施設の受益と負担の適正化」（p 29）について、予定どおり取組を進めました。

また、平成 29 年度に未達成となった目標があった項目として、「多様な納税環境

の整備」(p 10)については、Web 口座振替受付サービスの利用件数の増加に向け、固定資産税の納税通知書への勧奨チラシの同封を口座振替対象者以外の納税義務者に拡大して実施しました。「未利用地の有効活用等」(p 12～13)については、境界問題などの専門的知識を必要とする案件について、土地家屋調査士に随時相談できる仕組みを構築しました。「未収金対策の強化」(p 14～15)については、大阪市債権回収対策会議を開催し、平成 30 年度の目標及び具体的取組を確認し債権管理の取組の徹底を図るとともに、債権別行動計画に基づく取組を推進しました。「公共施設の総合的かつ計画的な管理」(p 27～28)については、施設カルテの整備を着実に進めるとともに、一般施設の将来ビジョンの内容を踏まえ、個別施設計画策定にあわせて、将来コストの全体像を把握するための調査を開始しました。

一方、「迅速な災害対応ができるリスク管理」(p 26)については、庁舎内での耐震対策を予定どおり進めたものの、所属業務詳細一覧等の適切な運用や検証を進める前提となる B C P の更新作業が完了していないため、今後早急に完了させ、取組を進めます。

【改革の柱 2】官民連携の推進

「水道」(p 31)については、「大阪府域水道の最適化検討について（中間報告）」を府市で取りまとめたほか、水道法改正案に基づく新たな運営権制度の活用も含めた官民連携手法の導入を検討しました。

「博物館」(p 36)については、地方独立行政法人設立に向けて、中期目標案にかかる評価委員会の意見を聴取したほか、権利継承、重要な財産を定める条例及び職員引継条列にかかる議案について調整・検討を行いました。

「一般廃棄物（収集輸送）」(p 37)については、「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」に基づき、職員定数を削減したほか、徹底的な作業管理の実施や交通事故防止に向けた安全運転指導の徹底のため運行管理システム（GPS 車載器）の導入を行いました。

「PPP/PFI の活用促進」(p 40)については、新たに管理職向けに「PPP/PFI 普及啓発研修」を実施したほか、PPP/PFI の活用促進に向けて各所属における検討を支援しました。

その他、「下水道」(p 32)、「福祉施設」(p 35)、「弘済院」(p 38)、「市場」(p 39)、「指定管理者制度の活用」(p 41)について、予定どおり取組を進めました。

また、平成 29 年度の目標が未達成であった、「幼稚園」(p 33)については、民営化に向けて具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定するため所管局と関係区との間で協議を実施し、「保育所」(p 34)については、平成 31 年度以降に民間移管・民間委託予定の保育所について公表・公募を実施するなどの取組を進めました。

【改革の柱 3】改革推進体制の強化

「5S、標準化、改善、問題解決力向上の推進」(p46)については、管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修や庁内情報誌による情報発信を実施したほか、新たにはなまる活動表彰制度における推薦枠を設けました。

「施策・事業のPDCAサイクルの徹底」(p48～49)については、有識者会議委員等から意見を聴取し、運営方針の策定や評価に係る手続きについて見直しを行いました。

その他、「改革を推進する職員づくり」(p42)、「市政改革の取組の理解と実践」(p43)について、予定どおり取組を進めました。

また、平成29年度の目標が未達成であった項目として、「働きやすい職場環境づくり」(p44)については、慣らし保育期間においても育児休業の取得を可能とする運用の改善を行いました。「女性の活躍推進」(p45)については、女性職員が能力を十分に発揮し活躍できるよう環境整備を推進するため階層別の職員研修を実施しました。「コンプライアンスの確保」(p47)については、重点対象所属に対し平成29年度のコンプライアンスアンケートの結果の説明及びヒアリングを実施しました。

「内部統制体制の確立」(p50)については、7月末に公表された総務省ガイドライン(たたき台)の内容を踏まえ、実施すべき取組内容の検討を開始しました。

【ニア・イズ・ベターのさらなる徹底(区政編)】

[評価結果一覧]

改革の柱	評価結果の区分	平成30年度の 取組数	平成30年8月末までに予定していた取組について		
			計画どおり 実施できている	実施しているが 計画から遅れている	実施できていない
1 地域社会における住民自治の拡充		27	14	13	0
2 区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進		13	9	4	0
合 計		40	23	17	0

【改革の柱 1】地域社会における住民自治の拡充

「人と人とのつながりづくり」(p51～52)については、マンション住民を対象に防災講座の開催や親子が集う場での子育て支援情報の紹介など、地域活動への参加やコミュニティづくりに向けた取組を行いました。

「地域活動協議会への支援」の「②総意形成機能の充実」(p72～74)については、地域活動協議会意見交換会などの機会を活用し、役員をはじめ地域住民の理解が深まるよう説明を行いました。

一方、「地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)」(p53～63)については、全区において、防災訓練、地域清掃活動等の誰もが気軽に参加できる活動等のきつ

けとなるような情報の収集・発信に取り組んだほか、各地域活動協議会の会議の場で補助金の趣旨について説明しましたが、一部の区では予定していた地域活動協議会の新担当者を対象とした説明会の開催に至りませんでした。

「地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）」（p 64～65）については、各区におけるテーマ型団体に対する支援窓口の認知度向上のため、区役所主催の交流会等の各種イベントの場などを活用し周知を行ったほか、全区においてSNSなどのICTを活用して地域活動等の情報を発信しましたが、一部の区では予定していたGISを活用した「こども110番の家」協力家庭等の情報発信に至りませんでした。

「地域活動協議会への支援」の「①活動の活性化に向けた支援」（p 66～71）については、「地域カルテ」を活用し、地域活動協議会が必要とする地域課題に即した支援を行ったほか、区のホームページや広報紙等を通じて地域活動の紹介を行いました。一部の区では予定していた地域活動協議会を紹介するリーフレットの作成に至らなかったため、地域の意見も取り入れながら、早期に完成するよう支援します。

「多様な主体のネットワーク拡充への支援」（p 75～76）については、地域活動協議会、企業、NPOを結び付けられるよう、区役所主催の交流会など多様な活動主体間の交流の場等を活用し連携を促進したほか、包括連携協定締結企業がもつネットワークやリソースなどの強みについて、分析・整理を行ったものの、庁内ポータルへの掲載に至りませんでした。

「市民活動に役立つ情報の収集・提供」（p 77）については、交流の場が一過性に終わらないようウェブサイト上に継続的な交流の場となる「掲示板」を構築したほか、市民活動総合ポータルサイトにおいて、住所を入力すると居住地の地域活動協議会やその取組内容が表示される機能を追加したものの、個人登録機能についてはシステム構築にとどまりました。

「地域の実態に応じたきめ細かな支援」（p 78～80）については、より客観的に地域活動協議会の運営状況に係る「自律度」を示すことができるよう客観的に判断するための取組例を設定したほか、派遣型地域公共人材について、活用事例を庁内ポータルに掲載し各区に周知しましたが、一部の区では予定していた地域活動協議会の運営委員会等での周知に至りませんでした。

「市民活動の持続的な実施に向けたCB/SB化、社会的ビジネス化の支援」（p 81～82）については、地域コミュニティが主体となって古紙等の分別収集を行うコミュニティ回収について、支援チームによる地域向け説明会の開催に取り組みました。しかし一部の区では地域で現在行っている事例について、中間支援組織との共有にとどまったため、各地域への情報提供や活用方法の検討を行います。

【改革の柱2】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

「複数区による区CM事業の実施のためのルール化」（p 85）については、区長会議人事・財政部会において、複数区による区CM事業の実施に向けたルール（プロセス）に基づき、該当する事業を把握しました。

「区長会議の運営についてのさらなる改善」（p 86）については、区長会議の見える化を促進するため、各区ホームページに区長会議議事概要の掲載ページへのリン

クを設けました。

その他、「共通して取り組むことでより効果の上がる取組の全市展開」(p 85)について、予定どおり取組を進めました。

また、平成 29 年度に未達成となった目標があった項目として、「区 CM 制度の趣旨に即した運用の徹底」(p 83)については、平成 29 年度の区 CM 制度運用上生じた課題を踏まえ、実務者用マニュアルを改訂し周知を図りました。「さらなる区民サービスの向上」(p 92～96)については、区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実を図るため、各区において随時、対応ガイドブック等の更新を行い内容を充実させました。

一方、「「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進」(p 84)については、学校協議会への支援や区教育行政連絡会等の充実にかかる取組を実施しましたが、一部の区では「保護者・区民等の参画のための会議」の開催に至りませんでした。

「区における住民主体の自治の実現」(p 87～89)については、区役所の自己評価に対する区政会議委員からの意見に加え直接評価を受け、また委員からの意見に対するフィードバックを行うなど、区政会議運営の改善に向けた取組を実施したものの、一部の区では委員の主な意見と対応等についての資料作成にとどまりました。

「多様な区民の意見やニーズの的確な把握」(p 90～91)については、区民アンケート調査や意見箱の設置などの取組を実施したものの、一部の区では区民アンケートについて内容の調整及び委託事業者の決定にとどまりました。

「効率的な区行政の運営の推進」(p 97～98)については、PDCA サイクルを全職員に意識付けるための啓発を行ったほか、5 S・標準化の取組についての研修や取組状況についてチェックを行いました。一部の区では各課サーバにおけるフォルダ構成の再編について、把握作業の着手にとどまりました。

Ⅲ 項目ごとの進捗状況

- 「29 年度目標の達成状況」については、「「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」の「Ⅲ 項目ごとの進捗状況」及び「平成 29 年度末実績（未確定分）の確定について」をもとに記載しています。なお、評価の考え方は次のとおりです。

「29 年度目標の評価」欄において、「達成」・「未達成」の 2 つの区分で評価

- ・ 目標が数値化されているもの
→ 目標値と実績値を比較し、目標を達成しているかどうかを評価
- ・ 目標が数値化されていないもの
→ 「目標」欄に掲げられた事項を実現できているかどうかを評価

※ 平成 29 年度の目標設定がないものは「―」と記載しています。

- 「取組の実施状況」における、「30 年 8 月末までの主な取組実績」欄の「（実施状況： ）」の考え方は次のとおりです。

平成 30 年度の取組について、8 月末までに予定していた取組を

- ・ 計画どおり実施できている → 「○」
- ・ 実施しているが、計画から遅れている → 「△」
- ・ 実施できていない → 「×」

※ 平成 30 年 8 月末までに実施する取組がないものは「―」と記載しています。

（平成 31 年度以降の年度の表記については、便宜上「31 年度」「32 年度」等としております。）

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）
【改革の柱1】質の高い行財政運営の推進

柱 1-1-(1)-ア 市民利用施設におけるサービス向上

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
市民利用施設における利用者満足度 28 年度 83% 29 年度 84% (27 年度実績 82.2%)	88.6%	達成	30 年度 自律的かつ継続的なサービス向上に向けたマネジメントシステムの構築 31 年度 マネジメントシステムの導入に関する工程表の作成

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①開館日・開館時間の拡充 (30 年度以降、⑤に集約)	— (実施状況：—)	・サービス向上に向け、施設の改善・充実の取組を進めるとともに、利用者意見等への対応に関するマネジメントシステムを構築する必要がある。	—
②トイレ等の施設改善 (30 年度以降、⑤に集約)	— (実施状況：—)		—
③附帯的なサービスの充実 (30 年度以降、⑤に集約)	— (実施状況：—)		—
④サービス向上に向けたマネジメントシステムの構築及び導入に向けた準備 各施設における自律的かつ継続的なサービス向上に関する実態調査及び利用者意見等への対応に関するマネジメントシステムの構築（通年）	・各施設における利用者意見の集約方法と対応方法に関する実態調査を実施した。 (実施状況：○)		・実態調査の結果をもとに、利用者意見等への対応に関するマネジメントシステムを構築する。
⑤施設の改善・充実等のサービス向上 ・阿倍野防災センター防災体験学習エリアの整備 ・浪速区民センターのトイレの洋式化等 ・天王寺動物園内の案内表示用サイン整備（通年）	・各施設における改善や充実の実施に向け、実施設計や入札手続等を進めた。 (実施状況：○)		・左記の各整備を完了する。

柱 1-1-(1)-イ 多様な納税環境の整備

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
利用件数 ① クレジット収納 28 年度 15,000 件 29 年度 60,000 件 ② Web 口座振替受付サービス 28 年度 6,000 件 29 年度 5,000 件	利用件数 ① 70,589 件 ② 3,986 件	① 達成 ② 未達成	利用件数 30 年度 ① 75,000 件 ② 5,000 件 31 年度 ① 77,000 件 ② 5,000 件

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①クレジット収納 ・本市のホームページや広報紙での周知をはじめとした様々な取組を 29 年度と同様に行う（通年）とともに、固定資産税（4 月）及び市・府民税（6 月）の納税通知書や督促状等に勧奨チラシを同封（通年）する。固定資産税の納税通知書に同封する対象をこれまでの新規取得者だけでなく、口座振替対象者以外の納税義務者に拡大する。	・本市ホームページや広報紙で周知を行うとともに、固定資産税（約 60 万件）及び市・府民税（約 31 万件）の納税通知書等に勧奨チラシの同封を実施。固定資産税の納税通知書への勧奨チラシ同封については、口座振替対象者以外の納税義務者に拡大し実施した。 （実施状況：○）	・クレジットカード収納の利用件数の向上及び Web 口座振替受付サービスの利用件数の増加に向け、多様な周知方法の検討・実施。	・督促状、催告書に勧奨チラシを同封する取組を継続するとともに、本市が関連するイベントに参加し勧奨チラシの配布を行うほか、オンライン納付書の余白部分を活用し、利用勧奨文言を印刷する等、多様な周知方法の検討・実施をする。
②Web 口座振替受付サービス ・本市のホームページや広報紙での周知をはじめとした様々な取組を 29 年度と同様に行う（通年）とともに、クレジット収納と同様に納税通知書等への加入勧奨チラシの同封対象を拡大する。また、より効果の高い 29 年度試行的に実施した固定資産税が新規課税となる対象者に対する利用勧奨（1 月以降）を積極的に行う。	・本市ホームページや広報紙で周知を行うとともに、固定資産税（約 60 万件）及び市・府民税（約 31 万件）の納税通知書等に勧奨チラシの同封を実施。固定資産税の納税通知書への勧奨チラシ同封については、口座振替対象者以外の納税義務者に拡大し実施した。 （実施状況：○）		・督促状、催告書に勧奨チラシを同封する取組を継続するとともに、本市が関連するイベントに参加し勧奨チラシの配布を行うほか、オンライン納付書の余白部分を活用し、利用勧奨文言を印刷する等、多様な周知方法の検討・実施をする。また、申込手続未完了者に対しての再周知の実施に加え、固定資産税が新規課税となる対象者にも利用勧奨を行う。

柱 1-1-(2)-ア-① 施策・事業の見直し

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
毎年度予算編成時に調整 （29 年度予算 マイナス シーリングの設定 ▲50 億円）	—	—	変更なし （30 年度予算 マイナスシーリング の設定 ▲51 億円）

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
①各所属における自律的な見直し - 予算編成時のマイナスシーリングの設定等による選択と集中を促進するとともに、各所属による効果的な取組の他所属への横展開を促進する。（通年） 29 年度の点検・精査で課題を指摘した事業について次年度予算編成に向けて見直し状況を進捗管理する。（通年） - 複数所属にまたがる事業、類似又は重複する事業に横串をさす取組を実施する。（通年）	- 点検・精査で課題を指摘した事業について、課題に対する取組状況の進捗管理（ヒアリング等）を実施した。 - 複数所属にまたがる事業・類似又は重複する事業について、横串をさす取組の実現可能性の精査及び関係所属との調整を実施した。 （実施状況：○）	- 進捗管理をしていく中で、効果検証及び新たな目標設定や手法など課題に対する取組が充分なものであるか確認するなど、PDCA サイクルを徹底した自律的な見直しを促す必要がある。 - 複数所属にまたがる事業、類似又は重複する事業については、主体のあり方など、さらなる精査が必要である。	31 年度予算編成においてマイナスシーリングを設定し、各所属による選択と集中や行財政改革の推進による自律的な改革を促すとともに、各所属において実施している効果的な見直しについて横展開の促進を図るため、予算編成において各所属で実施された他所属でも活用可能な見直し事例を庁内ポータルへ掲載する。 - 引き続き、点検・精査で課題を指摘した事業について 31 年度予算編成に向けて見直し状況を進捗管理する。 - 複数所属にまたがる事業、類似又は重複する事業について、さらなる精査に基づき、事業の実態に応じ関係所属との調整を行うなど、引き続き横串をさす取組を実施していく。
②市政改革プラン等に基づく見直し 見直しが完了していない施策・事業について、市政改革プラン等に基づく見直しが着実に実施されるよう、関係所属と十分な調整を行いながら進捗管理を行う。（通年）	見直しが完了していない事業について、関係所属にヒアリングを実施。 （実施状況：○）	31 年度予算において、見直し効果額を反映させるため、関係所属間で引き続き調整を行う必要がある。	31 年度予算編成通知において、施策・事業の見直し状況について照会を実施。 - 該当事業を所管する所属に対するヒアリングを実施。 - 関係所属間で引き続き調整を行い、31 年度予算において見直し効果額を反映させる。

柱 1-1-(2)-イ-① 未利用地の有効活用等

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
売却収入目標額 28 年度 153 億円 29 年度 140 億円 (27 年度実績 94 億円)	108 億円 (312 億円) (決算見込み) () 内は 28 年 度からの累計	未達成 ※28 年度か らの累計で は 293 億円 に対し、 312 億円の 実績になっ ている。	売却収入目標額 30 年度 90 億円 (383 億円) 31 年度 90 億円 (473 億円) () 内は 28 年度からの累計

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①進捗管理と売却の促進 - 未利用地の有効活用等に向けた諸課題・スケジュールの確認や、商品化の進捗管理を図るため、資産流動化プロジェクト用地チームによるヒアリングを継続的に実施する。(通年) - 活用支援体制による所属間調整等の基盤的役割を積極的に担い、未利用地の有効活用促進を図る。(通年) - 年々、売却が困難となってきた現状の要因を分析し、その結果に基づいて課題の解消に向けた新たなサポートの仕組み構築を検討する。(通年)	- 未利用地の有効活用等に向けた商品化の進捗管理、処分目途の再精査や、まちづくり等の観点から資産流動化プロジェクト用地チーム会議において現状把握や課題抽出、解消に向けた取組検討などを実施。(4 月) - 未利用地の処分目途の進捗管理及び活用区分の再精査に向け、各未利用地の実態調査を実施。(8 月) - 所管局と区が、未利用地の有効活用等の検討・取組に関する情報を共有。(8 月) - 東住吉区が進める矢田南部地域などの未利用地を活用したまちづくりに関して、進め方の検討や関係先調整等を実施。(4～8 月) - 売却(商品化)が困難となっている主な案件について、土地を所管する所属と協力して課題抽出を行い、専門家(弁護士、不動産鑑定士、土地家屋調査士)を交えて売却促進に向けた検討会を実施。(8 月) (実施状況：○)	- 市税収入は依然として低い水準にあり、未利用地の売却(特に売却が困難なものについての売却促進に向けた取組)や貸付等による有効活用を一層推進し、引き続き歳入確保に努める必要がある。 - 未利用地において、売却が極めて困難なものや、事業の実施までに相当期間を要するものなどについて、長期又は暫定的な貸付による有効活用を促進する観点から、『未利用地に係る定期借地制度等運用指針(定借ルール)』の有効性等を検証し、必要に応じて見直しも検討する必要がある。	- 引き続き、資産流動化プロジェクト用地チームによるヒアリング(30 年度売却、31 年度売却予定等)を実施。(10、1 月) - 全未利用地を対象に各所属と調整し、活用区分の再精査を実施。 - 区などが進める未利用地を活用したまちづくりに関して、引き続き積極的なサポートを実施。 - 売却(商品化)が困難となっている主な案件について、専門家(弁護士、不動産鑑定士、土地家屋調査士)を交えた検討会での意見や議論を踏まえ、更に売却促進に向けて取組を進める。

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
②専門的な知識やノウハウの情報共有化 ・資産流動化プロジェクト用地チームにおけるプロジェクトメンバー会議による情報提供・共有を図る。(通年) ・土壌汚染調査及び地下埋設物調査などの調整や整理について引き続きサポートを実施する。(通年) ・商品化作業における専門的知識を必要とする境界確定等において、専門家(土地家屋調査士)による随時相談等を新たに実施し、商品化を促進する仕組みの構築を図る。(通年)	・用地チームプロジェクトメンバー会議を実施し、各所属への情報提供・共有を図った。 ・土壌汚染調査等について、商品化を迅速に進めるため、外部発注業務の設計書作成や検査等に対する技術的支援を実施。 (4～8月：2所属2件) ・各所属における商品化作業において、境界問題などの専門的知識を必要とする案件について、土地家屋調査士に随時相談できる仕組みを構築し、各所属への周知を行い、相談依頼を受けて相談を実施。 (4～8月：4所属7件) (実施状況：○)		・継続的に用地チームプロジェクトメンバー会議による情報提供・共有を図る。 ・継続して売却に向けた商品化促進を図るための外部発注業務の設計書作成や検査等に対する技術的支援を実施。 ・さらに、専門家(土地家屋調査士)への相談実施についても継続的に実施。
③貸付検討地の有効活用 ・新たに未利用地となったものについて、貸付検討地の抽出を行い、未利用地活用一覧に反映・更新を実施する。(通年) ・用地チームプロジェクトメンバー会議において、貸付検討地の精査を実施し、情報共有を図る。(通年)	・施設や事業の廃止等に伴って新たに未利用地となったものについて、貸付検討地の抽出を行い、未利用地活用一覧に反映・更新を実施。(8月) ・用地チームプロジェクトメンバー会議において、貸付検討地の再精査(更新)を行うとともにその状況を報告し、情報共有を図った。(8月) (実施状況：○)		・用地チームプロジェクトメンバー会議において、貸付検討地の進捗管理を行い、有効活用の促進を図る。(10月、1月) ・貸付の推進に向けて、31年度予算に計上する貸付検討地などについて、用地チームによるヒアリングを実施。(10月) ・暫定的な貸付による有効活用と併せて長期的な貸付も効率的に活用する観点から、昨年度に策定した『定期借地制度等運用指針』の有効性等を検証し、必要に応じて見直しも検討する。

柱 1-1-(2)-イ-② 未収金対策の強化

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標の評価	30 年度以降の目標
- 未収金残高 28 年度 465 億円以下 29 年度 435 億円以下（27 年度実績 511 億円）	- 未収金残高 29 年度決算見込 442 億円	未達成	- 未収金残高 30 年度 428 億円以下 31 年度 413 億円以下

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容（課題に対する対応）
①債権別の行動計画に基づく取組 30 年 1 月末の未収金残高の状況をもとに出納整理期間の取組を徹底するため、4 月に大阪市債権回収対策推進会議を開催する。 7 月頃に各債権所管に対し、29 年度の取組実績及び 30 年度の目標と具体処理策に係るヒアリングを実施し、対応に係る指導を行う等、年間を通じて進捗管理を行う。 8 月に大阪市債権回収対策会議を開催し、30 年度の目標及び具体的取組を確認する。 - 年度後半の取組強化及び進捗管理のため、10 月末及び 1 月末の未収金残高の状況に基づき、大阪市債権回収対策推進会議を随時開催するほか、大阪市債権回収対策会議を必要に応じて開催する。 7 月末、10 月末、1 月末の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表する。 - 債権別行動計画に基づく取組を推進する。	4 月に大阪市債権回収対策推進会議を開催し、出納整理期間の取組強化など、未収金対策の取組の徹底を図った。 6 月～7 月に各債権所管に対し、29 年度の取組実績及び 30 年度の目標と具体処理策に係るヒアリングを実施する等、進捗管理を行った。 8 月に大阪市債権回収対策会議を開催し、30 年度の目標及び具体的取組を確認し、債権管理の取組の徹底を図った。 - 法的措置の徹底等、債権別行動計画に基づく取組を推進した。 （実施状況：○）	- いまだ、多額の未収金残高が存在するため、引き続き、全市的な未収金対策に取り組み、目標達成に向け、より一層の進捗管理及び総括的な指導を実施する必要がある。 29 年度は現年度分については、目標を達成したが、過年度分において目標が未達成であったことから、過年度分対策を強化するとともに、現年度分についても、より一層の取組の継続が必要となる。	30 年度中に消滅時効期間を経過する予定の債権で、滞納者一人あたりの滞納金額が 10 万円以上の債権について、滞納者数・金額の把握及び対応状況の追跡調査を実施し、対応状況が思わしくない債権所属に対する指導を徹底するとともに、取組の進捗管理、取組内容の認識共有を図る。 10 月末及び 1 月末の未収金残高の状況に基づき、31 年 1 月～2 月頃及び 4 月に大阪市債権回収対策推進会議を開催し、年度後半の取組強化及び進捗管理を行う。また、進捗状況に応じて、随時の大阪市債権回収対策推進会議、必要に応じて大阪市債権回収対策会議を開催し、取組強化を図る。 7 月末、10 月末、1 月末の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表する。 - 引き続き、債権別行動計画に基づく取組を推進する。

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
②「OJTによる徴収事務 担当者の育成」等 - 徴収及び滞納整理のノウハウを市債権回収対策室と各所属が共有できるよう、「OJTによる徴収事務担当者の育成」等を実施する。(通年) - 債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会等を実施する。(通年)	- 各所属の徴収ノウハウ向上のための取組として、下記の研修を実施した。 - OJT研修を、より多くの所属が参加できるよう配慮のうえ実施。 前期(7月～10月) 6所属 6人 - 債権管理・回収業務支援弁護士を活用した債権管理・回収研修会を実施。(5月～8月) 基本編 5講義(10回) (実施状況：○)	各所属の徴収ノウハウを向上させ、所属内で継承及び蓄積されることを支援するため、取組を継続する必要がある。	- 徴収及び滞納整理のノウハウを市債権回収対策室と各所属が共有できるよう、「OJTによる徴収事務担当者の育成」等を引き続き実施する。 - OJT研修 後期(11月～31年2月) 6所属 6人(予定) - 債権管理・回収研修会 発展編 5講義(5回)(予定)

柱 1-1-(2)-イ-③ 諸収入確保の推進

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標の評価	30 年度以降の目標
広告事業効果額 広告料収入の大幅な減少が見込まれる状況においても、「市政改革プラン 2.0」の取組期間中、5 億円程度を確保する。 28 年度 5.1 億円 29 年度 5.6 億円 (27 年度実績 5.3 億円)	29 年度広告事業効果額 6.5 億円	達成	「市政改革プラン 2.0」の取組期間中、5 億円程度を確保する。 30 年度広告事業効果額 5.9 億円 ※31 年度の目標は、進捗状況を踏まえて 30 年度中に設定予定。

取組の実施状況

30 年度取組内容	30 年 8 月末までの主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①媒体別の取組方針に基づく広告主獲得の取組の推進 ・ネーミングライツパートナー一斉募集の周知方法について検証を行い、認知度向上に向けた手法を検討した上で（上期）、一斉募集を行う。（下期） ・広告掲載にかかる規制業種について、各所属の意見も踏まえ、規制緩和に向け検討する。（通年）	・周知方法について、広告事業推進プロジェクトチーム幹事会等において検討し、一斉募集に向けて対象施設等を各所属に照会した。 ・広告掲載にかかる規制業種について、広告事業推進プロジェクトチーム幹事会等において、規制緩和に向けた検討を行った。 （実施状況：○）	・取組は計画通り実施し、目標額を達成できる見込みであるが、今後改修工事により大幅な減収が予測される媒体もあり、引き続き広告主獲得に向けて取組を進める必要がある。	・募集施設等を集約し、一斉募集を実施する。募集時期に合わせて周知を行う。 ・国の動向等に留意し、引き続き規制緩和に向けた検討を行う。
②広告代理店の参入を促進する制度の構築 ・協力広告代理店の募集を実施する。（通年） ・31 年度に同制度の対象とする媒体の集約・公表を行う。（3 月頃）	・協力広告代理店の募集を実施した。 （実施状況：○）		・引き続き、協力広告代理店の募集を実施する。 ・31 年度に同制度の対象とする媒体の集約・公表を行う。
③媒体別の目標効果額の設定による全庁的な進捗管理と他団体事例等の共有による取組の強化 ・30 年度実施状況調査を実施する。（年 5 回） ・広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有する。（年 2 回） ・31 年度の媒体別目標効果額を設定する。（11 月頃）	・30 年度実施状況調査を実施した。（5 月末、7 月末） ・広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有した。（6 月） （実施状況：○）		・引き続き、30 年度実施状況調査を実施する。 ・広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有する。 ・31 年度の媒体別目標効果額を設定する。

柱 1-1-(2)-ウ 市債残高の削減

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
実質市債残高倍率 5 大市の状況を勘案し、 次のとおり設定。 32 年度予算編成時 1.8 倍 以内※ ※府費負担教職員制度の見 直しに係る影響が現時点 で不明であるため、決算 の状況等を確認して再検 討する。 (26 年度実績 2.8 倍)	(参考) 30 年度予算編成 時における 30 年 度末見込 2.04 倍	—	変更なし

取組の実施状況

30 年度 of 取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①事業の選択と集中に よる市債残高の削減 ・市改革プロジェクト チーム等で全市的な 議論を行い、事業の 選択と集中を図る。 (予算編成時等)	・市改革プロジェクト チーム会議におい て、29 年度の取組実 績等について報告を 行った。 ※実質市債残高倍率 28 年度決算 2.43 倍 →29 年度決算 2.14 倍 (実施状況：○)	・31 年度予算編 成におい ても、新規の市 債発行額の抑 制に取り組む 必要がある。 ・府費負担教職 員制度の見直 しに係る影響 等を踏まえ、 目標（実質市 債残高倍率） の再検討を行 う必要があ る。	・31 年度予算編成において、市債 残高の状況や将来の財政負担を 勘案のうえ、裁量経費にかかる 起債収入について、マイナスシ ーリングを設定するなど、市債 残高の削減に向けた取組を継続 する。 ・目標（実質市債残高倍率）につ いて、29 年度決算や他都市の状 況等を踏まえて、31 年度予算編 成過程の中で再検討を行う。

柱 1-1-(2)-エ 財務諸表の公表と活用推進

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
・会計別財務諸表の公表資料が分かりやすいと回答する市民の割合 29 年度 30% ・事業マネジメント等への活用ができると考えている担当職員の割合 29 年度 60%	61.1% 72.4%	達成 達成	施策・事業の見直し等に向けた財務諸表の活用 30 年度 財務諸表を活用した事業費の把握、分析に向けた制度設計 31 年度 財務諸表を活用した事業分析の取組体制の整備

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①市民にとって分かりやすい公表資料の作成・公表 ・市政モニターアンケート結果を踏まえ、財務諸表の概要版などの公表資料をより分かりやすく改善し、ホームページへ掲載する。(10 月頃)	・29 年度決算財務諸表の公表に向けて、各勘定科目の計数の検査を行うとともに、市政モニターアンケート結果を踏まえた、より分かりやすい公表資料を作成するための検討を行った。 (実施状況：○)	・市政モニターアンケートから分かった財務諸表に対する多様な市民ニーズに応えるには、公表資料の内容に関して、さらなる改善の余地がある。	・市政モニターアンケート結果を踏まえ、財務諸表の概要版などの公表資料を多様な市民ニーズに応えられるようより分かりやすく改善し、ホームページへ掲載する。
②事業マネジメント等への活用の推進 ・新たな汎用的な財務諸表等の活用例を検討・作成するとともに、全市的な活用に向けた取組を行い、順次、全所属へ周知する。(通年) ・庁内ポータルで複式簿記に関する資料や財務諸表等の活用例を定期的に発信するとともに、簿記基礎研修や財務諸表等活用研修を実施する。(通年) ・財務諸表を活用した事業費の把握、分析に向けた内容検討を行う。(通年)	・市民利用施設の受益と負担の適正化への活用について、フルコストによる受益者負担率の見える化に向けた検討を行うとともに、市民利用施設の行政コストの点検・精査に財務諸表等を活用した。 ・庁内ポータルで複式簿記に関する資料や財務諸表等の活用例の定期的な発信とともに、簿記基礎研修(30 年 6 月)を実施した。 ・財務諸表を活用した事業費の把握、分析について、内容検討に資するための先行事業の選定及び関係所属との調整を行った。 (実施状況：○)	・財務諸表等の事業マネジメントへの活用具体化を進めるためには、官庁会計の代替ツールとして財務諸表等を用いたマネジメントを行うメリットをより一層浸透させるなどの各所属の自律的な活用を促す環境整備を進める必要がある。	・新たな汎用的な財務諸表等の活用例を検討・作成するとともに、全市的な活用に向けた取組を行い、順次、全所属へ周知する。 ・引き続き、庁内ポータルで複式簿記に関する資料や財務諸表等の活用例を定期的に発信するとともに、財務諸表等活用研修を実施する。 ・財務諸表を活用した事業分析について、先行実施した結果を分析・検証し、制度設計を行う。

柱 1-1-(2)-オ 人事・給与制度の見直し

目標の達成状況

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
●市長部局の職員数 経営システムの見直し等を除き、約 1,000 人削減。 28 年 10 月 20,610 人 29 年 10 月 20,410 人 31 年 10 月 19,900 人 (27 年 10 月実績 20,920 人) また、経営システムの見直し等を推進（地下鉄、バス、水道、下水道、幼稚園、保育所、博物館、一般廃棄物（収集輸送）、弘済院、市場）。 あわせて、区役所における職員の適正配置を進める。	29 年 10 月時点 19,781 人 (削減総数▲1,139 のうち、経営システムの見直し▲580 を除く削減数は▲559)	達成	●市長部局の職員数 経営システムの見直し等や、万博、G20 等の期間を限定した臨時的な増員を除き、27 年 10 月と比較して 1,000 人削減 28 年 10 月 ▲310 人 29 年 10 月 ▲510 人 30 年 10 月 ▲750 人 31 年 10 月 ▲1,000 人 また、経営システムの見直し等を推進（水道、幼稚園、保育所、博物館、一般廃棄物（収集輸送）、弘済院、市場）。 あわせて、区役所における職員の適正配置を進める。
●給与カットを継続して実施。 ・市長部局及び水道局 給料月額のカット▲1.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5% (29 年度末まで) 年間削減効果額 28 年度 ▲29.4 億円 29 年度 ▲30.7 億円 ・交通局 給料月額のカット▲3%～▲20%、管理職手当のカット▲5% (29 年度末まで) 年間削減効果額 28 年度 ▲23.2 億円 29 年度 ▲23.2 億円	・市長部局及び水道局 給料月額のカット▲1.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5% 29 年度年間削減効果額 ▲30.7 億円 ・交通局 (29 年度末まで) 給料月額のカット▲3%～▲20%、管理職手当のカット▲5% 29 年度年間削減効果額 ▲23.2 億円	達成	●給与カットを継続して実施。 ・市長部局及び水道局（部長級以上の職員） 給料月額のカット▲4.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5% (32 年度末まで) 30 年度年間削減効果額 ▲1.2 億円 ●技能労務職員の給与について、人事委員会による公民較差等の実態調査結果や、技能労務職員給与検討有識者会議での意見を踏まえた見直しを行う。

取組の実施状況

30 年度を取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降を取組内容 (課題に対する対応)
①スリムで効果的な業務 執行体制の構築と職員 数の削減 ・31 年度に向けた要員・ 組織管理の方向性を 決定し、適正に人員・ 組織マネジメントを 行う。(通年) ・各区の意見や業務実態 を精査し、あるべき配 置基準を作成し、適正 配置につなげる。(通 年)	・31 年度に向けた要員・ 組織管理の方向性を 検討した。 ・各区の意見や業務実態 を分析し、課題を把握 した。 (実施状況：○)	・引き続き、今 後の退職者数 の減少や新た な行政需要へ の対応につい て検討が必要。 ・各区の規模の 違いや個別事 情を踏まえた 調整が必要。	・31 年度に向けた要員・組織 管理の方向性を決定し、引 き続き適切に人員・組織マ ネジメントを行う。 ・24 区全体の業務量や人員状 況も考慮した上で、引き続 き、各区の意見や業務実態 を精査し、あるべき配置基 準を作成し、適正配置につ なげる。
②技能労務職員の給与の 見直し ・人事委員会による公民 較差等の実態調査結 果や、技能労務職員給 与検討有識者会議で の意見を踏まえた見 直しを行う。(通年)	・人事委員会による公民 較差等の実態調査結 果や、技能労務職員給 与検討有識者会議で の意見を踏まえた制 度案の検討を行った。 (実施状況：○)	・人事委員会か らの報告等を 踏まえた見直 し。	・人事委員会による調査結果 等を踏まえた見直しを行 う。
③給与カットの継続実施 ・部長級以上の幹部職員 について、継続実施 (通年)	・部長級以上の幹部職員 について、給与カット を継続実施した。 (実施状況：○)		・引き続き、給与カットを継 続実施する。

柱 1-1-(2)-カ 外郭団体の必要性の精査

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
・ 28 年度 「外郭団体見直しの方向性」を検証し、新たな計画を策定。 ・ 31 年度 外郭団体数を、31 年度末までに 17 団体とする。（29 年 3 月末時点 27 団体）	—	—	変更なし

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①「外郭団体の見直しの方向性」に沿った大阪 市関与の見直し (新たな計画の策定 に伴い 29 年度より④ に移行)	— (実施状況：—)	—	—
②「外郭団体の見直しの 方向性」の検証 (28 年度で取組完了)	— (実施状況：—)	—	—
③今後の見直しの方向 性の検討 (28 年度で取組完了)	— (実施状況：—)	—	—
④29 年 3 月に策定した 「外郭団体の方向性」 に沿った大阪 市関与 の見直し ・本市の関与の見直しに ついて、関係局と調整 を行う。(通年) ・ 30 年 4 月 1 日付けで 2 団体の外郭団体指 定解除を行う。	・ 大阪市の関与の見直 しについて関係局と 調整を行った。 ・ 30 年 4 月 1 日付けで 2 団体の外郭団体指 定解除を行った。 (実施状況：○)	・ 「外郭団体の 方向性」に沿 って、団体の 自立化等の促 進に取り組む 必要がある。	・ 本市の関与の見直しについて、 引き続き関係局と調整を行う。

柱 1-1-(2)-キ 業務改革の推進

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0【中間見直し版】」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
—	—	—	・ 30 年度 業務プロセスの改革にかかる取組内容・工程表の策定 ・ 31 年度 29 年度比で業務改革の取組による業務効率化 45,000 時間／年

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①29 年度に着手した取組 ・ 29 年度に着手した「庁内会議のあり方の見直し」、「決裁事務の効率化」、「物品購入や契約の見直し」について、取組を進めていく。(通年)	・ 「庁内会議のあり方の見直し」について、取組の定着化とさらなる推進を図るため、全庁的に「会議のムダをなくすチェックリスト」等の活用促進を図った。また、TV 会議システムや Skype による Web 会議等ツールを用いたさらなる見直しについて検討を行った。 ・ 決裁事務の標準化を図るため、23 区において副区長専決規程を整備した。また、さらなる標準化に向け、他都市事例をベンチマークとした調査及び検討を行った。 ・ 予定価格が 2 万円以下の調達契約を締結する際、所属でルールを策定し、そのルールに基づいている場合については、比較見積を経ず少額特名随意契約を可能とした。 (実施状況：○)	・ 職員に対して生産性の向上の必要性や考え方の浸透を図るとともに、全庁的に業務改革の取組を進めていく必要がある。	・ 職員に対して生産性の向上の必要性や考え方の浸透を図るとともに、全庁的に業務改革の取組を進めていく。 ・ 業務プロセスの改革にかかる工程表を策定する。 ・ 業務改革の取組について、庁内ポータルに掲載し発信していく。 ・ 庁内会議の効率化と職員負担軽減を図るため、TV 会議システムや Skype による Web 会議等の全庁的な活用促進を図る。 ・ 決裁事務の標準化に取組むため、関係所属間で検討を行う。 ・ 少額特名随意契約制度の活用状況や、さらなる見直しの必要性について調査及び検討を行う。
②30 年度の新たな取組 ・ 職員アンケート等で把握した新たな全庁的な課題について、ICT の徹底活用を行うなど、課題の解決に向けた業務改革の取組を検討する。(通年)	・ 行政手続きのオンライン化に向け、各所属における課題の抽出と課題解決に向けた業務改革の検討に着手した。 (実施状況：○)		・ 引き続き、行政手続きのオンライン化に向け、各所属における業務改革の検討を行う。 ・ 職員アンケート等で把握した新たな全庁的な課題について、関係所属間で検討を行う。

柱 1-1-(3)-ウ さらなる全庁的な I C T の徹底活用

(※30 年度以降は「ア I C T を活用したサービス向上」及び「イ I C T を活用した業務執行の効率化」を集約)

29 年度目標の達成状況 (「市政改革プラン 2.0」の進捗状況 (平成 29 年度末時点)) 及び「市政改革プラン 2.0【中間見直し版】」から一部抜粋)

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
柱 1-1-(3)-ア I C T を活用した サービス向上 ● I C T を活用したサービス向上 施策における利用者満足度 29 年度 70% ● I C T を活用したサービス向上 施策の着手件数 29 年度 42 件	87% 50 件	達成 達成	—
柱 1-1-(3)-イ I C T を活用した 業務執行の効率化 ● スケジュール管理やペーパーレ スなど I C T の活用について常 に意識を持ち業務に取り組んで いる職員の割合 29 年度 70% ● I C T を活用した業務執行の効 率化施策の着手件数 29 年度 17 件	74% 17 件	達成 達成	—
—	—	—	柱 1-1-(3)-ウ さらなる全庁的な I C T の徹底活用 ● 「大阪市 I C T 戦略アクション プラン (2018 年度~2020 年度)」 に掲げる 20 件の取組のうち、取 組完了件数 30 年度 11 件 31 年度 14 件 (累積)

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①大阪市 I C T 戦略アクションプランに掲げる取組の推進 ・市民の利便性向上につながる行政手続きオンライン化の推進や統計等データの積極的な活用による施策立案、災害発生時における情報収集や発信力の強化 (SNS 活用)、職員の連絡・情報共有のデジタルツール活用による場所に制約されない働き方等の実現 (働き方改革) など各取組の進捗や K P I の状況を把握し、取組を着実に推進する。 ・各所属の I C T 徹底活用にかかる取組への支援を行う。(通年)	・各取組の年度別 K P I 及び詳細スケジュール調査を実施 (7 月) ・アクションプランに掲げる取組完了件数: 2 件【B Y O D (p 1 の脚注※ 1 を参照) により「庁外からのメール・スケジュール等の確認」が可能となる機能を実装・運用開始、「e ラーニングシステム等の活用」に向けたシステムを構築・運用開始】 ・各所属へのヒアリングを実施 (7 月) (実施状況: ○)	・各取組状況を踏まえ、引き続き I C T の徹底活用にかかる取組を全庁的に推進していく必要がある。	・I C T 関連予算要求状況の確認や定期的な K P I ・詳細スケジュールの状況確認を行うことにより各取組の進捗状況や K P I を把握するなど、引き続き各取組の進捗管理を行う。 ・ヒアリングで聞き取った各所属からの質問への回答や I C T 関連予算要求にかかる事前協議を行うなど、引き続き各所属の I C T 徹底活用にかかる取組への支援を行う。

柱 1-1-(4)-ア 環境に配慮した率先的な取組

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
大阪市事務事業の低炭素化 CO ₂ 排出量削減（いずれも 25 年度比） 28 年度 3.2%減 （4.0 万トン・CO ₂ に相当） 29 年度 28 年度の CO ₂ 排 出量削減以上 31 年度 7.2%減 （9.1 万トン・CO ₂ に相当） （28 年度時点の目標設定 29 年度 4.3%減 （5.4 万トン・CO ₂ に相当） 31 年度 6.4%減 （8.1 万トン・CO ₂ に相当））	9.9%減 （12.6 万トン・ CO ₂ に相当） （参考）CO ₂ 排出 量削減実績 26 年度 1.6%減 27 年度 5.5%減 28 年度 8.1%減	達成	30 年度 民営化に伴い交通局分を除外して算 定した 29 年度の CO ₂ 排出量削減 10.3%（10.3 万トン・CO ₂ に相当）を 超える削減。 31 年度 29 年度実績及び 31 年度以降の事業 計画を踏まえ、大阪市地球温暖化対 策実行計画〔事務事業編〕の目標の 上積みを行う予定。上記上積みの結 果をふまえて「市政改革プラン 2.0」 の目標を再設定予定。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
①公共施設における低炭素化の推進 ・LED 照明の導入拡大 事業者選定（上期） 事業者と契約（下期） 工事着手（下期） ・ESCO 事業の実施拡大 中央卸売市場東部市場 の事業者と契約（上期） おとしよりすこやかセン ター西部館の事業者 選定（下期） ・太陽光発電の導入拡大 市有建築物の屋根の目 的外使用許可による太 陽光パネルの設置（通 年）	・LED 照明の導入拡大 市有 39 施設に LED 照明の導入を実施する 事業者の選定を進め た。 ・ESCO 事業の実施拡大 中央卸売市場東部市場 の事業者と契約に向けた準備・調整等を進め た。 おとしよりすこやかセン ター西部館における ESCO 事業提案の募 集を行った。 ・太陽光発電の導入拡大 市内小中学校を対象 に、設置に向けた準備・ 調整等を進めた。 （実施状況：○）	・取組の進捗状況 をふまえて、引 き続き、「大阪市 地球温暖化対策 実行計画〔事務事 業編〕」に沿った 取組を推進し、 大阪市事務事業 の低炭素化を図 る必要がある。	・LED 照明の導入拡大 市有 39 施設に LED 照明の導入を行う事業者と 契約を行い、工事に着手 する。 ・ESCO 事業の実施拡大 中央卸売市場東部市場の 事業者と契約を行う。 おとしよりすこやかセン ター西部館の事業者選定 を行う。 ・太陽光発電の導入拡大 市有建築物の屋根の目的 外使用許可による太陽光 パネルの設置を行う。（60 校の屋根に太陽光パネル を設置予定）
②ごみの減量・リサイクル 推進 ・廃棄物減量等推進審議 会において審議を行う とともに、食品ロスの 削減に取り組む等、ご みの減量・リサイクル を推進（通年）	・ごみ減量・リサイクル に係る行政計画である 「大阪市一般廃棄物処 理基本計画」の中間見 直しに向けて進捗状況 の分析を進めた。 （実施状況：○）		・廃棄物減量等推進審議会 を開催し、ごみ減量施策 の方向性について審議す る。

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
③車両対策の推進 ・ 30 年 3 月に策定した 「大阪市エコカー普及 促進に関する取組方 針」に基づき公用車へ のエコカー導入を進め る（通年）	・ 取組方針に基づく公用 車へのエコカー導入に ついて、関係各局あて 周知を実施。 （実施状況：○）		・ 引き続き、「大阪市エコカ ー普及促進に関する取組 方針」に基づき公用車へ のエコカー導入を進め る。
④職員による環境マネジ メントの強化 ・ 「大阪市庁内環境管理 計画」に基づく実績調 査、研修、内部監査、外 部評価等の取組を実施 （通年）	・ 「大阪市庁内環境管理 計画」に基づく実績・ 取組状況調査、研修、 内部監査を実施した。 （実施状況：○）		・ 「大阪市庁内環境管理計 画」に基づく外部評価等 を実施する。
⑤未利用エネルギーの有 効活用の推進 ・ 小水力発電の導入 工事完了（3 月）	・ 小水力発電の導入 水車及び発電機の製 作。 （実施状況：○）		・ 小水力発電の導入 咲洲配水場に小水力発電 設備を設置する。

柱 1-1-(4)-イ 迅速な災害対応ができるリスク管理

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
①所属ごとの業務詳細一覧を策定した所属の割合 29 年度 100%（局は 28 年度 100%） 所属ごとの業務実施方法を示したマニュアルを策定した所属の割合 30 年度 100%（局は 29 年度 100%）	・全所属（区も含む）において業務詳細一覧を 28 年度中に策定済 ・マニュアルを策定した局の割合 59%	未達成	変更なし
②訓練等により所属業務詳細一覧等の検証をした所属の割合 31 年度 100%（局は 30 年度 100%）	—	—	変更なし
③オフィス家具や事務機器類転倒防止など庁舎内の耐震対策に取り組んだ所属の割合 29 年度 50%（半数の所属が対策完了） 30 年度 100%（全所属の対策が完了）	67%	達成	変更なし

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の 取組内容 (課題に対する対応)
①所属業務詳細一覧等の策定及び適切な運用 ・区内の浸水状況に基づき、区庁舎の浸水状況を踏まえた区内、区外での代替施設の検討を行う。併せて、湾岸 5 区で取り組む「津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保に向けた区連携事業」において検討する湛水区域・期間等のデータについても参考とする。（通年） ・災害時の資源の制限状況、マニュアルへの記載内容の整理を行い、マニュアルが必要な業務を選定した後、所属にマニュアルの作成を指示し、年度内に完成するよう取り組む。（通年）	・代替施設の検討やマニュアルの作成を進めるため、前段の B C P の更新作業を速やかに完成させる予定であったが、6 月の地震に伴う被災証明書発行業務を優先した結果、更新作業が完成していない。当該業務終了後速やかに作業を再開する予定。 (実施状況：△)	・代替施設の検討やマニュアルの作成を進めるためには、現行の B C P を修正することから、早急に更新作業を進めなければならない。	・現行の B C P 第 1.1 版の更新作業を終えた後、浸水対象となる所属に対して代替施設の検討を行うよう指示する。 ・災害時の資源の制限状況、マニュアルへの記載内容の整理を行い、マニュアルが必要な業務を選定した後、所属にマニュアルの作成を指示し、年度内に完成するよう取り組む。
②所属業務詳細一覧等の検証 ・訓練手法の検討を進め、各所属が実施できるよう取り組む。（通年）	・更新した B C P を元に、具体的な訓練手法等の設定を行うため、B C P の更新作業が完了した後に、各所属が実施できるよう取組を進める。 (実施状況：×)		・現行の B C P 第 1.1 版の更新作業を終えた後、訓練手法の検討を進め、各所属が実施できるよう取り組む。
③庁舎内での耐震対策 ・29 年度未達成の所属に対して取組の実施を指示するとともに、各所属に 30 年度から新たに行う取組対象があれば、引き続き対策に取り組むよう指示する。（通年）	・29 年度未達成の所属に対して取組の実施を指示するとともに、各所属に対して 30 年度の対策実施を依頼した。 (実施状況：○)		・29 年度未達成の取組の実施並びに 30 年度の新規取組対象について進捗管理を行う。

柱 1-2-(1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
28 年度 一般施設にかかる将来ビジョンのとりまとめ	30 年 3 月に将来ビジョンをとりまとめ、公表した。	達成	—
29 年度 マクロ目標・方針の決定	マクロ目標・方針の決定ができなかったものの、「一般施設の将来ビジョン」を踏まえ、持続可能な施設マネジメントに取り組むこととした。	未達成	30 年度～ 個別施設計画に基づいた将来コストの全体像の把握や財源確保の手法等の検討を進め、今後取り組む規模の最適化に向けた仕組みづくりを推進
30 年度 一般施設にかかる施設カルテの整備	224 施設の施設カルテの整備を実施。	—	変更なし
28 年度～ 個別施設計画の策定及びそれに基づく維持管理等（計画策定分より順次実施）	個別施設計画の策定及び計画に基づく維持管理・更新等（計画策定分より順次実施）	—	変更なし

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①施設総量の抑制に向けた数値目標・方針の検討 (30 年度以降、市設建築物は⑤に移行、インフラ施設は④に集約)	— (実施状況：—)	—	—
②一般施設にかかる将来ビジョンのとりまとめ (29 年度で取組完了)	— (実施状況：—)	—	—
③一般施設にかかる個別施設計画の検討・策定 ・ 30 年度整備対象施設（約 200 施設）の施設カルテの整備を、早期に完了する。(上期) ・ 施設所管所属における個別施設計画の検討・策定状況について、進捗を把握する。(3 月)	・ 30 年度の整備対象施設（約 200 施設）の施設カルテの整備を着実に進めた。 ・ 改訂された国の指針や一般施設の将来ビジョンを反映した「個別施設計画作成ガイドライン」を作成して周知し、あわせて、策定にあたっての留意点等について施設所管所属に説明を行った。 (実施状況：○)	・ 施設カルテの整備を早期に完了する必要がある。 ・ 施設所管所属が、一般施設の将来ビジョンを踏まえて、個別施設計画の検討・策定を着実に進める必要がある。	・ 30 年度整備対象施設（約 200 施設）の施設カルテの整備を、予定通り完了する。 ・ 施設所管所属における個別施設計画の検討・策定状況について、進捗を把握する。

30 年度の実施内容	30 年 8 月末までの 主な実施実績	課題	30 年 9 月以降の実施内容 (課題に対する対応)
④学校施設・市営住宅・ インフラ施設の維持 管理 - 学校施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を引き続き実施。(通年) - 市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を引き続き実施。(通年)	- 学校施設については「学校施設マネジメント基本計画」を個別施設計画と位置づけて改訂し、本計画に沿って、点検、維持管理、更新を引き続き実施した。 - 市営住宅、インフラ施設については個別施設計画に基づき、点検、維持管理、更新を引き続き実施した。 (実施状況：○)	学校施設・市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を着実に進めていく必要がある。	学校施設・市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を引き続き実施。
⑤持続可能な施設マネジメントに向けた取組の推進 一般施設の将来ビジョンの内容を踏まえて、持続可能な施設マネジメントに向けた取組を推進していく。(通年)	施設所管所属に対し、個別施設計画策定にあわせて将来コストの全体像を把握するための調査を開始した。 (実施状況：○)	持続可能な施設マネジメントに向けた取組を進めていく必要がある。	大都市制度の議論を注視しながら、利用者目線での所属横断的な施設再編に向けた仕組みづくりを検討する。

柱 1-2-(2) 市民利用施設の受益と負担の適正化

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
施設の指定管理者の更新時期にあわせて使用料を点検・精査し、受益者負担を適正化。 （参考）28～31 年度に現行の指定管理期間が終了する施設 計 84 施設 （28 年度 2 施設 29 年度 0 施設 30 年度 58 施設 31 年度 24 施設）	—	—	変更なし

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
①「市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)」に基づく点検・精査 ・25 年度に策定した基本的な考え方にに基づき、30 年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査を行う。（上期） ・上記の考え方にに基づき、29 年度決算に基づく受益者負担率の現状把握を行う。（10 月） ・31 年度に点検・精査を実施予定の 24 施設について、可能な限り時期を前倒しし、30 年度中に実施する。（下期）	・30 年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査の取組を行った。 ・29 年度決算での受益と負担の状況について、各施設所管所属に照会を行った。 （実施状況：○）	・料金改定に係る条例改正も視野に入れたスケジュールで使用料の点検・精査を行う必要がある。	・各施設所管所属において算定した 29 年度決算に基づく受益者負担率を集約して把握するとともに、経費削減や利用の向上に向けた取組を促進する。 ・30 年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査の結果、受益者負担率が基準を下回っている施設の受益と負担の適正化に向けた今後の取組方針を整理し、ホームページでの公表を行う。 ・31 年度に点検・精査を実施予定の 24 施設について、可能な限り時期を前倒しし、今年度中に実施する。
②「見える化」による受益と負担の適正化 ・各施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行う。（10 月）	・29 年度決算での受益と負担の状況について、各施設所管所属に照会を行った。 （実施状況：○）		・対象施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行う。

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）
【改革の柱2】官民連携の推進

柱 2-1-(1)-ア-① 地下鉄

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
30 年 4 月に、市 100% 出資の株式会社に地下鉄事業を引き継ぐ。	大阪市高速電気軌道株式会社（Osaka Metro）への地下鉄事業の引継に向けた取組を実施	—	変更なし （※30 年 4 月に民営化実現済）

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
①デューデリジェンスの実施と準備会社の設立に必要な手続き （29 年度で取組完了）	— （実施状況：—）	—	—
②国や金融機関等の関係先との調整 （29 年度で取組完了）	— （実施状況：—）		—

柱 2-1-(1)-ア-② バス

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
30 年 4 月に、大阪シティバス（株）にバス事業を一括譲渡する。	大阪シティバス（株）へのバス事業の一括譲渡に向けた取組を実施	—	変更なし （※30 年 4 月に民営化実現済）

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
①大阪シティバス（株）への事業譲渡に向けた検討と必要な手続きの実施 （29 年度で取組完了）	— （実施状況：—）	—	—
②大阪シティバス（株）の経営基盤の強化に向けた取組 （29 年度で取組完了）	— （実施状況：—）		—

柱 2-1-(1)-ア-③ 水道

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
改めて行う経営形態の見直し の中で、新たな目標設定につ いて検討する。	・府域水道事業の最適化の観点 から府市関係部局と現状分 析を実施 ・水道法改正案に基づく新たな 運営権制度の活用を含めた 経営形態のあり方を検討	—	新たな運営権制度に 係る水道法改正の動 向等を踏まえつつ目 標を設定。

取組の実施状況

30 年度取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
⑤新たな運営権制度の活用も 含めた経営形態の見直し検 討 ・持続可能な水道事業のあり 方及び府域全体の最適化な どについて検討を行う。(通 年) ・水道法改正案の国会での審 議状況を見据えながらその 活用も含め、新たな官民連 携手法導入の検討を行う。 (通年)	・「大阪府域水道の最適 化検討について（中 間報告）」を府市でと りまとめ。(6 月) ・水道法改正案に基づ く新たな運営権制度 の活用も含めた官民 連携手法の導入を検 討。 (実施状況：○)	・将来にわたり、 事業の持続性 を確保するた め、府域水道の 全体最適化も 見据えながら 経営形態の見 直しを検討す る必要がある。	・大阪府が設置した「府域 一水道に向けた水道の あり方協議会」に参画 し、浄水場の最適配置 (案)について、関係事 業者と詳細検討を行 う。 ・水道法改正案に基づ く新たな運営権制度の 活用も含めた官民連 携手法の導入可能性調 査を実施。

※取組①～④については、28 年度までの目標に関する取組のため記載省略

柱 2-1-(1)-ア-④ 下水道

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
・28 年度中に新組織を設立し、29 年度から新組織による業務開始	・新会社への包括委託を開始（4 月）	達成	—
・公共施設運営権制度の導入にかかる課題の整理に取り組み、早ければ 31 年度からの導入	・他都市先行事例の調査や国との協議を実施	—	・公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理に取り組むとともに、多様なコンセッション方式を幅広く柔軟に検討し、30 年度中に事業スキーム案を策定、早ければ 31 年度からの制度導入をめざす。

取組の実施状況

30 年度を取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
①新組織の設立及び業務開始 （29 年度で取組完了）	— （実施状況：—）	—	—
②公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理・手続 ・包括委託による業務の実施状況の点検を実施。（通年） ・運営権者で実施する改築更新事業に係る国の交付金について、市と運営権者との役割分担等のさらなる整理を実施。（通年） ・事業スキーム案の検討・策定。（通年）	・包括委託による業務の実施状況の点検を実施。 ・交付金や事業スキームに係る検討について、他都市先行事例の調査や国との協議等を実施。 （実施状況：○）	・交付金に関する役割分担を整理し、事業スキーム案を策定するには、国等とのさらなる調整が必要。	・引き続き、包括委託による業務の実施状況の点検を行う。 ・引き続き、他都市先行事例の調査や国との協議等を実施し、交付金に関する役割分担等の整理や事業スキーム案の検討・策定を行う。

柱 2-1-(1)-ア-⑤ 幼稚園

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
今後の進め方についての方針を早急に策定し、着手可能なところから順次取り組む。	・今後の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議を実施。	未達成	具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①個々の園の状況や地域ニーズ等から進め方を検討 ・具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。(通年)	・個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定するため所管局と関係区との間で協議を実施。 (実施状況：○)	・これまでの民営化の進め方については、十分な理解を得ることが難しく、個々の園や地域状況を十分考慮して進め方を検討する必要がある。	・引き続き具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。
②民営化の方針が決定している園の取組 ・民間移管に向けた法人との調整、三者協議会等を実施。(通年)	・民間移管に向けた移管予定法人との引き継ぎ(行事等)を 6 月に実施。 ・三者協議会を 6 月に実施。 (実施状況：○)	・31 年 4 月からの円滑な移行に向けて取り組む必要がある。	・引き続き民間移管に向けた法人との調整(保育における引き継ぎを含む)、三者協議会等を実施。

柱 2-1-(1)-ア-⑥ 保育所

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
各年度の公立保育所数の 1 割程度を民間移管にかかる公募実施 〔 29 年 4 月 1 日現在公立 99 か所（民間 321 か所）〕	5 か所公募 （うち、2 か所は、既に民間委託している保育所の受託者を選定のうえ民間移管したもの）	未達成	変更なし 〔 30 年 4 月 1 日現在公立 94 か所（民間 349 か所）〕

取組の実施状況

30 年度 of 取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の 取組内容 (課題に対する対応)
①条件を満たす公立保育所の民間移管等 ・民間移管・民間委託の公表・公募実施に向けた準備・調整を行う。(通年) ・公募前年度に移管予定を公表することで、応募にかかる準備期間を設ける。(通年)	・32 年度に民間移管・民間委託予定の 5 か所の公募を 30 年 5 月に実施した。(内、4 か所については民間委託) ・31 年度に民間委託から民間移管予定の 2 か所の公表を 30 年 8 月に実施した。 ・32 年度に 2 か所の公立保育所を統合して民間委託のうえ、34 年度に民間移管予定の 1 か所の公表を 30 年 8 月に実施した。 ・31 年度公募による民間移管・民間委託予定の 3 か所の公表を 30 年 8 月に実施した。(内、2 か所については民間委託) ・各区からの意見も含め、公立保育所のあり方について検討を実施した。 (実施状況：○)	・「公立保育所新再編整備計画」に基づく民営化の推進	・引き続き、民間移管・民間委託の円滑な推進に向け、選定、保護者対応、引継ぎ共同保育等を実施する。
②民間移管に加え、補完的な手法として運営委託を実施 ・民間委託の公募実施に向けた準備・調整を行う。(通年)	・32 年度から民間委託予定の 4 か所の公募を 30 年 5 月に実施した。 ・31 年度公募による民間委託予定の 2 か所の公表を 30 年 8 月に実施した。 (実施状況：○)		・引き続き、民間委託の公募実施に向けた準備・調整を行う。
③新たな手法による民営化の推進 ・民間移管や民間委託の新たな課題に備えて対応する。(通年)	・民営化推進に向けた検討を実施し、直営保育所と委託保育所の統合建替移管を 8 月に公表した。 (実施状況：○)		・引き続き、民営化推進における課題解決の手法を検討する。

柱 2-1-(1)-ア-⑦ 福祉施設

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
安定的で継続した運営が可能となるよう民間移管を進め、利用者サービスの向上を図る。 28 年度 6 か所	—	—	30 年度 3 か所 31 年度 1 か所

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①28 年 4 月 1 日民間移管施設 (28 年度で取組完了)	— (実施状況：—)	—	—
②30 年度民間移管施設 ・民間移管を実施。(4 月)	・淀川寮、第 2 港晴寮、中央授産場について、民間移管を実施した。(4 月) (実施状況：○)	—	—
③31 年度民間移管予定施設 ・移管先法人による新築施設の建築工事施工。(通年)	・東さくら園について、移管先法人による新築施設の工事進捗を随時確認。(30 年 4 月～) (実施状況：○)	・移管先法人による新築施設工事の進捗管理。	・移管先法人による新築施設の建築工事竣工予定時期を踏まえ、民間移管時期を確定。 ・移管時期までの指定管理者の指定(12 月議決予定)

柱 2-1-(1)-イ-① 博物館

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
・28 年度「大阪市ミュージアムビジョン」及び「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」の策定 ・29 年度は、「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」に基づき制度設計を進め、定款及び評価委員会条例を制定。	定款及び評価委員会条例を制定。 (2 月)	達成	・30 年度 総務省へ法人設立認可申請 ・31 年度 地方独立行政法人設立

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①「大阪市ミュージアムビジョン」の策定等に向けた取組 (28 年度で取組完了)	— (実施状況：－)	・29 年度予算市会附帯決議における、学芸員の安定的確保、社会教育施設の役割を果たせるよう運営費交付金の適切な措置、市民財産（館蔵品等）の保全・継承、指定管理者・職員への十分な説明等、の指摘を踏まえた調整・検討。	—
②「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」の策定に向けた取組 (28 年度で取組完了)	— (実施状況：－)		—
③地方独立行政法人設立に向けた取組 ・市会の指摘・意見を踏まえた調整・検討を進め、中期目標、権利承継、重要な財産を定める条例及び職員引継条例の制定（30 年 11 月予定）を経て、総務省へ認可申請を行う。（通年）	・中期目標案にかかる評価委員会の意見を聴取（4 月、6 月、8 月） ・権利承継、重要な財産を定める条例及び職員引継条例にかかる議案について調整・検討。 (実施状況：○)		・市会の指摘・意見を踏まえた調整・検討を進め、中期目標、権利承継、重要な財産を定める条例及び職員引継条例の制定（30 年 12 月予定）を経て、総務省へ認可申請を行う。

柱 2-1-(1)-ウ-① 一般廃棄物（収集輸送）

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
退職不補充により民間委託の拡大を図るとともに、直営事業のさらなる効率化を推進するために、「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」（以下「改革プラン」という）を 29 年 6 月に策定し、31 年度までの 3 年間で徹底した効率化を図る。	・民間委託化の範囲を拡大（4 月） ・「改革プラン」策定（6 月）	達成	28 年度比で職員定数の約 10%（150 名）の削減 30 年度 93 名 31 年度 150 名（累積） ※なお、31 年度目標以上の減員が見込まれる場合は、さらなる民間委託の拡大を図る。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
①民間委託化の拡大・推進 ※「改革プラン」に掲げる効率化による定数削減数以上に在籍職員の減員がなかったことから、30 年度の民間委託化の拡大・推進は実施できないが、31 年度以降についても、「改革プラン」の効率化による職員定数の減と今後の早期退職の動向などを踏まえて、実施する。	— （実施状況：—）	—	—
②さらなる改革の推進 ・「改革プラン」に基づき、31 年度までを期限に「経費削減」と「市民サービスの向上」を改革の 2 つの柱として、徹底した効率化を図る。（通年）	・職員定数の削減 30 年 4 月 61 名 ・徹底的な作業管理の実施や交通事故防止に向けた安全運転指導の徹底のため、運行管理システム（GPS 車載器）の導入。 （実施状況：○）	・経費の削減（作業の見直し、徹底した効率化など） ・市民サービスの向上（交通事故削減、突発事象への対応、災害時の対応など）	・今後、運用を開始する運行管理システムを活用し、日常的な PDCA サイクルを徹底していくことで、さらなる効率化に繋げていく。

柱 2-1-(1)-ウ-② 弘済院

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
①弘済院の全体の整備構想を策定 29 年度 弘済院附属病院の移管先法人を踏まえた全体の整備構想を策定	中止	—	新病院等の整備、弘済院の機能継承に向けて着実に検討を進め、方向性を決定する。 ・住吉市民病院跡地に整備する新病院等に係る基本構想の策定（30 年度） ・新病院等の整備に係る基本計画の策定（30 年度） ・新病院等の整備に係る基本設計の実施（31 年度）
②附属病院建替え 29 年度 基本設計	中止	—	
③第 1 特別養護老人ホーム 28 年度 指定管理者公募 29 年度 指定管理継続	指定管理継続	達成	
④第 2 特別養護老人ホーム 29 年度 全体の整備構想の策定にあわせて運営形態等の方向性を決定	中止	—	

取組の実施状況

30 年度 of 取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①弘済院の全体のあり方を検討 ・住吉市民病院跡地に整備する新病院等に係る基本構想の策定に合わせ、弘済院全体のあり方を検討（通年）	・基本構想の策定に係る関係機関との協議・調整を実施した。 （実施状況：○）	・新病院等の整備、弘済院の機能継承に向け、引き続き関係機関との協議を進める必要がある。	・30 年度中に基本構想及び基本計画を策定する。 ・策定に合わせ、弘済院全体のあり方を検討する。
②附属病院 ・現地建替えを中止し、新病院への機能継承について検討（通年）	・基本構想の策定に係る関係機関との協議・調整を実施した。 （実施状況：○）		・30 年度中に基本構想及び基本計画を策定する。
③第 1 特別養護老人ホーム ・指定管理による運営を継続（通年）	・指定管理による運営を実施した。 （実施状況：○）		・指定管理による運営を継続する。
④第 2 特別養護老人ホーム ・新病院等整備後の運営形態について検討（通年）	・基本構想の策定に係る関係機関との協議・調整を実施した。 （実施状況：○）		・30 年度中に策定する基本構想を踏まえて、今後のあり方について検討する。

柱 2-1-(1)-ウ-③ 市場

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
【本場・東部市場】 管理運営経費の削減に資するため指定管理者制度の導入 ※当面は委託範囲拡大等による業務の効率化にも取り組む。	【本場・東部市場】 ・先行事例調査 ・課題への対応策について調査・検討等実施 ・委託範囲拡大等によるさらなる管理運営経費削減方策の精査	—	【本場・東部市場】 管理運営経費の削減に資するため指定管理者制度の導入 （卸売市場法の抜本的改正が予定されているため、改正状況を踏まえつつ、制度導入について、検討を継続する） ※当面は委託範囲拡大等による業務の効率化にも取り組む。
【南港市場】 効率的な運営手法の確立 （「南港市場将来戦略プラン」に基づく施設整備をはじめとする市場機能の向上も含む） ※28 年度中に基本計画を策定後、基本設計、実施設計・工事に着手。	【南港市場】 ・施設整備基本設計を実施	—	【南港市場】 効率的な運営手法の確立 （「南港市場将来戦略プラン」に基づく施設整備をはじめとする市場機能の向上も含む） 30 年度に設備運転維持管理（3 年間）を含めたデザイン・ビルド方式（実施設計・工事施工の一括実施）による発注を実施 31 年度に実施設計・工事施工を開始 （効率的な運営手法については、施設竣工後の設備運転維持管理期間（3 年間）を踏まえて検討し、具体化していく）

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
①本場・東部市場への指定管理者制度の導入 ・指定管理者制度の導入については、法改正の内容を踏まえつつ、指定管理者が行う業務やそれを担える事業者等について、検討する。（通年）	・国や他市場との意見交換・法改正内容の分析 （実施状況：○）	・30 年 6 月に改正卸売市場法が公布され、2 年以内に施行される予定であることから、法改正内容を踏まえる必要がある。	・指定管理者制度の導入については、法改正の内容を踏まえつつ、指定管理者が行う業務やそれを担える事業者等について、引き続き検討する。 ・法改正への対応については、引き続き、国や他市場との意見交換を行う。
②南港市場将来戦略プランに基づく市場機能の向上と市場運営の効率化 ・30 年度に設備運転維持管理（3 年間）を含めたデザイン・ビルド方式（実施設計・工事施工の一括実施）による発注を実施する。（下期）	・施設整備事業の事業者公募を実施 （実施状況：○）	・将来戦略プラン・整備基本計画に基づき、整備事業に取り組む等、効率的な運営手法の確立に努める必要がある。	・設備運転維持管理（3 年間）を含めたデザイン・ビルド方式（実施設計・工事施工の一括実施）による発注を実施する。

柱 2-1-(2)-ア PPP/PFI の活用促進

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
事業の企画を担当している 職員のうち、事業手法とし て PPP/PFI 手法を理 解し積極的に検討しようと する職員の割合 28 年度 30% 29 年度 45%	47.9%	達成	30 年度 60% 31 年度 80%

取組の実施状況

30 年度 of 取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①各所属における PFI の検討導入の促進 及びガイドライン等 に基づく円滑な導入 実施の支援 - これまでの企画担当 者向け職員アンケート 結果の分析を踏まえ、 「基礎研修」（5 月）、 「実践研修」（6 月）、 e ラーニング研修 (12 月頃) の継続実 施に加え、新たに管理 職向けに PPP/PFI 普 及啓発研修（8 月頃） などを実施する。 - PPP/PFI 手法 導入優先的検討規程、 ガイドライン等に基づ く検討支援を実施す る。（通年）	「基礎研修」（5 月）、 「実践研修」（6 月）、 「PPP/PFI 普 及啓発研修」（7 月） を実施した。 - PPP/PFI 手法 導入優先的検討規程 に関する協議、各種 相談など活用促進に 向けて各所属におけ る検討を支援した。 （実施状況：○）	PPP/PFI 手法の理解 促進。	- 全職員を対象にした e ラー ニング研修を実施する。 - PPP/PFI に関する庁内ア ンケート調査を実施する。 - 引き続き、PPP/PFI 手法 導入優先的検討規程、ガ イドライン等に基づく 検討支援を実施する。

柱 2-1-(2)-イ 指定管理者制度の活用

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
①土地活用等評価委員会の 答申を踏まえ、29 年度を 目途に、より適切な制度 設計・制度運用について 検討し、ガイドライン等 の改正を行う。	土地活用等評価委 員会での意見も踏 まえて、指定管理 者の選定基準に関 わる内容について、ガイドライン 等を改正した。 (12 月)	達成	30 年度 土地活用等評価委員会 での意見を踏まえ、サービス向上の視 点から、評価方法等に関わる内容に ついて検討結果をとりまとめる。 31 年度 30 年度にとりまとめた検 討結果について、評価方法等が有効 に機能するか検証等を行ったうえ で、ガイドラインの改正を行う。
②28 年度中に導入の適否 及び導入への障壁等につ いて確認を完了する。	—	—	— (※28 年度に達成済)

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
① 土地活用等評価委員会 を活用したマネジメン トサイクルの確立 ・評価方法等に関わる内 容について、より適切 な制度設計・運用が可 能となるように検討 を行う。(通年)	・評価方法等の改善に向 けて、他都市状況等の 調査を行った。 ・8 月開催の土地活用等 評価委員会に制度運 用状況等について報 告を行った。 (実施状況：○)	・より適切な制 度設計・運用 によるさらな るサービスの 向上。	・評価方法等の改善に向け て、他都市状況等の調査結果を参 考としながら、土地活用等評 価委員会において審議を行 い、より適切な制度設計・運用 が可能となるように検討を行 う。
② 未導入施設の導入適否 の確認 (28 年度で取組完了)	— (実施状況：—)	—	—

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）

【改革の柱3】改革推進体制の強化

柱3-1-(1)-ア 改革を推進する職員づくり

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる職員の割合（課長級以下） 28 年度 34% 29 年度 89% （27 年度実績 32.3%） ※設問に対する回答の仕方を変更したため、29 年度以降の目標を再設定した。（複数設問からの選択回答⇒当該設問の必須解答） 〔28 年度時点の目標設定〕 29 年度 36%	91.0%	達成	「常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる」かつ「仕事には常に創意工夫をこらしている」と自己評価している職員の割合（課長級以下） 30 年度 73% 31 年度 74%

取組の実施状況

30 年度の実施内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の 取組内容 (課題に対する対応)
①若年層職員の育成 問題意識・プロ意識を持ち、解決できる能力を備えた人材育成をめざし、階層別研修やキャリア形成支援を実施。 ・新採用者研修Ⅰ～Ⅲ（4～1月） ・中堅職員研修（10～11月） ・新任主務研修（7～12月） ・キャリアデザイン研修Ⅰ（30歳）（6～7月） ・メンター・メンティ研修（振り返り）（1月） ・キャリア相談（6～3月）	次の研修等を実施した。 ・新採用者研修Ⅰ ・新任主務研修 ・キャリアデザイン研修Ⅰ（30歳） ・キャリア相談 （実施状況：○）	・引き続き、若年層職員へのキャリア支援やプロ意識の醸成、並びに管理監督者に求められているマネジメント力の向上に取り組む必要がある。	引き続き次の研修等を実施する。 ・新任主務研修 ・キャリア相談 次の研修を実施する。 ・新採用者研修Ⅱ ・新採用者研修Ⅲ ・中堅職員研修 ・メンター・メンティ研修（振り返り）
②管理監督者のマネジメント力の向上 マネジメント能力の向上や部下のキャリア支援等、人材育成機能の強化に向けて、階層別研修を実施。 ・新任部長研修（6～7月） ・課長研修Ⅰ（新任課長研修）（6～7月） ・課長研修Ⅱ（現任課長研修）（7～8月） ・課長昇任前アセスメント研修（7～10月） ・マネジメント力向上研修（10～12月） ・新任課長代理研修（6～9月） ・新任係長研修（6～10月）	次の研修を実施した。 ・新任部長研修 ・課長研修Ⅰ（新任課長研修） ・課長研修Ⅱ（現任課長研修） ・課長昇任前アセスメント研修 ・新任課長代理研修 ・新任係長研修 （実施状況：○）		引き続き次の研修を実施する。 ・新任課長代理研修 ・新任係長研修 次の研修を実施する。 ・マネジメント力向上研修

柱 3-1-(1)-イ 市政改革の取組の理解と実践

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
市政改革の基本的な考え方を踏まえ、仕事のやり方を変えることを意識している職員の割合 28 年度 60% 29 年度 63% （27 年度実績 59%） ※27 年度回答率 53.2% （28 年度時点の目標設定） 29 年度 62%	68.9% （回答率 61.7%）	達成	組織として、「市政改革プラン 2.0」の基本的な考え方が理解され、自身の職場に関連するプランに基づく取組が実践できていると評価している職員の割合 30 年度 60% 31 年度 65%

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
①所属長に対する啓発 ・「市政改革プラン 2.0」の具体的な取組項目の進捗が遅れている所属に対し、個別訪問を行い、市政改革室長が所属長と意見交換等を実施の上、プランの進捗状況や課題等の把握を行う事により所属長の改革についての率先垂範を促す。（上期）	・特に重点的な取組や課題を有する取組等について意見交換すべき所属として、12 の区役所及び 7 の局・室を選定した。 ・選定した所属の訪問を開始し、18 所属について意見交換等を実施し内容に応じて訪問結果を取りまとめて情報共有した。 （実施状況：○）	・引き続き、所属長との意見交換等を通じて、所属長の改革についての率先垂範を促す必要がある。	・残る 1 所属の訪問を行い、所属長との意見交換等を実施の上、プランの進捗状況や課題等の把握を行うとともに、全所属長を対象に「市政改革プラン 2.0（中間見直し版）」の説明を行い、所属長の改革についての率先垂範を促す。
②庁内ポータルや研修による啓発 ・職員が改革の目標を意識し、各職場で改革の取組を着実に実践するよう、改革の必要性や考え方について、分かりやすい資料を作成し、庁内ポータルや各種研修の場を活用して周知する。（通年） ・改革の実践に課題がある所属に対し、効果的な所属支援を実施する。（6～12 月）	・新規採用者、新任係長、新任課長・課長代理研修等の機会に市政改革の基本的な考え方や取組について説明し、周知を行った。 ・「市政改革プラン 2.0」の 29 年度末時点進捗状況及び中間見直し版について、庁内ポータル及び大阪市ホームページを活用して周知した。 ・個別支援の対象として 2 所属を選定の上、具体的支援の内容の調整を開始し、うち 1 所属に研修用資料等の提供を行った。 （実施状況：○）	・引き続き、改革の必要性や考え方について階層に応じた研修等により浸透を図るとともに、改革の実践に課題がある所属に対して個別支援を実施していく必要がある。	・新任主務研修、中堅職員研修等の機会に市政改革の基本的な考え方や取組について説明し、周知を行う。 ・「市政改革プラン 2.0」の 30 年 8 月末時点進捗状況について、庁内ポータル及び大阪市ホームページを活用して周知する。 ・個別支援の対象所属に対し、認知度をより向上させるよう、所属のニーズに応じた支援を引き続き実施する。

柱 3-1-(2)-ア-① 働きやすい職場環境づくり

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
男性職員の育児休業等取得率 28 年度 7.0% 29 年度 8.0% 32 年度 13.0%（※） （27 年度実績 5.6%） ※「特定事業主行動計画（仕事と生活の両立支援 プラン）（28 年 3 月〔改訂〕）」より	7.8%	未達成	30 年度 9.5% 31 年度 11.0%

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
①ワーク・ライフ・バランスを推進する取組 ・モデル実施の効果検証を行い、テレワークの本格導入に向けた検討を行う。（上期） ・以下の取組を進めるとともに、各所属の協力を得ながら職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。（通年） （ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定（7 月～8 月）） ・管理職研修の実施（上期）	・6 月、7 月に階層別研修（新任課長代理、係長研修）を実施。 ・7 月にイクボス研修を拡大実施。 （29 年度：3 回 ⇒30 年度：6 回） ・7 月、8 月をワーク・ライフ・バランス推進期間として設定。 ・テレワークについて、モデル実施の効果検証を実施。 （実施状況：○）	・数値は着実に上昇しているものの目標達成に向けては、職場実態に応じた取組や働きやすい環境の整備、職員の意識啓発が必要であることから、引き続き情報発信等の取組を進めていく必要がある。	・引き続き、テレワークについて、モデル実施の効果検証を行い、本格導入に向けた取組を行う。 ・職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けて、新たなプランを作成し、その実現に向けた取組を行う。 ・引き続き、各所属の協力を得ながら職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。
②安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくり ・以下の取組を進めるとともに、各所属の協力を得ながら職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。（通年） （休暇、休業制度の周知徹底（通年）） ・管理職研修の実施（上期） ・人事担当課長会などあらゆる機会を通じて、男性職員の育児休業等の取得推進、特に育児参加休暇 5 日連続取得についての周知を図る。（通年）	・4 月から、慣らし保育期間においても育児休業の取得を可能とする運用の改善を実施するとともに、勤務条件の手引き等を改正し、庁内ポータルによって周知。 ・6 月、7 月に階層別研修（新任課長代理、係長研修）を実施。 ・7 月にイクボス研修を拡大実施。 （29 年度：3 回 ⇒30 年度：6 回） ・7 月に実施した人事担当課長会において、男性職員の育児休業等の取得推進、特に育児参加休暇 5 日連続取得についての周知を実施。 （実施状況：○）		・以下の取組を進めるとともに、各所属の協力を得ながら職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。 （休暇、休業制度の周知徹底） ・引き続き、人事担当課長会などあらゆる機会を通じて、男性職員の育児休業等の取得推進、特に育児参加休暇 5 日連続取得についての周知を図る。

柱 3-1-(2)-ア-② 女性の活躍推進

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
管理職に占める女性職員の割合（事務系） [市長部局（各委員会事務局・市会事務局含む）] 28 年度 課長級以上 13.0% 係長級以上 25.0% 29 年度 課長級以上 14.5% 係長級以上 26.0% 32 年度（※） 課長級以上 20.0% 係長級以上 30.0% [27 年度実績 課長級以上 12.5% 係長級以上 24.6%] ※「特定事業主行動計画（仕事と生活の両立支援プラン）（28 年 3 月〔改訂〕）」より	課長級以上 14.0% 係長級以上 25.5%	未達成	30 年度 課長級以上 15.0% 係長級以上 26.0% 31 年度 課長級以上 16.0% 係長級以上 27.0%

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
①女性の活躍推進に向けた取組 ・以下の取組を進め、女性職員が能力を十分に発揮し、活躍できるよう環境整備を推進していく。（通年） [・女性職員自身のキャリア形成を考えるセミナー等の実施（下期） ・管理職研修の実施（上期） など]	・6 月、7 月に階層別研修（新任課長代理、係長研修）を実施。 （実施状況：○）	・目標達成に向けては、職員の意識啓発が必要であることから、引き続き情報発信等の取組を進めていく必要がある。	・引き続き、以下の取組を進め、女性職員が能力を十分に発揮し、活躍できるよう環境整備を推進していく。 [・女性職員自身のキャリア形成を考えるセミナー等の実施] ・女性活躍に向けて市長からのメッセージ発信を行うとともに、職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けて、新たなプランを作成し、その実現に向けた取組を行う。

柱 3-1-(2)-イ 5 S、標準化、改善、問題解決力向上の推進

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
自身の職場で 5 S が徹底されていると感じている職員の割合 28 年度 30% 29 年度 63% ※27 年度回答率 53.2% （28 年度時点の目標設定） 29 年度 40%	80.8% （回答率 61.7%）	達成	自身の職場において、5 S ・標準化の活動が自発的な改善につながっていると評価している職員の割合 30 年度 20% 31 年度 30%

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 （課題に対する対応）
①「5 S 活動」・「標準化」の実践 ・管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修や情報発信を実施するとともに、昨年度から引き続き各所属のアクションプランに係る取組を全庁的に実践する。（通年）	・関係所属会議を開催し、今後の活動方針やアクションプランに係る取組などについて協議した。 ・管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修や庁内情報誌による情報発信を実施した。 ・各所属で実施しているアクションプランを庁内ポータルに掲載し、全庁的な情報共有を行った。 （実施状況：○）	・引き続き、5 S ・標準化の必要性や考え方について、階層に応じた研修等により浸透を図り、活動を推進するとともに、より多くの職員の参加を促していく必要がある。	・引き続き、管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修や情報発信を実施する。 ・各所属において 30 年度アクションプランの自己評価及び 31 年度アクションプランの策定を行う。
②改善活動・問題解決力向上の推進 ・所属長、課長級を対象とした研修及び管理、監督者層及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施するとともに、改善に係る手順書を作成する。（通年）	・管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修を実施した。 ・各所属における改善活動状況に関する調査を実施した。 ・改善活動支援ツールを作成し、庁内ポータルへの掲載、所属あて個別研修等を通じて活用推進を図った。 ・職員人材開発センターと協議し、新たにはなまる活動表彰制度における推薦枠を設けた。 （実施状況：○）	・全庁的な改善活動の活性化に向けた各所属への支援を継続していく必要がある。	・はなまる活動表彰制度の推薦事例の精査・表彰決定等を行う。 ・所属長及び課長級を対象とした研修を実施する。 ・引き続き、改善活動支援ツールの活用推進のための情報発信を実施する。 ・問題解決力向上の推進に向けた具体的な取組について検討を行う。

柱 3-1-(3) コンプライアンスの確保

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
コンプライアンスを「意識していない」職員の割合 28 年度 3.1%以下 29 年度 2.1%以下 (27 年度実績 4.1%)	3.2%	未達成	直属の上司が日々の業務においてコンプライアンスを意識していると評価する職員の割合 30 年度 77% 31 年度 78%

取組の実施状況

30 年度 of 取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の 取組内容 (課題に対する対応)
①コンプライアンス研修等の実施 - 各階層に応じたコンプライアンス研修の実施、各所属実態に応じた効果的なコンプライアンス研修実施のための支援。(通年) - 職員アンケートの結果を踏まえた効果的なコンプライアンス推進強化月間の取組。(8～9月) - コンプライアンスニュース等の情報発信等の実施。(通年)	- 集合型コンプライアンス研修(所属長、部長級、課長・課長代理級職員対象)を7月に実施した。 - コンプライアンス推進強化月間(9月)を迎えるにあたり、29 年度コンプライアンスアンケートの結果を踏まえ、8月に重点対象所属に対し説明及びヒアリングを実施した。 - コンプライアンスニュースを7月に発行した。 (実施状況：○)	職務執行におけるコンプライアンス確保を図るため、各階層に応じた研修や各所属実態に応じた重点的・効果的な取組を行う必要がある。	- コンプライアンス研修(eラーニング型、少人数型、職場研修)を実施する。 - 各所属実態に応じた効果的なコンプライアンス研修実施のための支援を実施する。 - コンプライアンス推進強化月間の取組を実施する。 - 職員コンプライアンスアンケートを実施する。 - コンプライアンスニュース、コンプライアンス白書を発行する。
②公益通報制度の着実な運用 - 公正職務審査委員会において、迅速かつ充実した審議を行い、公益通報制度を着実に運用する。(通年) - 公益通報の現況や審議結果に応じて、必要な情報発信等の取組を行う。(通年)	- 公正職務審査委員会を26回開催した。 - 公益通報の現況を踏まえた対応を関係所属に依頼した。 - 審議結果に応じて、必要な情報を担当者研修及びコンプライアンスニュースにおいて情報発信した。 (実施状況：○)		引き続き、公正職務審査委員会において迅速かつ充実した審議を行い、審議結果に応じた必要な情報発信等を行う。
③不祥事根絶に向けた取組の推進 - 服務規律刷新PT会議を開催して、不祥事根絶に向けた具体的な方策の検討や各所属における自律的な取組内容の把握を行い、全市横断的に情報共有する。 (開催時期：4月) - 服務研修の実施 (開催時期：7月)	4月に服務規律刷新PT会議を開催し、昨年11月以降の任命権者別の重点取組の状況等を確認し、30 年度における取組を決定した。 - 任命権者別の重点取組を29 年度に引き続き実施した。 - 服務研修(新任課長、課長代理、コンプライアンス事務を担当する課長、課長代理)を7月に3回実施した。 (実施状況：○)	不祥事根絶に向け、任命権者ごとに不祥事案の傾向を分析し、組織特有の課題に即した取組を引き続き推進する必要がある。	- 職場服務研修(係長級以下の全職員)を実施する。 (開催時期：9～12月) - 引き続き、任命権者別の重点取組を実施する。

柱 3-2-(1) 施策・事業のPDCAサイクルの徹底

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合 28 年度 75% 29 年度 83% (27 年度実績 73%) ※27 年度回答率 53.2% 28 年度時点の目標設定 29 年度 77%	84.3% (回答率 61.7%)	達成	自ら担当する業務について、PDCAサイクルを回して5割以上の業務を改善できたと評価している職員の割合 30 年度 48% 31 年度 50%

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①運営方針を活用したPDCAサイクルの徹底 ・運営方針の策定や評価に係る手続きについて、さらなる改善に向けた検証を行うとともに、有識者会議委員の意見等も踏まえ、全面的な見直しを行う。(上期)	・局・室の運営方針に係る外部評価について、より効果的な評価とするため、有識者会議委員と幹部職員とのダイアログを実施するとともに、有識者会議委員による関係所属の現場視察を実施した。 ・運営方針の策定や評価に係る手続きについて、有識者会議委員や所属長から意見を聴取し、見直しを行った。 (実施状況：○)	・各所属における自律的なマネジメントの強化に取り組むとともに、PDCAサイクルの浸透が不十分な階層（特に行政職以外の係員）や所属の底上げを図る取組が必要である。	・運営方針の策定に課題のある所属に対して、適切な策定に向けた個別支援を実施する。 ・運営方針制度の見直しを行うとともに、所属マネジメントの強化に向けた平成 31 年度からの新たな取組を構築する。
②各所属による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進 ・全庁的なPDCAサイクルの徹底に向け、関係所属の実情に応じた効果的な支援を行い、各所属による自主的・自律的なPDCAサイクルの徹底を促進する。(通年)	・PDCAサイクルの認知度が低い2つの所属を選定し、当該所属担当者と連携して、29 年度の実績を踏まえた効果的な個別支援を実施し、自主的・自律的なPDCAサイクルの徹底を促した。 (実施状況：○)		・引き続き、関係所属の実情に応じた効果的な支援を行い、各所属による自主的・自律的なPDCAサイクルの徹底を促進する。

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
③効果的な情報発信 ・ 様々な機会を捉えて効果的な情報発信を行うとともに、それらを効果検証し、その結果を踏まえた改善を行うことにより、PDCAサイクルの浸透を図る。(通年)	・ PDCAサイクルに関する基礎的な知識の習得に向けたコンテンツを庁内ポータルにて発信するとともに、運営方針の策定・評価に係る基本的なスキルを習得するための研修を行った。 (実施状況：○)		・ 引き続き、PDCAサイクルの浸透に向けて、あらゆる媒体や機会を通じて効果的な情報発信を実施するとともに、それらを効果検証し、その結果を踏まえた改善を行う。
④「5S活動」・「標準化」の実践（柱 3-1-(2)-イの取組①の再掲） ・ 管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修や情報発信を実施するとともに、昨年度から引き続き各所属のアクションプランに係る取組を全庁的に実践する。(通年)	・ 関係所属会議を開催し、今後の活動方針やアクションプランに係る取組などについて協議した。 ・ 管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修や庁内情報誌による情報発信を実施した。 ・ 各所属が策定したアクションプランを庁内ポータルに掲載し、全庁的な情報共有を行った。 (実施状況：○)	・ 引き続き、5S・標準化の必要性や考え方について、階層に応じた研修等により浸透を図り、活動を推進するとともに、より多くの職員の参加を促していく必要がある。	・ 引き続き、管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修や情報発信を実施する。 ・ 各所属において 30 年度アクションプランの自己評価及び 31 年度アクションプランの策定を行う。
⑤改善活動・問題解決力向上の推進（柱 3-1-(2)-イの取組②の再掲） ・ 所属長、課長級を対象とした研修及び管理、監督者層及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施するとともに、改善に係る手順書を作成する。(通年)	・ 管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修を実施した。 ・ 各所属における改善活動状況に関する調査を実施した。 ・ 改善活動支援ツールを作成し、庁内ポータルへの掲載、所属あて個別研修等を通じて活用推進を図った。 ・ 職員人材開発センターと協議し、新たにはなまる活動表彰制度における推薦枠を設けた。 (実施状況：○)	・ 全庁的な改善活動の活性化に向けた各所属への支援を継続していく必要がある。	・ はなまる活動表彰制度の推薦事例の精査・表彰決定等を行う。 ・ 所属長及び課長級を対象とした研修を実施する。 ・ 引き続き、改善活動支援ツールの活用推進のための情報発信を実施する。 ・ 問題解決力向上の推進に向けた具体的な取組について検討を行う。

柱 3-2-(2) 内部統制体制の確立

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標の 評価	30 年度以降の目標
適切に業務が行われている か日常的にチェックを行っ ていると考えている職員の 割合 28 年度 76% 29 年度 80% (27 年度実績 71.3%)	79.3%	未達成	・内部統制制度の導入・実施に関 し、30 年度中に提示される見 込みである総務省のガイドラ インに従い、32 年度の改正法 施行に向けた工程表を作成 (30 年度) ※31 年度の目標は、30 年度に作 成した工程表の内容を踏まえ て設定予定

取組の実施状況

30 年度を取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降を取組内容 (課題に対する対応)
①内部統制に関する情報 等の共有 ・総務省のガイドライン の内容を踏まえ、業務 プロセスレベルでのリ スク対応策整備・自己 点検に関するノウハウ を周知するため、各所 属の内部統制に関する 事務の中心となる課長 級職員を対象に集合型 研修を実施。(下期) ・29 年度実績を踏まえ、 重点対象所属に対して 取組を実施。(8～9 月)	・29 年度に実施した内部 統制に関するアンケ ートの結果を踏まえ、8 月に重点対象所属に対 し説明及びヒアリング を実施した。 (実施状況：○)	・各所属が再構 築後の内部統 制の取組を円 滑に実施でき るよう、ガイ ドライン(た たき台)の内 容を踏まえ、 着実に準備を 進める必要が ある。	・講師の選定、研修内容の 調整等の準備を進め、1 月に研修を実施する。
②各所属のPDCAサイ クルの検証 ・総務省のガイドライン の内容を踏まえ、各所 属において自己点検を 実施。(下期) ・各所属のモニタリング を実施。(下期)	・7 月末に公表された総 務省ガイドライン(た たき台)の内容を踏ま え、実施すべき取組内 容の検討を開始した。 (実施状況：○)		・改正法により整備を義 務付けられる財務に関 する事務について、各所 属がガイドライン(た たき台)の内容を踏まえた 自己点検を実施する。 ・共通業務所管所属が各 所属のモニタリングを 実施する。
③内部統制の再構築 ・総務省のガイドライン に基づき、計画的に準 備を進める。(下期)	・ガイドライン(たたき 台)に基づき、32 年度 の改正法施行に向けた 工程の検討を開始し た。 (実施状況：○)		・32 年度の改正法施行に 向けて、必要となる具体 的取組を明らかにし、工 程表を完成する。

ーニア・イズ・ベターのさらなる徹底ー（区政編）
【改革の柱1】地域社会における住民自治の拡充

柱1-I-ア 人と人とのつながりづくり

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度 目標 の評価	30 年度以降の目標																																																																																																																																																
身近な地域での つながりに関し て肯定的に感じ ている区民の割 合 29 年度 30%	24 区中 24 区で目標値を上回っ た。 【目標値 30%】 <table><tr><td>北区</td><td>34.9%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>41.6%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>46.0%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>44.2%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>34.7%</td></tr><tr><td>西区</td><td>35.8%</td></tr><tr><td>港区</td><td>49.9%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>46.7%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>41.2%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>33.3%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>47.4%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>42.6%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>47.8%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>51.6%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>50.8%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>50.7%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>49.9%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>50.2%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>46.8%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>45.4%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>45.0%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>49.8%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>45.2%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>45.7%</td></tr></table>	北区	34.9%	都島区	41.6%	福島区	46.0%	此花区	44.2%	中央区	34.7%	西区	35.8%	港区	49.9%	大正区	46.7%	天王寺区	41.2%	浪速区	33.3%	西淀川区	47.4%	淀川区	42.6%	東淀川区	47.8%	東成区	51.6%	生野区	50.8%	旭区	50.7%	城東区	49.9%	鶴見区	50.2%	阿倍野区	46.8%	住之江区	45.4%	住吉区	45.0%	東住吉区	49.8%	平野区	45.2%	西成区	45.7%	達成	30年度目標 <table><tr><td>北区</td><td>37.0%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>42.0%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>48.0%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>47.0%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>38.0%</td></tr><tr><td>西区</td><td>38.0%</td></tr><tr><td>港区</td><td>52.0%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>49.2%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>45.0%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>36.0%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>45.0%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>53.6%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>53.0%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>54.0%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>52.0%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>55.0%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>48.0%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>51.8%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>48.2%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>49.0%</td></tr></table> 31年度目標 <table><tr><td>北区</td><td>40.0%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>47.0%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>51.0%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>40.0%</td></tr><tr><td>西区</td><td>41.0%</td></tr><tr><td>港区</td><td>55.0%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>51.7%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>46.0%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>39.0%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>55.0%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>48.0%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>53.0%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>56.6%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>56.0%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>56.0%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>55.0%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>57.0%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>51.8%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>51.0%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>55.0%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>54.8%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>50.2%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>51.0%</td></tr></table>	北区	37.0%	都島区	42.0%	福島区	48.0%	此花区	47.0%	中央区	38.0%	西区	38.0%	港区	52.0%	大正区	49.2%	天王寺区	45.0%	浪速区	36.0%	西淀川区	50.0%	淀川区	45.0%	東淀川区	50.0%	東成区	53.6%	生野区	53.0%	旭区	54.0%	城東区	52.0%	鶴見区	55.0%	阿倍野区	50.0%	住之江区	48.0%	住吉区	50.0%	東住吉区	51.8%	平野区	48.2%	西成区	49.0%	北区	40.0%	都島区	47.0%	福島区	51.0%	此花区	50.0%	中央区	40.0%	西区	41.0%	港区	55.0%	大正区	51.7%	天王寺区	46.0%	浪速区	39.0%	西淀川区	55.0%	淀川区	48.0%	東淀川区	53.0%	東成区	56.6%	生野区	56.0%	旭区	56.0%	城東区	55.0%	鶴見区	57.0%	阿倍野区	51.8%	住之江区	51.0%	住吉区	55.0%	東住吉区	54.8%	平野区	50.2%	西成区	51.0%
	北区	34.9%																																																																																																																																																	
都島区	41.6%																																																																																																																																																		
福島区	46.0%																																																																																																																																																		
此花区	44.2%																																																																																																																																																		
中央区	34.7%																																																																																																																																																		
西区	35.8%																																																																																																																																																		
港区	49.9%																																																																																																																																																		
大正区	46.7%																																																																																																																																																		
天王寺区	41.2%																																																																																																																																																		
浪速区	33.3%																																																																																																																																																		
西淀川区	47.4%																																																																																																																																																		
淀川区	42.6%																																																																																																																																																		
東淀川区	47.8%																																																																																																																																																		
東成区	51.6%																																																																																																																																																		
生野区	50.8%																																																																																																																																																		
旭区	50.7%																																																																																																																																																		
城東区	49.9%																																																																																																																																																		
鶴見区	50.2%																																																																																																																																																		
阿倍野区	46.8%																																																																																																																																																		
住之江区	45.4%																																																																																																																																																		
住吉区	45.0%																																																																																																																																																		
東住吉区	49.8%																																																																																																																																																		
平野区	45.2%																																																																																																																																																		
西成区	45.7%																																																																																																																																																		
北区	37.0%																																																																																																																																																		
都島区	42.0%																																																																																																																																																		
福島区	48.0%																																																																																																																																																		
此花区	47.0%																																																																																																																																																		
中央区	38.0%																																																																																																																																																		
西区	38.0%																																																																																																																																																		
港区	52.0%																																																																																																																																																		
大正区	49.2%																																																																																																																																																		
天王寺区	45.0%																																																																																																																																																		
浪速区	36.0%																																																																																																																																																		
西淀川区	50.0%																																																																																																																																																		
淀川区	45.0%																																																																																																																																																		
東淀川区	50.0%																																																																																																																																																		
東成区	53.6%																																																																																																																																																		
生野区	53.0%																																																																																																																																																		
旭区	54.0%																																																																																																																																																		
城東区	52.0%																																																																																																																																																		
鶴見区	55.0%																																																																																																																																																		
阿倍野区	50.0%																																																																																																																																																		
住之江区	48.0%																																																																																																																																																		
住吉区	50.0%																																																																																																																																																		
東住吉区	51.8%																																																																																																																																																		
平野区	48.2%																																																																																																																																																		
西成区	49.0%																																																																																																																																																		
北区	40.0%																																																																																																																																																		
都島区	47.0%																																																																																																																																																		
福島区	51.0%																																																																																																																																																		
此花区	50.0%																																																																																																																																																		
中央区	40.0%																																																																																																																																																		
西区	41.0%																																																																																																																																																		
港区	55.0%																																																																																																																																																		
大正区	51.7%																																																																																																																																																		
天王寺区	46.0%																																																																																																																																																		
浪速区	39.0%																																																																																																																																																		
西淀川区	55.0%																																																																																																																																																		
淀川区	48.0%																																																																																																																																																		
東淀川区	53.0%																																																																																																																																																		
東成区	56.6%																																																																																																																																																		
生野区	56.0%																																																																																																																																																		
旭区	56.0%																																																																																																																																																		
城東区	55.0%																																																																																																																																																		
鶴見区	57.0%																																																																																																																																																		
阿倍野区	51.8%																																																																																																																																																		
住之江区	51.0%																																																																																																																																																		
住吉区	55.0%																																																																																																																																																		
東住吉区	54.8%																																																																																																																																																		
平野区	50.2%																																																																																																																																																		
西成区	51.0%																																																																																																																																																		

取組の実施状況

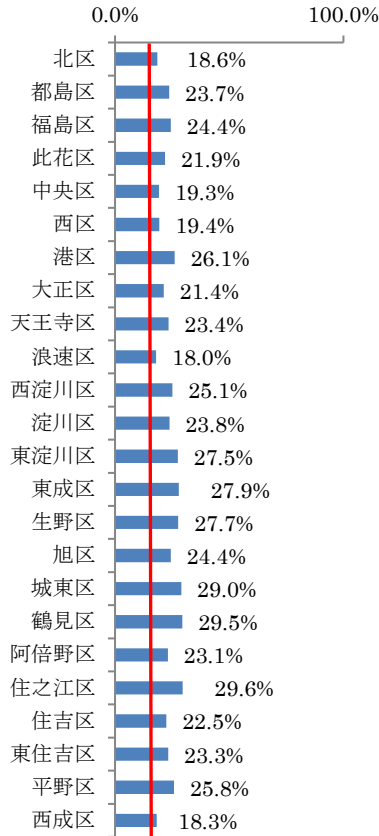
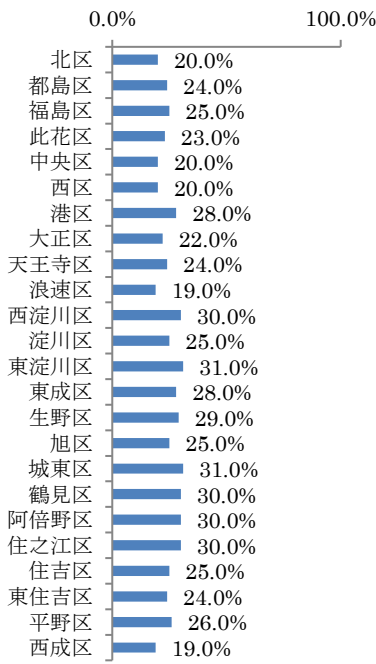
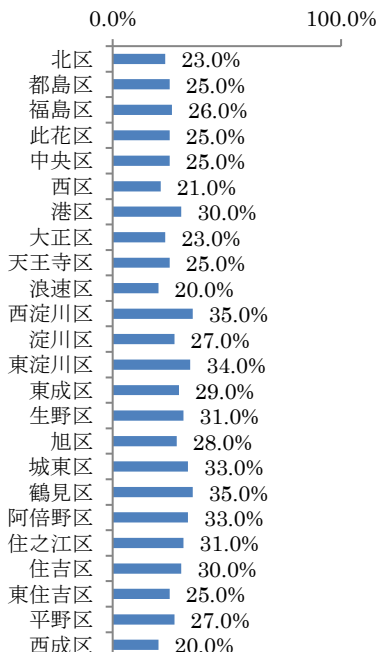
※各区状況については、[別冊]をご覧ください。

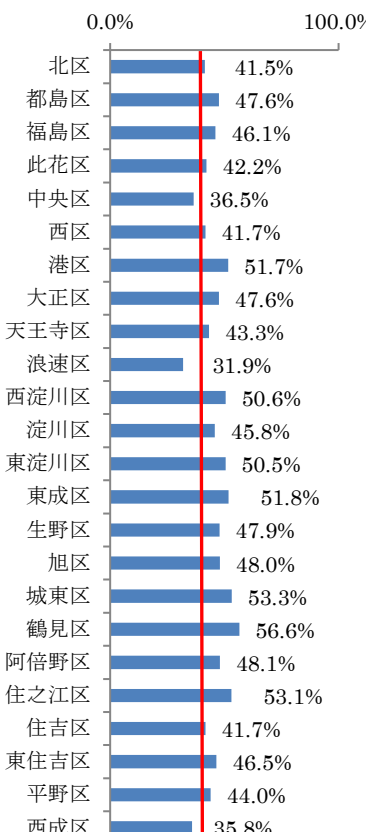
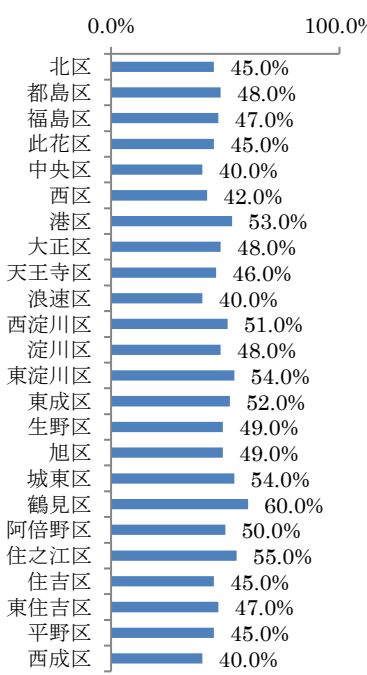
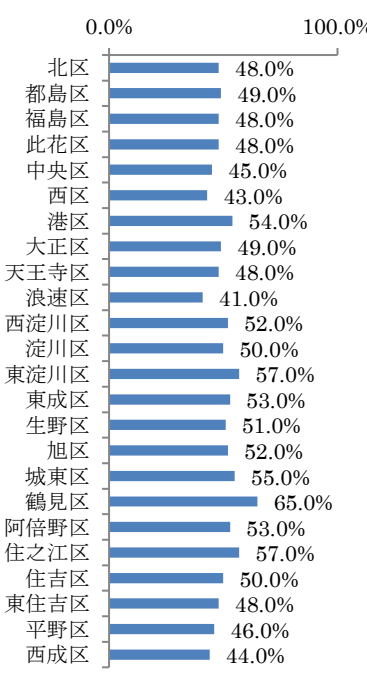
30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①人と人とのつながりづくりのための取組への支援 ・全区において、人のつながりの大切さについての啓発や、地域活動の周知等の情報発信を行う。(通年) ・HP、SNS (Facebook、Twitter など) や広報紙・掲示板等の多様な媒体を活用して、人のつながりの大切さについての啓発、地域活動の周知や、地域活動への参加、自治会等への加入の呼びかけ等に関する情報発信を実施あるいは強化する。(通年) ・マンション住民を対象に、防災や子育て支援などの身近な課題を通じて、地域活動への参加やコミュニティづくりに向けて支援する。(通年) ・転入者への転入時の案内などの機会を捉えて、地域活動への参加や自治会・町内会への加入促進の取組をさらに強化する。(通年)	・全区において、人のつながりの大切さについての啓発や、地域活動の周知等の情報発信を行った。 ・HP、SNS (Facebook、Twitter、Instagram など) や広報紙・掲示板等多様な媒体を活用して、人のつながりの大切さについて啓発、地域活動の周知や地域活動への参加、自治会等への加入の呼びかけ等に関する情報発信を行った。一部の区では、ケーブルテレビと連携し、地域活動協議会や同会長会の紹介、地域の各種イベント紹介を実施した。 ・マンション住民を対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップの運営への支援や親子が集う場での子育て支援情報の紹介など地域活動への参加やコミュニティづくりに向けた取組を実施した。 ・転入者への転入時の案内などの機会を捉えて、地域活動への参加や自治会・町内会への加入促進の取組を強化した。一部の区では、転入者が訪れる住民情報・保険年金待合フロアに地域活動協議会ブースを新設し、構成団体の事業やイベントを紹介するとともに、地域活動協議会の存在と必要性、参画メリットをアピールした。また、案内パンフレットの多言語化に取り組んだ。 (実施状況：○)	・さまざまな広報ツールを活用して、幅広く情報発信する必要がある。	・全区において、引き続き、人のつながりの大切さについての啓発や、地域活動の周知等の情報発信を行う。 ・引き続き、HP、SNS (Facebook、Twitter など) や広報紙・掲示板等の多様な媒体を活用して、人のつながりの大切さについての啓発、地域活動の周知や、地域活動への参加、自治会等への加入の呼びかけ等に関する情報発信を実施あるいは強化する。 ・引き続き、マンション住民を対象に、防災や子育て支援などの身近な課題を通じて、地域活動への参加やコミュニティづくりに向けて支援する。 ・引き続き、転入者への転入時の案内などの機会を捉えて、地域活動への参加や自治会・町内会への加入促進の取組をさらに強化する。

柱1-Ⅱ-ア 地域に根差した活動の活性化（地縁型団体）

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度 目標 の評価	30 年度以降の目標																																																																																																																																																						
①自治会、町内会 単位（第一層） の活動への支援 自治会・町内会単位 の活動に参加 している区民の うち、自治会・町 内会単位の活動 に対する市から の支援が役に立 っていると感じ ている区民の割 合 29 年度 自治会・町内会単位 の活動への支援策の策定、着手 可能なものから 実施	自治会・町内会単位の活動への支援策を検討し策定した。 8 区については、策定した支援策に基づき、具体的な取組などの目標設定を行い支援等を実施した。 【参考：29 年度実績】 「自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合」 <table><tr><th>区</th><th>割合</th></tr><tr><td>北区</td><td>60.4%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>49.6%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>57.6%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>54.8%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>62.1%</td></tr><tr><td>西区</td><td>58.2%</td></tr><tr><td>港区</td><td>61.8%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>57.1%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>48.3%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>62.9%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>60.3%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>60.3%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>63.5%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>55.6%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>58.8%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>58.3%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>57.6%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>54.8%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>61.5%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>56.5%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>58.3%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>52.3%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>54.4%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>69.0%</td></tr></table>	区	割合	北区	60.4%	都島区	49.6%	福島区	57.6%	此花区	54.8%	中央区	62.1%	西区	58.2%	港区	61.8%	大正区	57.1%	天王寺区	48.3%	浪速区	62.9%	西淀川区	60.3%	淀川区	60.3%	東淀川区	63.5%	東成区	55.6%	生野区	58.8%	旭区	58.3%	城東区	57.6%	鶴見区	54.8%	阿倍野区	61.5%	住之江区	56.5%	住吉区	58.3%	東住吉区	52.3%	平野区	54.4%	西成区	69.0%	達成	<table><tr><th>区</th><th>割合</th></tr><tr><td>北区</td><td>61.0%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>58.0%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>57.0%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>65.0%</td></tr><tr><td>西区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>港区</td><td>62.0%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>58.0%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>51.0%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>63.0%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>61.0%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>62.0%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>65.0%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>56.0%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>59.0%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>56.0%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>65.0%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>53.0%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>55.0%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>71.0%</td></tr></table> <table><tr><th>区</th><th>割合</th></tr><tr><td>北区</td><td>62.0%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>51.0%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>59.0%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>70.0%</td></tr><tr><td>西区</td><td>61.0%</td></tr><tr><td>港区</td><td>63.0%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>59.0%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>54.0%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>64.0%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>62.0%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>64.0%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>68.0%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>57.0%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>62.0%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>62.0%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>63.0%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>58.0%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>68.0%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>63.0%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>65.0%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>55.0%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>56.0%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>73.0%</td></tr></table>	区	割合	北区	61.0%	都島区	50.0%	福島区	58.0%	此花区	57.0%	中央区	65.0%	西区	60.0%	港区	62.0%	大正区	58.0%	天王寺区	51.0%	浪速区	63.0%	西淀川区	61.0%	淀川区	62.0%	東淀川区	65.0%	東成区	56.0%	生野区	60.0%	旭区	59.0%	城東区	60.0%	鶴見区	56.0%	阿倍野区	65.0%	住之江区	60.0%	住吉区	60.0%	東住吉区	53.0%	平野区	55.0%	西成区	71.0%	区	割合	北区	62.0%	都島区	51.0%	福島区	59.0%	此花区	60.0%	中央区	70.0%	西区	61.0%	港区	63.0%	大正区	59.0%	天王寺区	54.0%	浪速区	64.0%	西淀川区	62.0%	淀川区	64.0%	東淀川区	68.0%	東成区	57.0%	生野区	62.0%	旭区	62.0%	城東区	63.0%	鶴見区	58.0%	阿倍野区	68.0%	住之江区	63.0%	住吉区	65.0%	東住吉区	55.0%	平野区	56.0%	西成区	73.0%
区	割合																																																																																																																																																								
北区	60.4%																																																																																																																																																								
都島区	49.6%																																																																																																																																																								
福島区	57.6%																																																																																																																																																								
此花区	54.8%																																																																																																																																																								
中央区	62.1%																																																																																																																																																								
西区	58.2%																																																																																																																																																								
港区	61.8%																																																																																																																																																								
大正区	57.1%																																																																																																																																																								
天王寺区	48.3%																																																																																																																																																								
浪速区	62.9%																																																																																																																																																								
西淀川区	60.3%																																																																																																																																																								
淀川区	60.3%																																																																																																																																																								
東淀川区	63.5%																																																																																																																																																								
東成区	55.6%																																																																																																																																																								
生野区	58.8%																																																																																																																																																								
旭区	58.3%																																																																																																																																																								
城東区	57.6%																																																																																																																																																								
鶴見区	54.8%																																																																																																																																																								
阿倍野区	61.5%																																																																																																																																																								
住之江区	56.5%																																																																																																																																																								
住吉区	58.3%																																																																																																																																																								
東住吉区	52.3%																																																																																																																																																								
平野区	54.4%																																																																																																																																																								
西成区	69.0%																																																																																																																																																								
区	割合																																																																																																																																																								
北区	61.0%																																																																																																																																																								
都島区	50.0%																																																																																																																																																								
福島区	58.0%																																																																																																																																																								
此花区	57.0%																																																																																																																																																								
中央区	65.0%																																																																																																																																																								
西区	60.0%																																																																																																																																																								
港区	62.0%																																																																																																																																																								
大正区	58.0%																																																																																																																																																								
天王寺区	51.0%																																																																																																																																																								
浪速区	63.0%																																																																																																																																																								
西淀川区	61.0%																																																																																																																																																								
淀川区	62.0%																																																																																																																																																								
東淀川区	65.0%																																																																																																																																																								
東成区	56.0%																																																																																																																																																								
生野区	60.0%																																																																																																																																																								
旭区	59.0%																																																																																																																																																								
城東区	60.0%																																																																																																																																																								
鶴見区	56.0%																																																																																																																																																								
阿倍野区	65.0%																																																																																																																																																								
住之江区	60.0%																																																																																																																																																								
住吉区	60.0%																																																																																																																																																								
東住吉区	53.0%																																																																																																																																																								
平野区	55.0%																																																																																																																																																								
西成区	71.0%																																																																																																																																																								
区	割合																																																																																																																																																								
北区	62.0%																																																																																																																																																								
都島区	51.0%																																																																																																																																																								
福島区	59.0%																																																																																																																																																								
此花区	60.0%																																																																																																																																																								
中央区	70.0%																																																																																																																																																								
西区	61.0%																																																																																																																																																								
港区	63.0%																																																																																																																																																								
大正区	59.0%																																																																																																																																																								
天王寺区	54.0%																																																																																																																																																								
浪速区	64.0%																																																																																																																																																								
西淀川区	62.0%																																																																																																																																																								
淀川区	64.0%																																																																																																																																																								
東淀川区	68.0%																																																																																																																																																								
東成区	57.0%																																																																																																																																																								
生野区	62.0%																																																																																																																																																								
旭区	62.0%																																																																																																																																																								
城東区	63.0%																																																																																																																																																								
鶴見区	58.0%																																																																																																																																																								
阿倍野区	68.0%																																																																																																																																																								
住之江区	63.0%																																																																																																																																																								
住吉区	65.0%																																																																																																																																																								
東住吉区	55.0%																																																																																																																																																								
平野区	56.0%																																																																																																																																																								
西成区	73.0%																																																																																																																																																								

目標	29 年度実績	29 年度 目標 の評価	30 年度以降の目標																																																																																																																																																						
②地縁型団体が 行う活動に参加している区 民の割合 29 年度 15%	24 区中 24 区で目標値を上回った。 【目標値 15%】  <table><tr><th>区</th><th>割合</th></tr><tr><td>北区</td><td>18.6%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>23.7%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>24.4%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>21.9%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>19.3%</td></tr><tr><td>西区</td><td>19.4%</td></tr><tr><td>港区</td><td>26.1%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>21.4%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>23.4%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>18.0%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>25.1%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>23.8%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>27.5%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>27.9%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>27.7%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>24.4%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>29.0%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>29.5%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>23.1%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>29.6%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>22.5%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>23.3%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>25.8%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>18.3%</td></tr></table>	区	割合	北区	18.6%	都島区	23.7%	福島区	24.4%	此花区	21.9%	中央区	19.3%	西区	19.4%	港区	26.1%	大正区	21.4%	天王寺区	23.4%	浪速区	18.0%	西淀川区	25.1%	淀川区	23.8%	東淀川区	27.5%	東成区	27.9%	生野区	27.7%	旭区	24.4%	城東区	29.0%	鶴見区	29.5%	阿倍野区	23.1%	住之江区	29.6%	住吉区	22.5%	東住吉区	23.3%	平野区	25.8%	西成区	18.3%	達成	30年度目標  <table><tr><th>区</th><th>割合</th></tr><tr><td>北区</td><td>20.0%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>24.0%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>25.0%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>23.0%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>20.0%</td></tr><tr><td>西区</td><td>20.0%</td></tr><tr><td>港区</td><td>28.0%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>22.0%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>24.0%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>19.0%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>30.0%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>25.0%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>31.0%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>28.0%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>29.0%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>25.0%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>31.0%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>30.0%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>30.0%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>30.0%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>25.0%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>24.0%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>26.0%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>19.0%</td></tr></table> 31年度目標  <table><tr><th>区</th><th>割合</th></tr><tr><td>北区</td><td>23.0%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>25.0%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>26.0%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>25.0%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>25.0%</td></tr><tr><td>西区</td><td>21.0%</td></tr><tr><td>港区</td><td>30.0%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>23.0%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>25.0%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>20.0%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>35.0%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>27.0%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>34.0%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>29.0%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>31.0%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>28.0%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>33.0%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>35.0%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>33.0%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>31.0%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>30.0%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>25.0%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>27.0%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>20.0%</td></tr></table>	区	割合	北区	20.0%	都島区	24.0%	福島区	25.0%	此花区	23.0%	中央区	20.0%	西区	20.0%	港区	28.0%	大正区	22.0%	天王寺区	24.0%	浪速区	19.0%	西淀川区	30.0%	淀川区	25.0%	東淀川区	31.0%	東成区	28.0%	生野区	29.0%	旭区	25.0%	城東区	31.0%	鶴見区	30.0%	阿倍野区	30.0%	住之江区	30.0%	住吉区	25.0%	東住吉区	24.0%	平野区	26.0%	西成区	19.0%	区	割合	北区	23.0%	都島区	25.0%	福島区	26.0%	此花区	25.0%	中央区	25.0%	西区	21.0%	港区	30.0%	大正区	23.0%	天王寺区	25.0%	浪速区	20.0%	西淀川区	35.0%	淀川区	27.0%	東淀川区	34.0%	東成区	29.0%	生野区	31.0%	旭区	28.0%	城東区	33.0%	鶴見区	35.0%	阿倍野区	33.0%	住之江区	31.0%	住吉区	30.0%	東住吉区	25.0%	平野区	27.0%	西成区	20.0%
区	割合																																																																																																																																																								
北区	18.6%																																																																																																																																																								
都島区	23.7%																																																																																																																																																								
福島区	24.4%																																																																																																																																																								
此花区	21.9%																																																																																																																																																								
中央区	19.3%																																																																																																																																																								
西区	19.4%																																																																																																																																																								
港区	26.1%																																																																																																																																																								
大正区	21.4%																																																																																																																																																								
天王寺区	23.4%																																																																																																																																																								
浪速区	18.0%																																																																																																																																																								
西淀川区	25.1%																																																																																																																																																								
淀川区	23.8%																																																																																																																																																								
東淀川区	27.5%																																																																																																																																																								
東成区	27.9%																																																																																																																																																								
生野区	27.7%																																																																																																																																																								
旭区	24.4%																																																																																																																																																								
城東区	29.0%																																																																																																																																																								
鶴見区	29.5%																																																																																																																																																								
阿倍野区	23.1%																																																																																																																																																								
住之江区	29.6%																																																																																																																																																								
住吉区	22.5%																																																																																																																																																								
東住吉区	23.3%																																																																																																																																																								
平野区	25.8%																																																																																																																																																								
西成区	18.3%																																																																																																																																																								
区	割合																																																																																																																																																								
北区	20.0%																																																																																																																																																								
都島区	24.0%																																																																																																																																																								
福島区	25.0%																																																																																																																																																								
此花区	23.0%																																																																																																																																																								
中央区	20.0%																																																																																																																																																								
西区	20.0%																																																																																																																																																								
港区	28.0%																																																																																																																																																								
大正区	22.0%																																																																																																																																																								
天王寺区	24.0%																																																																																																																																																								
浪速区	19.0%																																																																																																																																																								
西淀川区	30.0%																																																																																																																																																								
淀川区	25.0%																																																																																																																																																								
東淀川区	31.0%																																																																																																																																																								
東成区	28.0%																																																																																																																																																								
生野区	29.0%																																																																																																																																																								
旭区	25.0%																																																																																																																																																								
城東区	31.0%																																																																																																																																																								
鶴見区	30.0%																																																																																																																																																								
阿倍野区	30.0%																																																																																																																																																								
住之江区	30.0%																																																																																																																																																								
住吉区	25.0%																																																																																																																																																								
東住吉区	24.0%																																																																																																																																																								
平野区	26.0%																																																																																																																																																								
西成区	19.0%																																																																																																																																																								
区	割合																																																																																																																																																								
北区	23.0%																																																																																																																																																								
都島区	25.0%																																																																																																																																																								
福島区	26.0%																																																																																																																																																								
此花区	25.0%																																																																																																																																																								
中央区	25.0%																																																																																																																																																								
西区	21.0%																																																																																																																																																								
港区	30.0%																																																																																																																																																								
大正区	23.0%																																																																																																																																																								
天王寺区	25.0%																																																																																																																																																								
浪速区	20.0%																																																																																																																																																								
西淀川区	35.0%																																																																																																																																																								
淀川区	27.0%																																																																																																																																																								
東淀川区	34.0%																																																																																																																																																								
東成区	29.0%																																																																																																																																																								
生野区	31.0%																																																																																																																																																								
旭区	28.0%																																																																																																																																																								
城東区	33.0%																																																																																																																																																								
鶴見区	35.0%																																																																																																																																																								
阿倍野区	33.0%																																																																																																																																																								
住之江区	31.0%																																																																																																																																																								
住吉区	30.0%																																																																																																																																																								
東住吉区	25.0%																																																																																																																																																								
平野区	27.0%																																																																																																																																																								
西成区	20.0%																																																																																																																																																								

目標	29 年度実績	29 年度 目標 の評価	30 年度以降の目標
③ 各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合	24 区中 21 区で目標値を上回った。	未達成	
	【目標値 40%】	中央区、浪速区、西成区の 3 区が未達成	
29 年度 40%			
			

取組の実施状況

※各区状況については、[別冊]をご覧ください。

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①自治会、町内会単位（第一層）の活動への支援 - 各区における第一層の活動実態や区からの支援内容、課題等を集約し、全区で情報共有するとともに、各区が把握している課題のうち、区長会議安全・環境・防災部会で検討を要するものがあれば、対応策を検討する。(通年) - 各区の実情に応じて、自治会・町内会単位（第一層）の活動への支援を行う。(通年) - 自治会・町内会への加入促進に向けたチラシや地域活動参加を促す案内パンフレットを作成し、転入者等に対し配布して参加を呼びかける。(通年) - 一部の区では、マンション住民を対象とし、防災訓練や防災講座等をきっかけとして、自治会・町内会への加入促進やコミュニティ形成に向けた支援を行う。(通年)	- 区長会議安全・環境・防災部会において、各区における第一層の活動実態や区からの支援内容、課題等について調査を行った。 - 各区の実情に応じて、自治会・町内会単位（第一層）の活動への支援を行った。一部の区では、町会（第一層）の行事において、住みます芸人の派遣を行い、地域でのつながりづくり活動の支援を行った。 - 自治会・町内会への加入促進に向けたチラシや地域活動参加を促す案内パンフレットを作成し、転入者等に対し配布して参加を呼びかけた。一部の区では、来庁する区民に対し、モニター（行政情報広告画面）を用いて自治会・町内会への加入を呼びかけた。 - 一部の区では、マンション住民を対象とし、防災講座の事業案内のDM送付を行ったり、防災研修会を地域と連携して実施するなど、防災関係の取組をきっかけとして、自治会・町内会への加入促進やコミュニティ形成に向けた支援を行った。 - 一部の区では、マンション建設時の自治会組織形成支援について検討したが、有効な具体的取組を見いだすに至らなかった。 (実施状況：△)	- 地域活動への参加を促すため、活動内容や加入促進の効果的な発信を工夫する必要がある。 - 一部の区では、マンション住民と町会のつながりが希薄で、マンション住民の地域活動に関する関心が低いことが課題となっている。	- 区長会議安全・環境・防災部会において、調査を行った各区における第一層の活動実態や区からの支援内容、課題等について集約し、全区で情報共有するとともに、各区が把握している課題のうち、部会で検討を要するものがあれば、対応策を検討する。 - 引き続き、各区の実情に応じて、自治会・町内会単位（第一層）の活動への支援を行う。 - 引き続き、自治会・町内会への加入促進に向けたチラシや地域活動参加を促す案内パンフレットを作成し、転入者等に対し配布して参加を呼びかける。 - 一部の区では、マンション住民を対象としたコミュニティ形成支援の効果的な取組を検討するとともに、引き続き、防災訓練や防災講座等をきっかけとして、自治会・町内会への加入促進やコミュニティ形成に向けた支援を行う。
②地域リーダーの活躍促進 - グリーンコーディネーターについては、区長会議まちづくり・にぎわい部会において、各区の取組情報を適宜収集し、取りまとめ、24 区で共有することにより、区役所と局の相互連携を進め、各種取組の実効性・有効性をより高めていく。(通年) - 子ども会指導者・育成者については、区長会議こ	グリーンコーディネーターについては、局において新たな制度実施要綱（30 年 4 月 1 日制定）に基づく登録移行手続きを行い、各区へ登録情報を提供した。また、各区へ制度実施要綱の説明会を 3 月末に実施したが、担当者の異動もあり、再度 8 月に説明会を実施した。	グリーンコーディネーターについては、区役所ごとに緑化普及啓発の事業・取組に差があるため、今後は、区と局が互いに役割分担を認識しながら相互に連携することで、活躍の場の創	グリーンコーディネーターについては、区長会議まちづくり・にぎわい部会において、区における取組の参考となるよう、各区の緑化普及啓発に関する取組の情報を局において取りまとめ、全区役所と情報共有を図ることで、局と区の相互連携を深める。また、各区においては、登録情報を活用し、局とともに活躍の場を創出・拡充する。

30 年度の実施内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の実施内容 (課題に対する対応)
ども・教育部会において、任意団体である子ども会に対して行政がどのような支援ができるのか、また、行政と子ども会がどのような連携ができるのか検討する。(通年) ・全区において、関係部局と連携し、地域リーダー本人の意向に基づき活躍の場につなげるよう取り組む。(通年) ・一部の区では、地域防災リーダーの活躍促進に向けて、情報共有会や訓練・研修会などを実施する。(通年)	・子ども会指導者・育成者については、各区の子ども会の状況や課題を踏まえ方向性を検討した。また、29 年度実施した子ども会に関する調査結果を全区で共有した。 ・全区において、関係部局と連携し、地域リーダー本人の意向に基づき活躍の場につなげるよう取り組んだ。一部の区では、グリーンコーディネーターの活躍促進に向けて、ホームページに活動状況を掲載したり、区・局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施した。 ・一部の区では、地域防災リーダーの活躍促進に向けて、情報共有会や訓練・研修会などを実施した。 (実施状況：○)	出・拡充を図っていく必要がある。 ・子ども会指導者・育成者については、区と子ども会との連携について、事例を全区で共有する必要がある。	・子ども会指導者・育成者については、区長会議こども・教育部会において、各区がそれぞれの状況に応じて行っている子ども会との連携事例等を局が集約・整理し、全区で共有する。 ・全区において、引き続き、関係部局と連携し、地域リーダー本人の意向に基づき活躍の場につなげるよう取り組む。 ・一部の区では、引き続き、地域防災リーダーの活躍促進に向けて、情報共有会や訓練・研修会などを実施する。
③気軽に活動に参加できる機会の提供 ・全区において、誰もが気軽に参加できる場や活動等のきっかけとなるような情報を収集し、発信する。(通年) ・全区において、区役所やまちづくりセンター等の広報紙、ホームページ、SNS 等の多様な広報媒体やイベント等を通じて広く発信し、参加を広く呼びかける。(通年) ・各地域活動協議会や中間支援組織等と連携し、多様な広報ツールを活用したきめ細かな市民活動情報の発信を行う。(通年) ・地縁型団体の会議等で活動目的を改めて確認する機会を設け、さらに誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。(通年) ・地域課題等について参加者が自由に意見を述べる場を開	・全区において、防災訓練、地域清掃活動等の誰もが気軽に参加できる場や活動等のきっかけとなるような情報を収集し、発信した。 ・全区において、区役所やまちづくりセンター等の広報紙、ホームページ、SNS、掲示板等の多様な広報媒体やイベント等を通じて広く発信し、参加を広く呼びかけた。 ・一部の区では、ケーブルテレビと連携し、地活協や同会長会の紹介、地域の各種イベント紹介を実施した。 ・一部の区では、地縁型団体の会議等で活動目的を改めて確認する機会を設け、さらに誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行った。 ・一部の区では、地縁型団体の会議において、地域の祭り運営ボランティア募集から地域活動への参加につなが	・気軽に参加できる場について、知らない人が多く、参加者を増やす取組が必要である。	・全区において、引き続き、誰もが気軽に参加できる場や活動等のきっかけとなるような情報を収集し、発信する。 ・全区において、引き続き、区役所やまちづくりセンター等の広報紙、ホームページ、SNS 等の多様な広報媒体やイベント等を通じて広く発信し、参加を広く呼びかける。 ・各地域活動協議会や中間支援組織等と連携し、多様な広報ツールを活用したきめ細かな市民活動情報の発信を行う。 ・引き続き、地縁型団体の会議等で活動目的を改めて確認する機会を設け、さらに誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。 ・引き続き、地域課題等について参加者が自由に意見を述べる場を開催し、これまで地域に関わりの少なかった区民の地域活動への参加を支援する。 ・過去に同種のイベントへの参加者へのチラシの配布や区掲示板の活用等、周知方

30 年度の実施内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の実施内容 (課題に対する対応)
催し、これまで地域に関わりの少なかった区民の地域活動への参加を支援する。(通年)	た事例などの情報提供を行った。 一部の区では、区内で定期的開催されている企業やNPO等の各団体や活動者が集まる異業種交流会について、地域住民や区内のものづくり企業へ積極的な声かけを実施し、拡大して実施した。 (実施状況：○)		法を検討する。
④ ICTを活用したきっかけづくり - SNSなどのICTを活用して、区主催のイベント等の情報や、地域活動・地域団体等の情報を発信し活動への参加を呼びかける。(通年) - 一部の区では、地域活動の担い手の、SNSの活用などICTスキルの向上に向け、中間支援組織を通じた支援を強化する。(通年) - 一部の区では、各地域活動協議会などへCivicTech活動の情報発信を行う。(通年) - 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、CivicTech活動などの情報発信に関する各区における取組を把握し、区長会議安全・環境・防災部会において、各区の取組内容を共有する。(3月)	- SNSなどのICTを活用して、区主催のイベント、子育て支援活動の情報や、地域活動・地域団体・地域活動協議会の情報を発信し活動への参加を呼びかけた。 - 一部の区では、地域活動の担い手の、SNSの活用などICTスキルの向上に向け、ICTを活用した情報発信に関する支援を行った。 - 一部の区では、区ホームページやFacebookで、CivicTech活動の情報発信を行った。 - 一部の区では、GISを活用して、「こども110番の家」協力家庭の地図表示に加え、犯罪発生情報を地図上と一覧表に集約して発信することとしていたが、協力家庭や犯罪発生情報はホームページに掲載しているものの、GISを活用し集約しての情報発信には至らなかった。 (実施状況：△)	- 地域活動の担い手のICTスキルの向上に向けた取組が必要である。 - 協力家庭、犯罪発生情報の集約について、GISの活用が容易ではない。	- 引き続き、SNSなどのICTを活用して、区主催のイベント等の情報や、地域活動・地域団体等の情報を発信し活動への参加を呼びかける。 - 一部の区では、引き続き、地域活動の担い手の、SNSの活用などICTスキルの向上に向け、ICTを活用した情報発信に関する支援を継続して行う。 - 一部の区では、引き続き、各地域活動協議会などへCivicTech活動の情報発信を行う。 - 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、CivicTech活動などの情報発信に関する各区における取組を把握し、区長会議安全・環境・防災部会において、各区の取組内容を共有する。(3月) - 一部の区では、GISの活用を再考し、内容を工夫しながら、ホームページやSNSで情報発信を行う。
⑤委嘱制度の再検討 - はぐくみネットコーディネーター・生涯学習推進員については、区長会議こども・教育部会において、分権型教育行政検討小委員会での議論の進展に合わせて、役割分担や要綱案などを取りまとめる。全区で内容を共有する。(通年) - 子ども家庭支援員について	- はぐくみネットコーディネーター・生涯学習推進員については、6月の分権型教育行政検討小委員会において、生涯学習ルーム事業・「小学校区教育協議会ーはぐくみネットー」事業他社会教育関連事業について議論した。 - 子ども家庭支援員については、各区への実務者会議見学と要保護児	はぐくみネットコーディネーター・生涯学習推進員については、各区における課題を解消し、地域の負担軽減につながるような委嘱制度とするため、部会での取組を早急に	- はぐくみネットコーディネーター・生涯学習推進員については、区長会議こども・教育部会において、分権型教育行政検討小委員会での議論の結論に合わせて、役割分担や要綱案などを取りまとめ、全区で内容を共有する。 - 子ども家庭支援員については、区長会議こども・教育部会において、要保護児童対策地域協議会の見守り支援

30 年度の実施内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の実施内容 (課題に対する対応)
ては、区長会議こども・教育部会において、31 年 3 月をめどに役割を再検討して、24 区で共有する。 ・廃棄物減量等推進員については、区長会議安全・環境・防災部会と局が連携して、活躍促進方策（区長委嘱など制度面での検討を含む）について検討を行う。（通年） ・スポーツ推進委員については、区長会議まちづくり・にぎわい部会において、局が実施する各区の実態把握に基づく業務内容の整理の進捗状況及び追加委嘱時に行う公募の試行実施の状況を把握し、段階的に検討・実施を行う。（通年） ・統計調査員については、区長会議まちづくり・にぎわい部会において、協力依頼を行った各大学における 30 年 10 月の住宅・土地統計調査に向けた調査員募集方法等について統計調査ワーキンググループで検証し、その結果を含めた統計調査員の質と量の確保についての同ワーキンググループにおける検討状況や局における取組状況を確認する。（通年） ・民生委員・児童委員については、区長会議福祉・健康部会において、各区が主体となって各区民生委員・児童委員協議会と連携して実施する、身近な地域での広報啓発や地域の実情把握、委員活動の支援の内容を共有する。また、年齢要件については、局と関係団体等との協議の状況などを把握し、進捗管理を行うとともに、各区の意見を踏まえて、必要に応じて見直しに反映させる。（通年） ・全区において、委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。（通年）	童対策地域協議会にかかるヒアリングにおいて、子ども家庭支援員の活用状況や課題また好事例について収集を開始した。 ・廃棄物減量等推進員については、研修時や日頃の活動時に活用する「推進員マニュアル」について、より具体的な行動を盛り込むなど、推進員の役割や必要性について理解を深めることができるよう、内容の充実を図った。また、廃棄物減量等推進員の委嘱式及び研修会を、15 区において実施した。さらに、廃棄物減量等推進員の委嘱時において、区長（又は副区長）からの委嘱状の授与を 13 区において実施した。 ・スポーツ推進委員については、局が各区担当者、各区スポーツ推進委員を対象にヒアリング等による実態把握を 29 年度に引き続き実施（7 月～）。また、欠員が生じている区の追加委嘱（10 月）に向けて、区の実情を勘案して希望する区において区長推薦の候補者の公募を試行実施した（8 月～）。 ・統計調査員については、29 年度協力依頼を行った大学から住宅・土地統計調査に従事いただく学生 2 名の紹介を受け、調査員任命にかかる手続きを実施した。また、職員退職者説明会で調査員募集チラシを受け取った退職者 1 名を登録調査員として登録した。 ・民生委員・児童委員については、制度創設 100 周年にあたり、大阪府・堺市と合同で広く市民への啓発活動を行うとともに、同日各区においても一斉に啓発活動を実施したほか、区広報紙への掲載等に取り組んだ。 ・全区において、委嘱状伝達式や研修会等の場	完了させ、全区で共有する必要がある。 ・子ども家庭支援員については、要保護児童対策地域協議会においての見守り支援の担い手である子ども家庭支援員の活動の活性化とその役割について検討する必要がある。 ・廃棄物減量等推進員については、区によって活動がある。また、廃棄物減量等推進員の活動が低調であることから、満足感が得られないため、推進員の負担感につながっている。 ・スポーツ推進委員については、29 年度に策定した方針に基づき、進捗状況を把握し、検討を進める必要がある。 ・統計調査員における量の確保については、29 年度 2 大学に協力依頼を行うとともに、退職者へ働きかけたが、応募者数が少なかったことから、調査員数の拡大策の検討が必要。また、地域の負担感軽減のため、オンライン回答率の向上も必要。質の確保	に効果的な好事例を各区に紹介し、全区での活動の活性化を図るとともに、その役割(業務内容)を明確化していく。 ・廃棄物減量等推進員については、各区の推進員がより積極的に取り組めるよう、身近な目標として区ごとにごみ減量目標を設定し、活動の活性化や、達成感・満足度の向上に向けて、区長会議安全・環境・防災部会と局が連携して取り組む。また、残り 9 区について、引き続き研修の場を設け、マニュアルの改正点を中心に推進員の役割について説明を行うとともに、そうした場などを利用して、推進員の課題や要望等を聞き取り、負担感軽減の検討に活用していく。また、区長委嘱など制度面での検討にも引き続き取り組む。 ・スポーツ推進委員については、今後も局において各区担当者及びスポーツ推進委員へのヒアリング等による実態調査を継続するとともに、公募の試行実施の状況の検証を区長会議まちづくり・にぎわい部会と局が連携して行う。 ・統計調査員については、区長会議まちづくり・にぎわい部会で取り組むこととし、量の確保については、29 年度実施した大学への協力依頼等の検証を行うとともに、新たな大学への働きかけを行う。また、退職者への働きかけを行うとともに、当該取組の検証を行う。さらには、統計調査ワーキンググループにおける、その他の調査員数拡大策についての検討や、オンライン回答率の高い他都市事例を収集・分析し、オンライン回答率の向上策の検討を行い、方策を取りまとめる。質の確保については、オンライン調査に対応した研修を実施する。 ・民生委員・児童委員については、区長会議福祉・健康部会において、各区が主体となって各区民生委員・児童委員協議会と連携して実施する、身近な地域での広報啓発や地域の実情把

30 年度の実組内容	30 年 8 月末までの 主な実組実績	課題	30 年 9 月以降の実組内容 (課題に対する対応)
	で委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための説明を行うとともに、委嘱にあたって一人に多くの委嘱をすることがないように配慮した。一部の区では、広報紙で活動紹介を行ったり、活動マニュアルを作成し、委嘱の趣旨目的の理解促進を行った。 (実施状況：○)	については、複雑な調査方法等についての調査員の理解向上が必要。 民生委員・児童委員については、次期一斉改選の準備が開始される 31 年春に向けて、広報啓発を一層充実させ、年齢要件については検討を完了する必要がある。	握、委員活動の支援の内容を共有する。また、年齢要件については、関係団体との調整により、30 年 9 月以降に具体的な検討を開始することとされており、局と関係団体等との協議の状況などを把握し、進捗管理を行うとともに、各区の意見を踏まえて、必要に応じて見直しに反映させる。 全区において、引き続き、委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための実組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。
⑥補助金についての理解促進 - 各区が実組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会において、各区の実組内容を共有する。(通年) 29 年度の e ラーニングの結果を分析し、地域活動協議会補助金に対する理解度を高めるため、地域を担当する全職員に e ラーニングを実施する。(上期) - 全区において、地域活動協議会補助金説明会や各地域活動協議会の会議の場等で、補助金の趣旨について説明する。(通年) - 新役員等を中心に、理解促進を図るための説明会等を開催する。(通年) - 一部の区では、「地域カルテ」ワークショップを継続的に実施し、理解促進を図る。(通年)	- 各区が実組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会のもと、29 年度末時点の進捗状況を参考に、北区、此花区、港区、住之江区への取材を実施した。(6～7 月) - 地域活動協議会補助金に対する理解度を高めるため、29 年度の e ラーニングの結果を分析し、学習用資料を作成し、市民協働職員研修において講義を実施した。(5～6 月)その後、地域を担当する職員に e ラーニングを実施した。(7～8 月) - 全区において、地域活動協議会補助金説明会や各地域活動協議会の運営委員会や役員会等の会議の場等で、補助金の趣旨について説明した。 - 新会長を集めての説明会の開催等、新役員等を中心に、理解促進を図るための説明会等を開催した。 - 一部の区では、「地域カルテ」ワークショップを継続的に実施し、理解促進を図った。 - 一部の区では、新体制の担当者を対象とした説明会の開催を予定していたが、中間支援組織を通じた説明にとど	- 役員だけでなく実務者や構成団体の事業担当者への理解促進を図る必要がある。 - 一部の区では、共通した内容の理解促進のために説明会を開催する必要がある。	- 各区が実組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、取材事例を共有する。 - 全区において、引き続き、地域活動協議会補助金説明会や各地域活動協議会の会議の場等で、補助金の趣旨について説明する。 - 引き続き、新役員等を中心に、理解促進を図るための説明会等を開催する。 - 一部の区では、引き続き、「地域カルテ」ワークショップを継続的に実施し、理解促進を図る。 - 分かりやすい資料を作成し、様々な機会を活用して、実務者や構成団体の事業担当者の理解促進を図る。 - 一部の区では、31 年度補助金申請時期に合わせて、制度・趣旨の説明会を行う。

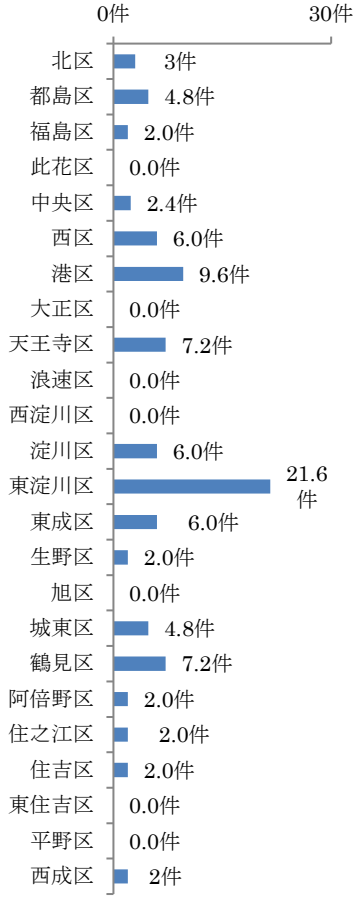
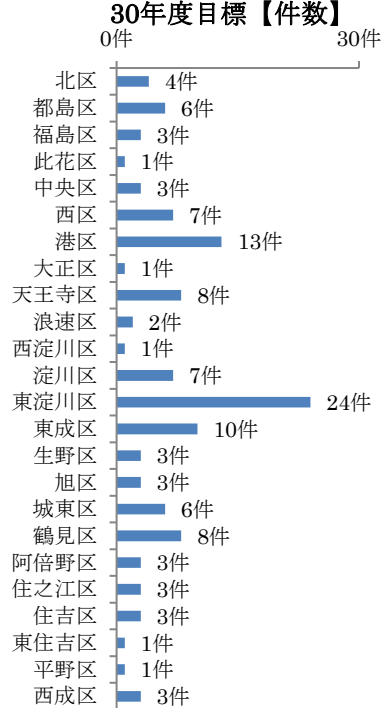
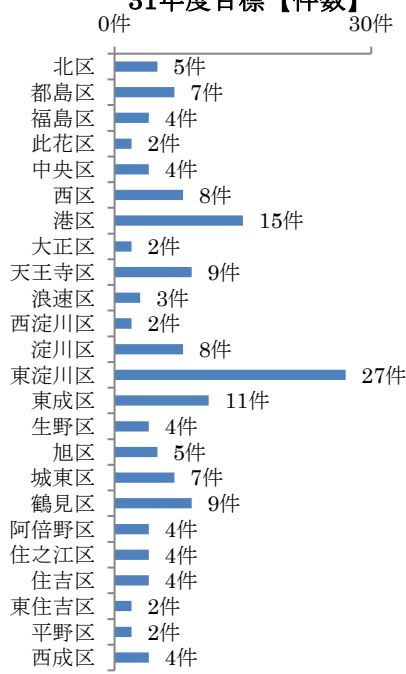
30 年度の実施内容	30 年 8 月末までの 主な実施実績	課題	30 年 9 月以降の実施内容 (課題に対する対応)
	まった。 (実施状況：△)		
⑦活動の目的の再確認 - 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会において、各区の取組内容を共有する。(通年) - 全区において、地域活動協議会補助金説明会や各地域活動協議会の会議の場等で、活動目的を改めて確認する機会を設ける。(通年) - 新役員等を中心に、活動目的を改めて確認する機会を設ける。(通年) - 一部の区では、「地域カルテ」のワークショップを継続的に実施し、活動目的を改めて確認する機会とする。(通年)	- 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会のもと、29 年度末時点の進捗状況を参考に、北区、此花区、港区、住之江区への取材を実施した。(6～7 月) - 全区において、地域活動協議会補助金説明会や各地域活動協議会の運営委員会や役員会等の会議の場等で、活動目的を改めて確認する機会を設けた。 - 新会長を集めての説明会の開催等、新役員等を中心に、活動目的を改めて確認する機会を設けた。 - 一部の区では、「地域カルテ」のワークショップを継続的に実施し、活動目的の理解促進を図った。 - 一部の区では、青少年福祉委員への委嘱伝達式において配付するために、活動内容をまとめたチラシを作成予定だったが、活動内容を表す写真がなく、委嘱伝達式に間に合わなかった。 (実施状況：△)	- 役員だけでなく実務者や構成団体の事業担当者への理解促進を図る必要がある。 - 一部の区では、青少年福祉委員への委嘱伝達式において、活動内容をまとめたチラシを配付する必要がある。	- 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、取材事例を共有する。 - 全区において、引き続き、地域活動協議会補助金説明会や各地域活動協議会の会議の場等で、活動目的を改めて確認する機会を設ける。 - 引き続き、新役員等を中心に、活動目的を改めて確認する機会を設ける。 - 一部の区では、引き続き、「地域カルテ」のワークショップを継続的に実施し、活動目的を改めて確認する機会とする。 - 分かりやすい資料を作成し、様々な機会を活用して、実務者や構成団体の事業担当者の理解促進を図る。 - 一部の区では、青少年福祉委員の活動内容をまとめたチラシを作成し、追加委嘱があった際に配付する。
⑧市民活動総合ポータルサイトの充実 - 区役所相談窓口等行政の窓口において、市民活動総合ポータルサイトの案内を行い、活用を促す。(通年) - 全区において、地域活動協議会や各種団体の会議やイベントの場、区役所ホームページや広報紙等を通じて、市民活動総合ポータルサイトの	- 区役所相談窓口等行政の窓口において、市民活動総合ポータルサイトの案内を行い、活用を促した。 - 全区において、地域活動協議会や各種団体の会議やイベントの場、区役所ホームページや広報紙、事業チラシの配付を通じて、市民活動総合ポータルサイトの紹介を行うとともに	地縁型団体に市民活動総合ポータルサイトに登録するメリットを理解いただく必要がある。	- 引き続き、区役所相談窓口等行政の窓口において、市民活動総合ポータルサイトの案内を行い、活用を促す。 - 全区において、引き続き、地域活動協議会や各種団体の会議やイベントの場、区役所ホームページや広報紙等を通じて、市民活動総合ポータルサイトの紹介を行うとともに、各団体の登録と積極的な活用を促す。 - 引き続き、まちづくりセン

30 年度の実施内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の実施内容 (課題に対する対応)
紹介を行うとともに、各団体の登録と積極的な活用を促す。(通年) - まちづくりセンターの活用や意見交換の場などで運用面の負担感が比較的少ない状況を説明し、市民活動総合ポータルサイトを紹介する。(通年) - 様々な機会を捉え、市民活動総合ポータルサイトの有益性について説明するとともに、積極的な活用と登録を促す。(通年) - 一部の区では、地域のイベント実施の告知及び成果・報告を、市民活動総合ポータルサイトに掲載し、つながりの端緒、機会を広げる。(通年)	に、各団体の登録と積極的な活用を促した。 - まちづくりセンターを通じて市民活動ポータルサイトを紹介した。 - 地域活動協議会や地域団体の会議の場など様々な機会を捉え、市民活動総合ポータルサイトの有益性について説明するとともに、積極的な活用と登録を促した。 - 一部の区では、市民活動総合ポータルサイトを活用し掲載したボランティア募集により、地域主催の学習支援事業の充実が図られた。 - 一部の区では、市民活動総合ポータルサイトの活用方法を広報紙 8 月号に掲載予定であったが、より効果的に掲載するために、10 月号への掲載に変更することとなった。 (実施状況：△)		ターの活用や意見交換の場などで運用面の負担感が比較的少ない状況を説明し、市民活動総合ポータルサイトを紹介する。 - 引き続き、様々な機会を捉え、市民活動総合ポータルサイトの有益性について説明するとともに、積極的な活用と登録を促す。 - 一部の区では、地域のイベント実施の告知及び成果・報告を、市民活動総合ポータルサイトに掲載し、つながりの端緒、機会を広げる。 - 一部の区では、広報紙 10 月号にポータルサイト活用記事を掲載する。
⑨活動への参加促進 - 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会において、各区の実施内容を共有する。(通年) - 誰もが気軽に参加できる活動情報等を、区のホームページ、SNS、広報紙等の各種広報媒体を活用して紹介する。(通年) - 誰もが気軽に参加(短時間や短期間だけ活動に参加)できるための仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援を行う。(通年) - 一部の区では、好事例を共有し各地域での参考にしてもらうとともに、情報交換を行える場を設定する。(通年) - 一部の区では、地域活動協議会会長会、地域活動協議会運営委員会などで、効果的なボランティア募集方法の事例紹介	- 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会のもと、29 年度末時点の進捗状況を参考に、北区、此花区、港区、住之江区への取材を実施した。(6～7 月) - 誰もが気軽に参加できる活動情報等を、区のホームページ、SNS、広報紙等の各種広報媒体を活用して紹介した。一部の区では、地域活動協議会の紹介壁新聞を区役所等に掲示し情報を提供した。また、別一部の区では、民間事業者と連携し、地域情報の発信を行った。 - 誰もが気軽に参加(短時間や短期間だけ活動に参加)できるための仕組みや工夫に関する情報を提供した。 - 一部の区では、各地域で行われている夏のイベントや他区の実施内容	団体活動参加への参考事例となるような仕組みや工夫の情報収集と把握が必要である。	- 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、取材事例を共有する。 - 引き続き、誰もが気軽に参加できる活動情報等を、区のホームページ、SNS、広報紙等の各種広報媒体を活用して紹介する。 - 引き続き、誰もが気軽に参加(短時間や短期間だけ活動に参加)できるための仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援を行う。 - 一部の区では、好事例を共有し各地域での参考にしてもらうとともに、情報交換を行える場を設定する。 - 一部の区では、引き続き、地域活動協議会会長会、地域活動協議会運営委員会などで、効果的なボランティア募集方法の事例紹介や募集する際の注意点を周知する。 - 一部の区では、随時、団体活動参加への仕組みや工夫等に関する内容確認を行いながら、参考事例となるよう

30 年度の実組内容	30 年 8 月末までの 主な実組実績	課題	30 年 9 月以降の実組内容 (課題に対する対応)
や募集する際の注意点を周知する。(通年)	事例研究及び討議を行い、事業を深化させるきっかけづくりを行い、その際に参加対象を限定せず、地域活動に関心のある住民が新たに地域活動に参画できる場として提供した。 - 一部の区では、地域活動協議会運営委員会等で、ボランティア募集に関する方法などの紹介を行った。 - 一部の区では、各団体と活動についての意見交換を行ったが、より状況を把握するため、引き続き各団体と内容確認を行う必要があることから、誰もが気軽に参加できるための仕組みや工夫に関する事例の情報提供に至っていない。 (実施状況：△)		なものについて情報提供を行う。

柱1-Ⅱ-Ⅰ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度 目標 の評価	30 年度以降の目標
各区の市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数 29 年度 各区における窓口の設置	24 区中 24 区で市民活動支援情報提供窓口を設置した。 【参考：29 年度実績】 「市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数（平年度化したもの）」 	達成	30 年度目標【件数】  31 年度目標【件数】 

取組の実施状況

※各区状況については、[別冊]をご覧ください。

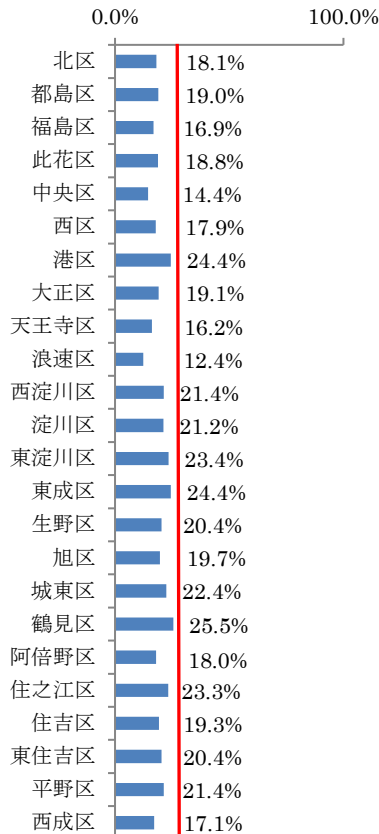
30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①各区におけるテーマ型団体への支援窓口の設置 - 認知度向上のため、区ホームページや SNS、各種イベントの場などを活用し周知を行う。(通年) - テーマ型団体に対して、市民活動総合ポータルサイトを活用した支援メニューなど情報の提供を行う。(通年) - 一部の区では、多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりづくりに取り組む。(通年)	- 各区におけるテーマ型団体への支援窓口の認知度向上のため、区ホームページや SNS、地域活動協議会との意見交換会、区役所主催の交流会といった各種イベントの場などを活用し周知を行った。 - テーマ型団体に対して、市民活動総合ポータルサイトを活用した支援メニュー、区独自の支援事業の情報の提供を行った。 - 一部の区では、テーマ型団体とのつながりをつくるため、市民活動総合ポータルサイトの活用に取り組んだ。 (実施状況：○)	各区におけるテーマ型団体への支援窓口の認知度が低い。	- 引き続き、各区におけるテーマ型団体への支援窓口の認知度向上のため、区ホームページや SNS、各種イベントの場などを活用し周知を行う。 - 引き続き、テーマ型団体に対して、市民活動総合ポータルサイトを活用した支援メニューなど情報の提供を行う。 - 一部の区では、引き続き、テーマ型団体とのつながりをつくるため、市民活動総合ポータルサイトの活用に取り組む。
②ICT利活用による市民協働のきっかけづくり(Ⅱ-アの取組④の再掲) - SNSなどのICTを活用して、区主催のイベント等の情報や、地域活動・地域団体等の情報を発信し、活動への参加を呼びかける。(通年) - 一部の区では、CivicTech 活動の情報発信や提供を行う。(通年) - 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、CivicTech 活動などの情報発信に関する各区における取組を把握し、区長会議安全・環境・防災部会において、各区の取組内容を共有する。(3月)	- SNSなどのICTを活用して、区主催のイベント、子育て支援活動の情報や、地域活動・地域団体・地域活動協議会の情報を発信し活動への参加を呼びかけた。 - 一部の区では、区ホームページや Facebook で、CivicTech 活動の情報発信を行った。 - 一部の区では、GISを活用して、「こども110 番の家」協力家庭の地図表示に加え、犯罪発生状況を地図上と一覧表に集約して発信することとしていたが、協力家庭や犯罪発生情報はホームページに掲載しているものの、GISを活用し集約しての情報発信には至らなかった。 (実施状況：△)	- 地域活動への新たな担い手の参画につながることが必要である。 - 協力家庭、犯罪発生情報の集約について、GISの活用が容易ではない。	- 引き続き、SNSなどのICTを活用して、区主催のイベント等の情報や、地域活動・地域団体等の情報を発信し活動への参加を呼びかける。 - 一部の区では、引き続き、CivicTech 活動の情報発信や提供を行う。 - 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、CivicTech 活動などの情報発信に関する各区における取組を把握し、区長会議安全・環境・防災部会において、各区の取組内容を共有する。(3月) - 一部の区では、GISの活用を再考し、内容を工夫しながら、ホームページや SNS で情報発信を行う。

柱 1-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援

① 活動の活性化に向けた支援

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度 目標 の評価	30 年度以降の目標
① 地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 29 年度 80%	24 区中 16 区で目標値を上回った。 【目標値 80%】 0.0% 100.0% 北区 90.1% 都島区 80.5% 福島区 93.8% 此花区 92.3% 中央区 91.5% 港区 89.0% 大正区 82.9% 天王寺区 83.1% 浪速区 85.2% 淀川区 84.9% 東淀川区 64.7% 東成区 84.3% 生野区 75.9% 旭区 62.6% 城東区 63.1% 鶴見区 81.3% 阿倍野区 81.4% 住之江区 86.0% 住吉区 78.9% 東住吉区 42.2% 平野区 81.7% 西成区 89.2%	未達成 （西区、西淀川区、東淀川区、生野区、旭区、城東区、住吉区、東住吉区の 8 区が未達成）	30 年度目標 0.0% 100.0% 北区 91.0% 都島区 81.0% 福島区 94.0% 此花区 94.0% 中央区 93.0% 西区 80.0% 港区 90.0% 大正区 83.0% 天王寺区 84.0% 浪速区 86.0% 西淀川区 80.0% 淀川区 87.0% 東淀川区 72.0% 東成区 85.0% 生野区 80.0% 旭区 80.0% 城東区 80.0% 鶴見区 82.0% 阿倍野区 85.0% 住之江区 88.0% 住吉区 80.0% 東住吉区 80.0% 平野区 82.0% 西成区 90.0% 31 年度目標 0.0% 100.0% 北区 92.0% 都島区 82.0% 福島区 95.0% 此花区 95.0% 中央区 95.0% 西区 81.0% 港区 91.0% 大正区 84.0% 天王寺区 85.0% 浪速区 87.0% 西淀川区 81.0% 淀川区 89.0% 東淀川区 80.0% 東成区 86.0% 生野区 83.0% 旭区 83.0% 城東区 82.0% 鶴見区 85.0% 阿倍野区 88.0% 住之江区 90.0% 住吉区 85.0% 東住吉区 81.0% 平野区 83.0% 西成区 91.0%

目標	29 年度実績	29 年度 目標 の評価	30 年度以降の目標																																																		
② 地域活動協議会を知っている区民の割合 29 年度 30% 30 年度 35% 31 年度 40% (28 年度実績 15.9%)	24 区中 24 区で目標値を下回った。 【目標値 30%】  <table><thead><tr><th>区名</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>北区</td><td>18.1%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>19.0%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>16.9%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>18.8%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>14.4%</td></tr><tr><td>西区</td><td>17.9%</td></tr><tr><td>港区</td><td>24.4%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>19.1%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>16.2%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>12.4%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>21.4%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>21.2%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>23.4%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>24.4%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>20.4%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>19.7%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>22.4%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>25.5%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>18.0%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>23.3%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>19.3%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>20.4%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>21.4%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>17.1%</td></tr></tbody></table>	区名	割合	北区	18.1%	都島区	19.0%	福島区	16.9%	此花区	18.8%	中央区	14.4%	西区	17.9%	港区	24.4%	大正区	19.1%	天王寺区	16.2%	浪速区	12.4%	西淀川区	21.4%	淀川区	21.2%	東淀川区	23.4%	東成区	24.4%	生野区	20.4%	旭区	19.7%	城東区	22.4%	鶴見区	25.5%	阿倍野区	18.0%	住之江区	23.3%	住吉区	19.3%	東住吉区	20.4%	平野区	21.4%	西成区	17.1%	未達成 (全区が未達成)	変更なし
区名	割合																																																				
北区	18.1%																																																				
都島区	19.0%																																																				
福島区	16.9%																																																				
此花区	18.8%																																																				
中央区	14.4%																																																				
西区	17.9%																																																				
港区	24.4%																																																				
大正区	19.1%																																																				
天王寺区	16.2%																																																				
浪速区	12.4%																																																				
西淀川区	21.4%																																																				
淀川区	21.2%																																																				
東淀川区	23.4%																																																				
東成区	24.4%																																																				
生野区	20.4%																																																				
旭区	19.7%																																																				
城東区	22.4%																																																				
鶴見区	25.5%																																																				
阿倍野区	18.0%																																																				
住之江区	23.3%																																																				
住吉区	19.3%																																																				
東住吉区	20.4%																																																				
平野区	21.4%																																																				
西成区	17.1%																																																				

目標	29 年度実績	29 年度 目標 の評価	30 年度以降の目標																																																																																																																																																						
③ 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 29 年度 80%	24 区中 3 区で目標値を上回った。 【目標値 80%】 <table><tr><th>区</th><th>割合</th></tr><tr><td>北区</td><td>67.5%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>80.9%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>48.6%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>58.2%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>95.1%</td></tr><tr><td>西区</td><td>59.1%</td></tr><tr><td>港区</td><td>75.9%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>58.3%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>61.5%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>62.8%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>42.6%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>56.5%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>68.9%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>87.6%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>55.4%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>37.9%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>44.3%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>55.3%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>65.0%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>53.9%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>54.4%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>39.5%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>62.0%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>51.3%</td></tr></table>	区	割合	北区	67.5%	都島区	80.9%	福島区	48.6%	此花区	58.2%	中央区	95.1%	西区	59.1%	港区	75.9%	大正区	58.3%	天王寺区	61.5%	浪速区	62.8%	西淀川区	42.6%	淀川区	56.5%	東淀川区	68.9%	東成区	87.6%	生野区	55.4%	旭区	37.9%	城東区	44.3%	鶴見区	55.3%	阿倍野区	65.0%	住之江区	53.9%	住吉区	54.4%	東住吉区	39.5%	平野区	62.0%	西成区	51.3%	未達成 (都島区、中央区、東成区の 3 区が達成)	30 年度目標 <table><tr><th>区</th><th>目標</th></tr><tr><td>北区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>96.0%</td></tr><tr><td>西区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>港区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>70.0%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>75.0%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>88.0%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>65.0%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>65.0%</td></tr></table> 31 年度目標 <table><tr><th>区</th><th>目標</th></tr><tr><td>北区</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>82.0%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>97.0%</td></tr><tr><td>西区</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>港区</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>89.0%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>83.0%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>82.0%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>83.0%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>82.0%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>85.0%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>83.0%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>80.0%</td></tr></table>	区	目標	北区	80.0%	都島区	81.0%	福島区	80.0%	此花区	80.0%	中央区	96.0%	西区	80.0%	港区	80.0%	大正区	70.0%	天王寺区	80.0%	浪速区	80.0%	西淀川区	80.0%	淀川区	80.0%	東淀川区	75.0%	東成区	88.0%	生野区	65.0%	旭区	80.0%	城東区	80.0%	鶴見区	60.0%	阿倍野区	80.0%	住之江区	80.0%	住吉区	80.0%	東住吉区	80.0%	平野区	80.0%	西成区	65.0%	区	目標	北区	81.0%	都島区	82.0%	福島区	81.0%	此花区	81.0%	中央区	97.0%	西区	81.0%	港区	81.0%	大正区	80.0%	天王寺区	81.0%	浪速区	81.0%	西淀川区	81.0%	淀川区	81.0%	東淀川区	80.0%	東成区	89.0%	生野区	80.0%	旭区	83.0%	城東区	82.0%	鶴見区	80.0%	阿倍野区	83.0%	住之江区	82.0%	住吉区	85.0%	東住吉区	81.0%	平野区	83.0%	西成区	80.0%
区	割合																																																																																																																																																								
北区	67.5%																																																																																																																																																								
都島区	80.9%																																																																																																																																																								
福島区	48.6%																																																																																																																																																								
此花区	58.2%																																																																																																																																																								
中央区	95.1%																																																																																																																																																								
西区	59.1%																																																																																																																																																								
港区	75.9%																																																																																																																																																								
大正区	58.3%																																																																																																																																																								
天王寺区	61.5%																																																																																																																																																								
浪速区	62.8%																																																																																																																																																								
西淀川区	42.6%																																																																																																																																																								
淀川区	56.5%																																																																																																																																																								
東淀川区	68.9%																																																																																																																																																								
東成区	87.6%																																																																																																																																																								
生野区	55.4%																																																																																																																																																								
旭区	37.9%																																																																																																																																																								
城東区	44.3%																																																																																																																																																								
鶴見区	55.3%																																																																																																																																																								
阿倍野区	65.0%																																																																																																																																																								
住之江区	53.9%																																																																																																																																																								
住吉区	54.4%																																																																																																																																																								
東住吉区	39.5%																																																																																																																																																								
平野区	62.0%																																																																																																																																																								
西成区	51.3%																																																																																																																																																								
区	目標																																																																																																																																																								
北区	80.0%																																																																																																																																																								
都島区	81.0%																																																																																																																																																								
福島区	80.0%																																																																																																																																																								
此花区	80.0%																																																																																																																																																								
中央区	96.0%																																																																																																																																																								
西区	80.0%																																																																																																																																																								
港区	80.0%																																																																																																																																																								
大正区	70.0%																																																																																																																																																								
天王寺区	80.0%																																																																																																																																																								
浪速区	80.0%																																																																																																																																																								
西淀川区	80.0%																																																																																																																																																								
淀川区	80.0%																																																																																																																																																								
東淀川区	75.0%																																																																																																																																																								
東成区	88.0%																																																																																																																																																								
生野区	65.0%																																																																																																																																																								
旭区	80.0%																																																																																																																																																								
城東区	80.0%																																																																																																																																																								
鶴見区	60.0%																																																																																																																																																								
阿倍野区	80.0%																																																																																																																																																								
住之江区	80.0%																																																																																																																																																								
住吉区	80.0%																																																																																																																																																								
東住吉区	80.0%																																																																																																																																																								
平野区	80.0%																																																																																																																																																								
西成区	65.0%																																																																																																																																																								
区	目標																																																																																																																																																								
北区	81.0%																																																																																																																																																								
都島区	82.0%																																																																																																																																																								
福島区	81.0%																																																																																																																																																								
此花区	81.0%																																																																																																																																																								
中央区	97.0%																																																																																																																																																								
西区	81.0%																																																																																																																																																								
港区	81.0%																																																																																																																																																								
大正区	80.0%																																																																																																																																																								
天王寺区	81.0%																																																																																																																																																								
浪速区	81.0%																																																																																																																																																								
西淀川区	81.0%																																																																																																																																																								
淀川区	81.0%																																																																																																																																																								
東淀川区	80.0%																																																																																																																																																								
東成区	89.0%																																																																																																																																																								
生野区	80.0%																																																																																																																																																								
旭区	83.0%																																																																																																																																																								
城東区	82.0%																																																																																																																																																								
鶴見区	80.0%																																																																																																																																																								
阿倍野区	83.0%																																																																																																																																																								
住之江区	82.0%																																																																																																																																																								
住吉区	85.0%																																																																																																																																																								
東住吉区	81.0%																																																																																																																																																								
平野区	83.0%																																																																																																																																																								
西成区	80.0%																																																																																																																																																								

取組の実施状況

※各区状況については、[別冊]をご覧ください。

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①地域実情に応じたきめ細かな支援 - 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会において、各区の取組内容を共有する。(通年) - 地域ニーズの把握により「地域カルテ」を充実させるとともに、「地域カルテ」を活用し、地域課題に即した支援を行う。(通年) - 地域状況や課題を共有し、地域活動協議会が必要とする支援につなげる。(通年) - 一部の区では、各地域担当間、各課を横断した情報共有及び課題解決方策の検討を行うための会議を開催する。(通年) - 区を越えた地域活動協議会の事例共有や連携促進のための交流の場について、区長会議のもと実施方法等を検証し、必要に応じて開催する。(通年)	- 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会のもと、29 年度末時点の進捗状況を参考に、北区、此花区、港区、住之江区への取材を実施した。また、「地域カルテ」の作成状況及び「地域カルテ」を活用した支援について、照会を行った。(6～7 月) - 各地域における「地域カルテ」の活用を支援するため、「地域カルテ」の活用に関する職員研修を実施した。(8 月) 「地域カルテ」の作成・充実に関する支援とともに、「地域カルテ」を活用し、地域活動協議会が必要とする地域課題に即した支援を行った。 - 中間支援組織、区社協等と連携し、地域状況や課題、地域活動に役立つ情報等の収集・提供を実施した。 - 一部の区では、区役所組織を横断した情報共有会議での内容を記録し、区役所内での情報共有を図りながら、地域特性に応じた支援に取り組んだ。 - 区を越えた地域活動協議会の事例共有や連携促進のための交流の場について、29 年度のアンケート結果を踏まえ、開催手法等の検討を始めた。 (実施状況：○)	各地域で、課題やニーズの把握、解決手法を話し合う必要がある。	- 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、各区の取組内容を共有する。 - 各地域における「地域カルテ」の充実を支援するため、「地域カルテ」の充実に関する職員研修を実施する。 - 引き続き、「地域カルテ」の作成・充実を支援するとともに、「地域カルテ」を活用した地域活動協議会が必要とする地域課題に即した支援を行う。 - 中間支援組織、区社協と連携し、「地域カルテ」更新作業を通じて地域実情に応じたきめ細やかな支援を実施する。 - 一部の区では、引き続き、区役所組織を横断した情報共有会議での内容を記録し、区役所内での情報共有を図りながら、地域特性に応じた支援に取り組む。 - 区を越えた地域活動協議会の事例共有や連携促進のための交流の場について、29 年度のアンケート結果を踏まえ、開催手法を検討し、開催する。 - 地域活動協議会運営委員会において、意見交換や課題解決の話し合いを促進する。

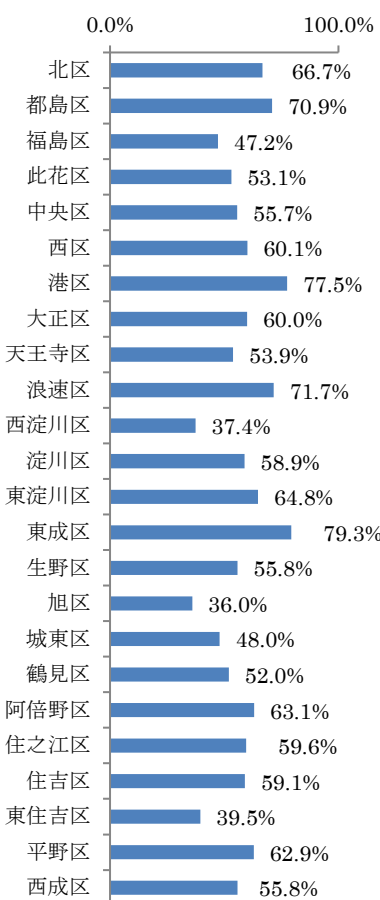
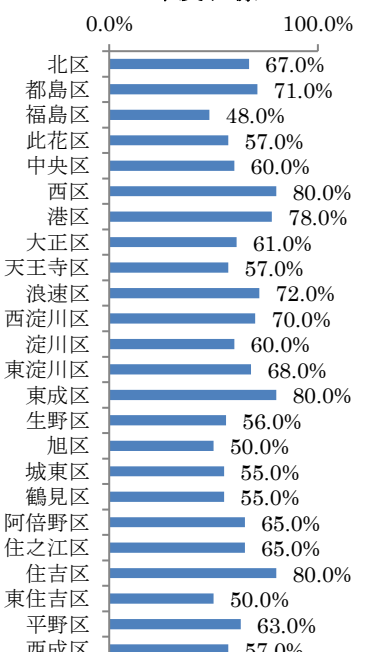
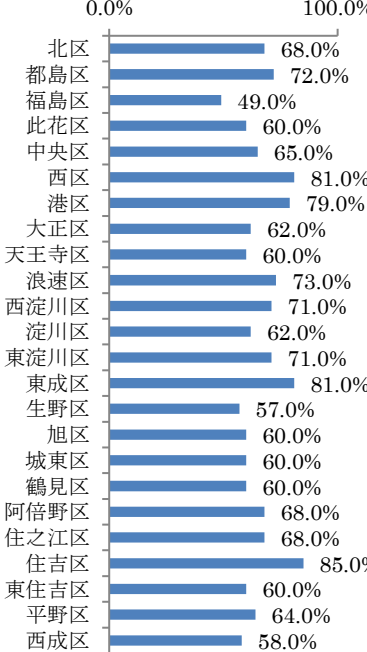
30 年度の実施内容	30 年 8 月末までの 主な実施実績	課題	30 年 9 月以降の実施内容 (課題に対する対応)
②地域活動協議会の認知度向上に向けた支援 ・各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会において、各区の実施内容を共有する。(通年) ・区のホームページや SNS をはじめ、広報紙やリーフレットなど、様々な広報媒体を通じて、地域活動の紹介を行う。(通年) ・課題を抽出して「地域カルテ」を更新し、支援していく。(通年) ・転入者への転入時の案内などの機会を捉えて、地域活動への参加を呼びかける。(通年) ・小学校前の掲示板で地域活動協議会の取組を紹介する。(通年) ・マンション住民を対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するとともに、地域活動協議会を紹介する。(通年)	・各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会のもと、29 年度末時点の進捗状況を参考に、北区、此花区、港区、住之江区への取材を実施した。(6～7 月) ・区のホームページ、SNS、広報紙をはじめ、リーフレット、チラシ、ポスターなど、様々な広報媒体を通じて、地域活動の紹介を行った。 ・課題を抽出して、随時「地域カルテ」の更新の支援を行った。 ・転入者への転入時の案内などの機会に、地域活動への参加を呼びかけた。 ・小学校前の掲示板で地域活動協議会の取組を紹介した。 ・マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するため、29 年度送付した DM に回答があったマンションから重点的に働きかけを始めた。 ・一部の区では、各地域活動協議会広報担当者等を対象に、地域公共人材を活用して広報研修会を開催した。各担当者による意見交換を行うとともに、専門的な観点から効果的な広報のノウハウ、地域活動協議会紹介リーフレット作成にあたってのアドバイスを行った。広報研修の結果、当初作成予定のリーフレットをブラッシュアップすることとなり、予定していた前期中の作成が見込めなくなった。 (実施状況：△)	・地域活動協議会の活動についての認知度が向上するためには、幅広い人に情報が伝わる必要がある。 ・一部の区では、各地域によりリーフレット作成の進捗が異なり、予定どおり進捗していない地域がある。	・各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、取材事例を共有する。 ・引き続き、区のホームページや SNS をはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなど、様々な広報媒体を通じて、地域活動の紹介を行う。 ・引き続き、課題を抽出して「地域カルテ」を更新し、支援していく。 ・引き続き、転入者への転入時の案内などの機会を捉えて、地域活動への参加を呼びかける。 ・引き続き、小学校前の掲示板で地域活動協議会の取組を紹介する。 ・マンション住民を対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するとともに、地域活動協議会を紹介する。 ・参加しやすい事業を区広報紙に掲載することにより活動の認知度向上につながるよう周知を図る。 ・一部の区では、まちづくりセンターと連携し、地域の意見も取り入れながら、下期の早い時期に完成するよう地域活動協議会紹介リーフレットの作成を支援する。

30 年度の実施内容	30 年 8 月末までの 主な実施実績	課題	30 年 9 月以降の実施内容 (課題に対する対応)
③地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上 - 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会において、各区の実施内容を共有する。(通年) 29 年度の e ラーニングの結果を分析し、理解度が低かった項目を中心に資料を作成し、理解を深める。(上期) - 地域を担当する職員全員が、e ラーニングを受講する。(上期) - 地域事業や地域活動協議会意見交換会などの機会を活用し、役員をはじめ地域住民の理解が深まるよう、説明を行う。(通年) - 準行政的機能の理解促進を図るためのチラシやリーフレットを作成し、周知を行う。(通年) - ホームページ、SNS (Facebook、Twitter など) や広報紙・掲示板等の多様な媒体を活用して、地域活動協議会の役割について情報発信を行う。(通年)	- 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会のもと、29 年度末時点の進捗状況を参考に、北区、此花区、港区、住之江区への取材を実施した。(6～7 月) 29 年度の e ラーニングの結果を分析し、学習用資料を作成し、市民協働職員研修において講義を実施した。(5～6 月) - 地域を担当する職員を対象に e ラーニングを実施した。(7～8 月) - 地域事業や地域活動協議会の運営委員会や意見交換会などの機会を活用し、役員をはじめ地域住民の理解が深まるよう、説明を行った。 - 準行政的機能の理解促進を図るためのチラシの作成に取りかかった。 - ホームページ、SNS (Facebook、Twitter など) や広報紙・掲示板等の多様な媒体を活用して、地域活動協議会の役割について情報発信を行った。 一部の区では、転入者に地域活動チラシを配付した。 - 一部の区では、広報紙及び HP での周知を予定していたが、HP については修正準備にとどまった。 (実施状況：△)	- 理解度向上のためには、機会をとらえて繰り返し説明する必要がある。 - 一部の区では、準行政的機能の周知のために、HP の修正を行う必要がある。	- 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、取材事例を共有する。 - 引き続き、地域事業や地域活動協議会意見交換会などの機会を活用し、役員をはじめ地域住民の理解が深まるよう、説明を行う。 - 準行政的機能の理解促進を図るためのチラシを作成し、地域活動協議会の会議で説明する。 - 引き続き、ホームページ、SNS (Facebook、Twitter など) や広報紙・掲示板等の多様な媒体を活用して、地域活動協議会の役割について情報発信を行う。 - 地域のイベントや会議、多様な広報媒体等を活用し、機会をとらえて繰り返し説明を行う。 - 一部の区では、広報紙や HP で周知を行う。

柱 1-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援

② 総意形成機能の充実

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度 目標 の評価	30 年度以降の目標																																																																																																																																																						
総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合 29 年度 各地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定している区の数 20 区（28 年度実績 17 区）	各地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定している区の数 24 区 【参考：29 年度実績】 「総意形成機能を認識している団体の割合」  <table><thead><tr><th>区</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>北区</td><td>66.7%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>70.9%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>47.2%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>53.1%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>55.7%</td></tr><tr><td>西区</td><td>60.1%</td></tr><tr><td>港区</td><td>77.5%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>53.9%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>71.7%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>37.4%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>58.9%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>64.8%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>79.3%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>55.8%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>36.0%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>48.0%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>52.0%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>63.1%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>59.6%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>59.1%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>39.5%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>62.9%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>55.8%</td></tr></tbody></table>	区	割合	北区	66.7%	都島区	70.9%	福島区	47.2%	此花区	53.1%	中央区	55.7%	西区	60.1%	港区	77.5%	大正区	60.0%	天王寺区	53.9%	浪速区	71.7%	西淀川区	37.4%	淀川区	58.9%	東淀川区	64.8%	東成区	79.3%	生野区	55.8%	旭区	36.0%	城東区	48.0%	鶴見区	52.0%	阿倍野区	63.1%	住之江区	59.6%	住吉区	59.1%	東住吉区	39.5%	平野区	62.9%	西成区	55.8%	達成	 <table><thead><tr><th>区</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>北区</td><td>67.0%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>71.0%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>48.0%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>57.0%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>西区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>港区</td><td>78.0%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>61.0%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>57.0%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>72.0%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>70.0%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>68.0%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>56.0%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>55.0%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>55.0%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>65.0%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>65.0%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>63.0%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>57.0%</td></tr></tbody></table>  <table><thead><tr><th>区</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>北区</td><td>68.0%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>72.0%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>49.0%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>65.0%</td></tr><tr><td>西区</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>港区</td><td>79.0%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>62.0%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>73.0%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>71.0%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>62.0%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>71.0%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>57.0%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>68.0%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>68.0%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>85.0%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>64.0%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>58.0%</td></tr></tbody></table>	区	割合	北区	67.0%	都島区	71.0%	福島区	48.0%	此花区	57.0%	中央区	60.0%	西区	80.0%	港区	78.0%	大正区	61.0%	天王寺区	57.0%	浪速区	72.0%	西淀川区	70.0%	淀川区	60.0%	東淀川区	68.0%	東成区	80.0%	生野区	56.0%	旭区	50.0%	城東区	55.0%	鶴見区	55.0%	阿倍野区	65.0%	住之江区	65.0%	住吉区	80.0%	東住吉区	50.0%	平野区	63.0%	西成区	57.0%	区	割合	北区	68.0%	都島区	72.0%	福島区	49.0%	此花区	60.0%	中央区	65.0%	西区	81.0%	港区	79.0%	大正区	62.0%	天王寺区	60.0%	浪速区	73.0%	西淀川区	71.0%	淀川区	62.0%	東淀川区	71.0%	東成区	81.0%	生野区	57.0%	旭区	60.0%	城東区	60.0%	鶴見区	60.0%	阿倍野区	68.0%	住之江区	68.0%	住吉区	85.0%	東住吉区	60.0%	平野区	64.0%	西成区	58.0%
区	割合																																																																																																																																																								
北区	66.7%																																																																																																																																																								
都島区	70.9%																																																																																																																																																								
福島区	47.2%																																																																																																																																																								
此花区	53.1%																																																																																																																																																								
中央区	55.7%																																																																																																																																																								
西区	60.1%																																																																																																																																																								
港区	77.5%																																																																																																																																																								
大正区	60.0%																																																																																																																																																								
天王寺区	53.9%																																																																																																																																																								
浪速区	71.7%																																																																																																																																																								
西淀川区	37.4%																																																																																																																																																								
淀川区	58.9%																																																																																																																																																								
東淀川区	64.8%																																																																																																																																																								
東成区	79.3%																																																																																																																																																								
生野区	55.8%																																																																																																																																																								
旭区	36.0%																																																																																																																																																								
城東区	48.0%																																																																																																																																																								
鶴見区	52.0%																																																																																																																																																								
阿倍野区	63.1%																																																																																																																																																								
住之江区	59.6%																																																																																																																																																								
住吉区	59.1%																																																																																																																																																								
東住吉区	39.5%																																																																																																																																																								
平野区	62.9%																																																																																																																																																								
西成区	55.8%																																																																																																																																																								
区	割合																																																																																																																																																								
北区	67.0%																																																																																																																																																								
都島区	71.0%																																																																																																																																																								
福島区	48.0%																																																																																																																																																								
此花区	57.0%																																																																																																																																																								
中央区	60.0%																																																																																																																																																								
西区	80.0%																																																																																																																																																								
港区	78.0%																																																																																																																																																								
大正区	61.0%																																																																																																																																																								
天王寺区	57.0%																																																																																																																																																								
浪速区	72.0%																																																																																																																																																								
西淀川区	70.0%																																																																																																																																																								
淀川区	60.0%																																																																																																																																																								
東淀川区	68.0%																																																																																																																																																								
東成区	80.0%																																																																																																																																																								
生野区	56.0%																																																																																																																																																								
旭区	50.0%																																																																																																																																																								
城東区	55.0%																																																																																																																																																								
鶴見区	55.0%																																																																																																																																																								
阿倍野区	65.0%																																																																																																																																																								
住之江区	65.0%																																																																																																																																																								
住吉区	80.0%																																																																																																																																																								
東住吉区	50.0%																																																																																																																																																								
平野区	63.0%																																																																																																																																																								
西成区	57.0%																																																																																																																																																								
区	割合																																																																																																																																																								
北区	68.0%																																																																																																																																																								
都島区	72.0%																																																																																																																																																								
福島区	49.0%																																																																																																																																																								
此花区	60.0%																																																																																																																																																								
中央区	65.0%																																																																																																																																																								
西区	81.0%																																																																																																																																																								
港区	79.0%																																																																																																																																																								
大正区	62.0%																																																																																																																																																								
天王寺区	60.0%																																																																																																																																																								
浪速区	73.0%																																																																																																																																																								
西淀川区	71.0%																																																																																																																																																								
淀川区	62.0%																																																																																																																																																								
東淀川区	71.0%																																																																																																																																																								
東成区	81.0%																																																																																																																																																								
生野区	57.0%																																																																																																																																																								
旭区	60.0%																																																																																																																																																								
城東区	60.0%																																																																																																																																																								
鶴見区	60.0%																																																																																																																																																								
阿倍野区	68.0%																																																																																																																																																								
住之江区	68.0%																																																																																																																																																								
住吉区	85.0%																																																																																																																																																								
東住吉区	60.0%																																																																																																																																																								
平野区	64.0%																																																																																																																																																								
西成区	58.0%																																																																																																																																																								

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①地域活動協議会の認知度向上に向けた支援（Ⅲ-ア-①の取組②の再掲） ・区のホームページや SNS をはじめ、広報紙やリーフレットなど、様々な広報媒体を通じて、地域活動の紹介を行う。（通年） ・課題を抽出して「地域カルテ」を更新し、支援していく。（通年） ・転入者への転入時の案内などの機会を捉えて、地域活動への参加を呼びかける。（通年） ・小学校前の掲示板で地域活動協議会の取組を紹介する。（通年） ・マンション住民を対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するとともに、地域活動協議会を紹介する。（通年）	・区のホームページ、SNS、広報紙をはじめ、リーフレットやチラシなど、様々な広報媒体を通じて、地域活動の紹介を行った。 ・一部の区では、区内高校生の協力のもと各地域活動協議会のポスターを作成した。 ・課題を抽出して、随時「地域カルテ」の更新の支援を行った。 ・転入者への転入時の案内などの機会に、地域活動への参加を呼びかけた。 ・小学校前の掲示板で地域活動協議会の取組を紹介した。 ・マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するため、29 年度送付した DM に回答があったマンションから重点的に働きかけを始めた。 （実施状況：○）	・地域活動協議会の活動についての認知度が向上するためには、幅広い人に情報が伝わる必要がある。	・参加しやすい事業を区広報紙に掲載することにより活動の認知度向上につながるよう周知を図る。 ・引き続き、区のホームページや SNS をはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなど、様々な広報媒体を通じて、地域活動の紹介を行う。 ・引き続き、課題を抽出して「地域カルテ」を更新し、支援していく。 ・引き続き、転入者への転入時の案内などの機会を捉えて、地域活動への参加を呼びかける。 ・引き続き、小学校前の掲示板で地域活動協議会の取組を紹介する。 ・マンション住民を対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するとともに、地域活動協議会を紹介する。
②地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上 ・29 年度の e ラーニングの結果を分析し、理解度が低かった項目を中心に資料を作成し、理解を深める。（上期） ・地域を担当する職員全員が、e ラーニングを受講する。（上期） ・地域事業や地域活動協議会意見交換会などの機会を活用し、役員をはじめ地域住民の理解が深まるよう、説明を行う。（通年） ・総意形成機能の理解促進を図るためのチラシやリーフレットを作成し、周知を行う。（通年） ・ホームページ、SNS（Facebook、Twitter など）や広報紙・掲示板等	・29年度の e ラーニングの結果を分析し、学習用資料を作成し、市民協働職員研修において講義を実施した。（5～6月） ・地域を担当する職員を対象に e ラーニングを実施した。（7～8月） ・地域事業や地域活動協議会の運営委員会や意見交換会などの機会を活用し、役員をはじめ地域住民の理解が深まるよう、説明を行った。 ・総意形成機能の理解促進を図るためのチラシの作成に取りかかった。 ・ホームページ、SNS（Facebook、Twitter など）や広報紙・掲示板等の多様な媒体を活用して、地域活動協議会	・理解度向上のためには、機会をとらえて繰り返し説明する必要がある。	・引き続き、地域事業や地域活動協議会意見交換会などの機会を活用し、役員をはじめ地域住民の理解が深まるよう、説明を行う。 ・総意形成機能の理解促進を図るためのチラシを作成し、地域活動協議会の会議で説明する。 ・引き続き、ホームページ、SNS（Facebook、Twitter など）や広報紙・掲示板等の多様な媒体を活用して、地域活動協議会の役割について情報発信を行う。 ・地域のイベントや会議、多様な広報媒体等を活用し、機会をとらえて繰り返し説明を行う。

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
の多様な媒体を活用して、地域活動協議会の役割について情報発信を行う。(通年)	の役割について情報発信を行った。 一部の区では、転入者に地域活動チラシを配付した。 (実施状況：○)		
③総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など ・地域活動協議会運営委員会などにおいて、要件を満たしているかの確認を定期的に行うとともに、必要に応じて助言・指導を行う。(通年) ・各地域活動協議会役員会や運営委員会、地域活動協議会の会長が集まる会や補助金説明会等の機会を通じて周知徹底を図る。(通年) ・地域活動協議会が意思決定した内容・経緯等について、地域活動協議会の広報紙・ホームページ、市民活動ポータルサイトなどで公開できるよう、中間支援組織と連携し支援を行う。(通年)	・地域活動協議会運営委員会などにおいて、要件を満たしているかの確認を定期的に行うとともに、助言・指導を行った。 ・各地域活動協議会役員会や運営委員会、地域活動協議会の会長が集まる会や補助金説明会等の機会を通じて、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件について周知を行った。 ・地域活動協議会が意思決定した内容・経緯等について、地域活動協議会の広報紙・ホームページ、市民活動ポータルサイトなどで公開できるよう、中間支援組織と連携し支援を行った。一部の区では、予算決算情報については、各地域活動協議会広報紙に掲載することにより、順次住民への周知を実施した。 (実施状況：○)	・理解度向上のためには、機会をとらえて繰り返し説明する必要がある。 ・一部の区では、地域が意思決定した内容・経緯等について幅広い住民に説明するため、ICTを活用した周知方法についても理解を深めることができるよう支援を実施していく必要がある。	・引き続き、地域活動協議会運営委員会などにおいて、要件を満たしているかの確認を定期的に行うとともに、必要に応じて助言・指導を行う。 ・引き続き、各地域活動協議会役員会や運営委員会、地域活動協議会の会長が集まる会や補助金説明会等の機会を通じて周知徹底を図る。 ・引き続き、地域活動協議会が意思決定した内容・経緯等について、地域活動協議会の広報紙、ホームページ、市民活動総合ポータルサイトなどで公開できるよう、中間支援組織と連携し支援を行う。 ・地域のイベントや会議、多様な広報媒体等を活用し、機会をとらえて繰り返し説明を行う。

柱1-Ⅲ-イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度 目標 の評価	30 年度以降の目標																																																		
各区において、新たに 地 域 活 動 協 議 会 と N P O 及 び 企 業 等 と が 連 携 し た 取 組 を 行 った件数 29 年度 各区 5 件 30 年度 各区 5 件 31 年度 各区 5 件	24 区中 21 区で目標値を上回った。 【目標値 5 件】 <table><thead><tr><th>区</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>北区</td><td>16件</td></tr><tr><td>都島区</td><td>13件</td></tr><tr><td>福島区</td><td>10件</td></tr><tr><td>此花区</td><td>7件</td></tr><tr><td>中央区</td><td>8件</td></tr><tr><td>西区</td><td>0件</td></tr><tr><td>港区</td><td>8件</td></tr><tr><td>大正区</td><td>5件</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>5件</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>5件</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>5件</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>11件</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>5件</td></tr><tr><td>東成区</td><td>9件</td></tr><tr><td>生野区</td><td>7件</td></tr><tr><td>旭区</td><td>5件</td></tr><tr><td>城東区</td><td>2件</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>8件</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>5件</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>5件</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>6件</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>9件</td></tr><tr><td>平野区</td><td>5件</td></tr><tr><td>西成区</td><td>1件</td></tr></tbody></table>	区	件数	北区	16件	都島区	13件	福島区	10件	此花区	7件	中央区	8件	西区	0件	港区	8件	大正区	5件	天王寺区	5件	浪速区	5件	西淀川区	5件	淀川区	11件	東淀川区	5件	東成区	9件	生野区	7件	旭区	5件	城東区	2件	鶴見区	8件	阿倍野区	5件	住之江区	5件	住吉区	6件	東住吉区	9件	平野区	5件	西成区	1件	未達成 （西区、城東区、西成区 の 3 区が未 達成	変更なし
区	件数																																																				
北区	16件																																																				
都島区	13件																																																				
福島区	10件																																																				
此花区	7件																																																				
中央区	8件																																																				
西区	0件																																																				
港区	8件																																																				
大正区	5件																																																				
天王寺区	5件																																																				
浪速区	5件																																																				
西淀川区	5件																																																				
淀川区	11件																																																				
東淀川区	5件																																																				
東成区	9件																																																				
生野区	7件																																																				
旭区	5件																																																				
城東区	2件																																																				
鶴見区	8件																																																				
阿倍野区	5件																																																				
住之江区	5件																																																				
住吉区	6件																																																				
東住吉区	9件																																																				
平野区	5件																																																				
西成区	1件																																																				

取組の実施状況

※②を除く各区状況については、[別冊]をご覧ください。

30 年度 of 取組内容	30 年 8 月末までの主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容（課題に対する対応）
①様々な活動主体の情報収集 - 地域活動協議会連絡会議や交流会等でポータルサイトの掲載状況の提供や、活用方法などの周知を行う。（通年） - 一部の区では、イベントの実施報告のポータルサイト掲載や、区事業のポータルサイト登録などの情報発信を行う。（通年）	- 地域活動協議会連絡会議、各種団体の会議や交流会でポータルサイトの活用方法などの周知を行った。 - 一部の区では、イベントの実施報告やボランティア募集に関連する区事業を市民活動総合ポータルサイトなどにより情報発信を行った。 （実施状況：○）	ポータルサイトの活用について理解の促進が必要である。	- 引き続き、地域活動協議会連絡会議や交流会等でポータルサイトの掲載状況の提供や、活用方法などの周知を行う。 - 一部の区では、引き続き、イベントの実施報告のポータルサイト掲載や、区事業のポータルサイト登録などの情報発信を行う。

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
②企業等とのネットワークの積極的な活用 ・連携企業等がもつネットワークやリソースなどの強みを分析、整理し、庁内ポータルに掲載する。(通年)	・包括連携協定締結企業がもつネットワークやリソースなどの強みの分析、整理を行ったが、庁内ポータルへの掲載までには至っていない。 (実施状況：△)	・連携による効果等が各所属に十分に伝わっていない。	・包括連携協定締結企業がもつ強みの整理結果を庁内ポータルに掲載する。 ・包括連携協定締結企業以外の連携企業等がもつネットワークやリソースなどの強みを分析、整理し、庁内ポータルに掲載する。
③交流やコーディネートの場づくりなど ・地域活動協議会、企業、NPOとを結びつけられるよう、取組事例の紹介を行うとともに、多様な活動主体間の交流の場やコーディネートの場、区で立ち上げたネットワークを活用し、連携を促進する。(通年) ・一部の区では、区に設置した市民活動相談窓口を活用し、多様な活動主体間のコーディネートを行う。(通年)	・地域活動協議会、企業、NPOとを結びつけられるよう、取組事例の紹介を行うとともに、区役所主催の交流会などの多様な活動主体間の交流の場、区で立ち上げたネットワークを活用し、連携を促進した。 ・一部の区では、区に設置した市民活動相談窓口を活用し、団体間同士での協力に結び付けた。 (実施状況：○)	・様々な活動主体の活動状況などの情報を収集しておく必要がある。	・様々な活動主体の活動状況について、最新の情報を収集しながら、引き続き、地域活動協議会、企業、NPOを結びつけられるよう、取組事例の紹介を行うとともに、多様な活動主体間の交流の場やコーディネートの場、区で立ち上げたネットワークを活用し、連携を促進する。 ・一部の区では、引き続き、区に設置した市民活動相談窓口を活用し、多様な活動主体間のコーディネートを行う。
④地縁型団体への情報提供など ・地域のニーズや課題に適した活動が行えるよう、市民活動総合ポータルサイトなどで、連携事例や適切な支援メニューの情報提供を行う。(通年) ・より連携協働のメリットが活かせる情報を収集及び提供するため、地域ニーズの把握を行うほか、具体的な取組事例の報告や情報交換の活性化を図る。(通年) ・各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、各区における様々な活動主体間の連携に基づく取組を把握し、区長会議安全・環境・防災部会において、各区の取組内容を共有する。(3月)	・市民活動総合ポータルサイトを活用し、地域のニーズや課題を把握し、地域行事や防災の取組での区内の地域団体、企業との連携について情報提供を行った。 ・より連携協働のメリットが活かせる情報を収集及び提供するため、地域ニーズの把握を進め、地域活動協議会や地域団体の会議に出席し、具体的な取組事例の情報共有を行った。 (実施状況：○)	・様々な活動主体の活動状況などの情報を収集しておく必要がある。	・引き続き、地域のニーズや課題に適した活動が行えるよう、市民活動総合ポータルサイトなどで、連携事例や適切な支援メニューの情報提供を行う。 ・様々な活動主体の活動状況に関する最新情報を収集及び提供し、より連携協働のメリットが活かせるよう、引き続き、地域ニーズの把握を行うほか、具体的な取組事例の報告や情報交換の活性化を図る。 ・各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、各区における様々な活動主体間の連携に基づく取組を把握し、区長会議安全・環境・防災部会において、各区の取組内容を共有する。(3月)

柱 1-IV-ア 市民活動に役立つ情報の収集・提供

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点））から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標
①支援メニューを今後の活動に役立てられたと感じた利用者の割合 29 年度 80%	91.5%	達成	30 年度 92% 31 年度 93%
②市民活動総合ポータルサイトに利用登録する団体が掲載情報を活用した割合 29 年度 30% (28 年度実績 21.3%)	40.7%	達成	30 年度 45% 31 年度 50%

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①市民活動支援メニューの充実 ・ 広く市民に市民活動総合支援事業等を PR するため、わかりやすい印象の資料を作成する。(5 月) ・ 交流の場が一過性に終わらないよう、継続的な交流の場となるプラットフォームを構築する。(6 月) ・ より広域的に新たな連携協働の取組がうまれるよう、プラットフォームの場を活用し、担い手同士のつながりを作る。(通年)	・ 広く市民に市民活動総合支援事業等を PR するため、わかりやすい印象の資料を作成し、市民団体が主催する各種イベントにて説明、提供した。 ・ 交流の場が一過性に終わらないよう、継続的な交流の場となるプラットフォームとして、ウェブサイト上に「掲示板」を構築した。 ・ 各区や地域で開催されている交流会への参加や団体への取材を行い、人材情報の発掘を行った。 (実施状況：○)	・ さらなる認知度の向上に努める必要がある。 ・ 掲示板の活性化に向けた工夫が必要である。	・ 引き続き、広く市民に市民活動総合支援事業等を PR するため、各支援メニューの有用性や利便性等をわかりやすく伝えることができる資料を作成、発信する。 ・ 交流の場が一過性に終わらないよう、交流の場の参加者に掲示板の活用を促し、活発な意見交換が行われるようにする。 ・ さらに、交流の場の参加者に加え、発掘した人材にも、交流の場への参加及び掲示板での意見交換への参加を促し、掲示板の活性化に取り組む。
②「市民活動総合ポータルサイト」の活用促進による情報提供の充実 ・ 区役所、まちづくりセンター職員への理解を深めるとともに、より効果的に周知活動が行えるよう資料を作成する。(5 月) ・ 住所を入力すると居住地の地域活動協議会やその取組内容が表示される機能を追加する。(8 月) ・ 個人登録機能を追加するなど、活動へのモチベーションを高める機能を追加する。(8 月) ・ 大学生ボランティア募集情報や大学生ボランティアへの優遇措置等を一覧で表示できるようにする。(8 月)	・ 区役所、まちづくりセンター職員への理解を深めるとともに、より効果的に周知活動が行えるよう資料を作成し、区役所職員向け研修にて説明、提供した。 ・ 住所を入力すると居住地の地域活動協議会やその取組内容が表示される機能を追加した。 ・ 個人登録機能は、システム構築にとどまった。 ・ 大学生ボランティア募集情報や大学生ボランティアへの優遇措置等を一覧で表示できるようにした。 (実施状況：△)	・ 市民活動総合ポータルサイトの有用性、登録のメリットについて、区役所職員、まちづくりセンター職員の理解をさらに深める必要がある。 ・ 追加機能についての認知度向上に向けた取組が必要である。	・ 区役所職員、まちづくりセンター職員の理解をより深めるよう、市民活動総合ポータルサイトの有用性、登録のメリットを PR するための資料を提供する。 ・ 個人登録機能を追加するなど、活動へのモチベーションを高める機能を公開する。 ・ 地域活動協議会、個人登録や大学生ボランティアに関する追加機能の認知度向上に向け、区役所職員やまちづくりセンター職員への資料提供や大学生に情報が届きやすい関係先への PR を行う。

柱 1-IV-イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度 目標 の評価	30 年度以降の目標																																																																																																																																																						
①まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合 29 年度 75%	24 区中 16 区で目標値を上回った。 【目標値 7 5 %】 <table><tr><th>区</th><th>達成率</th></tr><tr><td>北区</td><td>88.9%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>81.2%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>95.5%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>91.9%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>85.7%</td></tr><tr><td>西区</td><td>63.6%</td></tr><tr><td>港区</td><td>89.9%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>80.3%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>89.0%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>76.6%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>45.3%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>74.8%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>55.1%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>84.5%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>71.2%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>53.3%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>57.5%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>80.3%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>82.4%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>84.6%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>75.2%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>43.1%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>81.7%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>86.3%</td></tr></table>	区	達成率	北区	88.9%	都島区	81.2%	福島区	95.5%	此花区	91.9%	中央区	85.7%	西区	63.6%	港区	89.9%	大正区	80.3%	天王寺区	89.0%	浪速区	76.6%	西淀川区	45.3%	淀川区	74.8%	東淀川区	55.1%	東成区	84.5%	生野区	71.2%	旭区	53.3%	城東区	57.5%	鶴見区	80.3%	阿倍野区	82.4%	住之江区	84.6%	住吉区	75.2%	東住吉区	43.1%	平野区	81.7%	西成区	86.3%	未達成 （西区、西淀川区、淀川区、東淀川区、生野区、旭区、城東区、東住吉区の 8 区が未達成）	30年度目標 <table><tr><th>区</th><th>目標値</th></tr><tr><td>北区</td><td>89.0%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>82.0%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>96.0%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>93.0%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>88.0%</td></tr><tr><td>西区</td><td>75.0%</td></tr><tr><td>港区</td><td>90.0%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>90.0%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>77.0%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>75.0%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>77.0%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>65.0%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>85.0%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>75.0%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>75.0%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>75.0%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>82.0%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>85.0%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>85.0%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>75.0%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>82.0%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>87.0%</td></tr></table> 31年度目標 <table><tr><th>区</th><th>目標値</th></tr><tr><td>北区</td><td>90.0%</td></tr><tr><td>都島区</td><td>83.0%</td></tr><tr><td>福島区</td><td>97.0%</td></tr><tr><td>此花区</td><td>94.0%</td></tr><tr><td>中央区</td><td>90.0%</td></tr><tr><td>西区</td><td>76.0%</td></tr><tr><td>港区</td><td>91.0%</td></tr><tr><td>大正区</td><td>82.0%</td></tr><tr><td>天王寺区</td><td>91.0%</td></tr><tr><td>浪速区</td><td>78.0%</td></tr><tr><td>西淀川区</td><td>76.0%</td></tr><tr><td>淀川区</td><td>79.0%</td></tr><tr><td>東淀川区</td><td>75.0%</td></tr><tr><td>東成区</td><td>86.0%</td></tr><tr><td>生野区</td><td>78.0%</td></tr><tr><td>旭区</td><td>78.0%</td></tr><tr><td>城東区</td><td>77.0%</td></tr><tr><td>鶴見区</td><td>84.0%</td></tr><tr><td>阿倍野区</td><td>88.0%</td></tr><tr><td>住之江区</td><td>86.0%</td></tr><tr><td>住吉区</td><td>85.0%</td></tr><tr><td>東住吉区</td><td>76.0%</td></tr><tr><td>平野区</td><td>83.0%</td></tr><tr><td>西成区</td><td>88.0%</td></tr></table>	区	目標値	北区	89.0%	都島区	82.0%	福島区	96.0%	此花区	93.0%	中央区	88.0%	西区	75.0%	港区	90.0%	大正区	81.0%	天王寺区	90.0%	浪速区	77.0%	西淀川区	75.0%	淀川区	77.0%	東淀川区	65.0%	東成区	85.0%	生野区	75.0%	旭区	75.0%	城東区	75.0%	鶴見区	82.0%	阿倍野区	85.0%	住之江区	85.0%	住吉区	80.0%	東住吉区	75.0%	平野区	82.0%	西成区	87.0%	区	目標値	北区	90.0%	都島区	83.0%	福島区	97.0%	此花区	94.0%	中央区	90.0%	西区	76.0%	港区	91.0%	大正区	82.0%	天王寺区	91.0%	浪速区	78.0%	西淀川区	76.0%	淀川区	79.0%	東淀川区	75.0%	東成区	86.0%	生野区	78.0%	旭区	78.0%	城東区	77.0%	鶴見区	84.0%	阿倍野区	88.0%	住之江区	86.0%	住吉区	85.0%	東住吉区	76.0%	平野区	83.0%	西成区	88.0%
区	達成率																																																																																																																																																								
北区	88.9%																																																																																																																																																								
都島区	81.2%																																																																																																																																																								
福島区	95.5%																																																																																																																																																								
此花区	91.9%																																																																																																																																																								
中央区	85.7%																																																																																																																																																								
西区	63.6%																																																																																																																																																								
港区	89.9%																																																																																																																																																								
大正区	80.3%																																																																																																																																																								
天王寺区	89.0%																																																																																																																																																								
浪速区	76.6%																																																																																																																																																								
西淀川区	45.3%																																																																																																																																																								
淀川区	74.8%																																																																																																																																																								
東淀川区	55.1%																																																																																																																																																								
東成区	84.5%																																																																																																																																																								
生野区	71.2%																																																																																																																																																								
旭区	53.3%																																																																																																																																																								
城東区	57.5%																																																																																																																																																								
鶴見区	80.3%																																																																																																																																																								
阿倍野区	82.4%																																																																																																																																																								
住之江区	84.6%																																																																																																																																																								
住吉区	75.2%																																																																																																																																																								
東住吉区	43.1%																																																																																																																																																								
平野区	81.7%																																																																																																																																																								
西成区	86.3%																																																																																																																																																								
区	目標値																																																																																																																																																								
北区	89.0%																																																																																																																																																								
都島区	82.0%																																																																																																																																																								
福島区	96.0%																																																																																																																																																								
此花区	93.0%																																																																																																																																																								
中央区	88.0%																																																																																																																																																								
西区	75.0%																																																																																																																																																								
港区	90.0%																																																																																																																																																								
大正区	81.0%																																																																																																																																																								
天王寺区	90.0%																																																																																																																																																								
浪速区	77.0%																																																																																																																																																								
西淀川区	75.0%																																																																																																																																																								
淀川区	77.0%																																																																																																																																																								
東淀川区	65.0%																																																																																																																																																								
東成区	85.0%																																																																																																																																																								
生野区	75.0%																																																																																																																																																								
旭区	75.0%																																																																																																																																																								
城東区	75.0%																																																																																																																																																								
鶴見区	82.0%																																																																																																																																																								
阿倍野区	85.0%																																																																																																																																																								
住之江区	85.0%																																																																																																																																																								
住吉区	80.0%																																																																																																																																																								
東住吉区	75.0%																																																																																																																																																								
平野区	82.0%																																																																																																																																																								
西成区	87.0%																																																																																																																																																								
区	目標値																																																																																																																																																								
北区	90.0%																																																																																																																																																								
都島区	83.0%																																																																																																																																																								
福島区	97.0%																																																																																																																																																								
此花区	94.0%																																																																																																																																																								
中央区	90.0%																																																																																																																																																								
西区	76.0%																																																																																																																																																								
港区	91.0%																																																																																																																																																								
大正区	82.0%																																																																																																																																																								
天王寺区	91.0%																																																																																																																																																								
浪速区	78.0%																																																																																																																																																								
西淀川区	76.0%																																																																																																																																																								
淀川区	79.0%																																																																																																																																																								
東淀川区	75.0%																																																																																																																																																								
東成区	86.0%																																																																																																																																																								
生野区	78.0%																																																																																																																																																								
旭区	78.0%																																																																																																																																																								
城東区	77.0%																																																																																																																																																								
鶴見区	84.0%																																																																																																																																																								
阿倍野区	88.0%																																																																																																																																																								
住之江区	86.0%																																																																																																																																																								
住吉区	85.0%																																																																																																																																																								
東住吉区	76.0%																																																																																																																																																								
平野区	83.0%																																																																																																																																																								
西成区	88.0%																																																																																																																																																								

目標	29 年度実績	29 年度 目標 の評価	30 年度以降の目標
②各区において派遣型の地域公共人材が活用された件数 29 年度 各区 1 件 30 年度 各区 1 件 31 年度 各区 1 件	24 区中 15 区で目標値を上回った。 【目標値 1 件】 	未達成 （都島区、此花区、中央区、西淀川区、東淀川区、鶴見区、阿倍野区、平野区、西成区の 9 区が未達成）	変更なし

取組の実施状況

※各区状況については、[別冊]をご覧ください。

30 年度 of 取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
①まちづくりセンター等による支援についての評価基準の設定と支援内容の見直し - 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会において、各区の取組内容を共有する。(通年) - 新たな評価指標「自律度」について、あらためて共通認識を持つ必要がある。(上期) - 各区の自律度の状況を可視化したうえで、あらためて自律度の趣旨を説明する機会を設ける。(上期) - 各地域活動協議会の自律的な運営をめざし、地域の担い手へのヒアリングやアンケート、「地域カルテ」の活用等により各地域活動協議会の現状や課題を把握したうえで、地域の	- 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会のもと、まちづくりセンター等の支援内容を収集し、共有資料の確認を行った。(6～8月) - より客観的に地域活動協議会の運営状況に係る「自律度」を示すことが可能となるよう、区長会議において、地域活動協議会の運営状況を客観的に判断するための取組例を設定した。(6～8月) - 各区の自律度の状況を可視化するためにデータを整理し、説明に向けた調整を行った。 - 各地域活動協議会の自律的な運営をめざし、地域の担い手へのヒアリングやアンケート、「地域カルテ」の活用等により各地域活動協	地域の状況を見極め、円滑に支援内容を変えていく必要がある。	- 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、各区の取組内容を共有する。 - 新たな評価指標「自律度」について、区長会議で設定した取組例と併せて、自律度の測定方法を区役所職員に説明する。 - 各区の自律度の状況を分かりやすく示す資料を作成し、自律度の趣旨を区役所職員に説明する。 - 引き続き、各地域活動協議会の自律的な運営をめざし、地域の担い手へのヒアリングやアンケート、「地域カルテ」の活用等により各地域活動協議会の現状や課題を把握したうえで、地域の実情に即した支援を行う。 - 引き続き、「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズや課題に適した支援内容の見直しを行う。 - 中間支援組織の支援内容を、地域の実情に応じて企画立案や運営方法のノウハウ伝

30 年度の実施内容	30 年 8 月末までの 主な実施実績	課題	30 年 9 月以降の実施内容 (課題に対する対応)
実情に即した支援を行う。(通年) 「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズや課題に適した支援内容の見直しを行う。(通年)	議会の現状や課題を把握したうえで、会計面の支援のみならず、自主財源確保や担い手不足への対応など、地域の実情に即した支援を行った。 「地域カルテ」を活用し、各地域の実情に応じて、一部の地域で、支援内容を企画立案や運営方法のノウハウ伝達等にシフトした。 (実施状況：○)		達等にシフトしていく。
②派遣型地域公共人材の活用方策の明確化、活用促進と活用事例の共有 - 派遣型地域公共人材の機能と活用事例を収集・整理し、活用方策とともにわかりやすく情報発信する。(通年) - 区役所やまちづくりセンター等のホームページ、SNS (Facebook、Twitter など) などの多様な広報媒体やイベント等でのチラシ配布により、派遣型地域公共人材制度の周知を行う。(通年) - 地域活動協議会の会議で、派遣型地域公共人材の説明を行い、活用を促す。(通年)	- 派遣型地域公共人材の活用事例について、内容、成果、利用団体の感想等を整理し、庁内ポータルに掲載し、各区に周知を行った。 - 区役所やまちづくりセンター等のホームページ、SNS (Facebook、Twitter など) などの多様な広報媒体やイベント等でのチラシ配布により、派遣型地域公共人材制度の周知を行った。 - 地域活動協議会の会議で、派遣型地域公共人材の説明を行い、活用を促した。 - 一部の区では、地域活動協議会の運営委員会等での周知を予定していたが、それに向けた会長・役員との事前調整にとどまった。 (実施状況：△)	各地域において地域公共人材の活用の有用性について理解を浸透させる必要がある。	- 派遣型地域公共人材の活用事例について、随時更新する。 - 引き続き、区役所やまちづくりセンター等のホームページ、SNS (Facebook、Twitter など) などの多様な広報媒体やイベント等でのチラシ配布により、派遣型地域公共人材制度の周知を行う。 - 引き続き、地域活動協議会の会議で、派遣型地域公共人材の説明を行い、活用を促す。 - 一部の区では、地域において活用の有用性についての理解が進むように、地域活動協議会の運営委員会において周知を行う。

柱 1-IV-ウ 市民活動の持続的な実施に向けたCB／SB化、社会的ビジネス化の支援

29 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 29 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	29 年度実績	29 年度 目標 の評価	30 年度以降の目標
各区が関与したCB／SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数 29 年度～31 年度の 3 年間で各区 6 件	22 区中 12 区で目標値を上回った。 上段：目標、下段：実績 【29年度目標・実績】 ※都島区、此花区については、30 年度からの目標設定	未達成 （中央区、天王寺区、西淀川区、旭区、城東区、鶴見区、阿倍野区、住之江区、東住吉区、西成区の 10 区が未達成）	30年度目標 31年度目標

取組の実施状況

※各区状況については、[別冊]をご覧ください。

30 年度の取組内容	30 年 8 月末までの 主な取組実績	課題	30 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応)
① C B / S B 化、社会的ビジネス化支援チームの結成 - 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会において、各区の取組内容を共有する。(通年) - 各区でどのような事業が検討できるかを調査し、その事業に関する市内外の事例を情報収集するなど、関係局や実施区と連携して進める。(通年) - C B 等に関する職員の理解を深めるために、職員を対象とする研修や説明会を実施する。(通年) - 他区や他都市の成功事例等の情報共有を積極的行い、C B / S B 化、社会的ビジネス化の機運を高め、取組につながるよう支援を行う。(通年)	- 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議安全・環境・防災部会のもと、29 年度プラン振返りシートを参考に、北区、此花区、港区、住之江区への取材を実施した。(6～7 月) - C B 等の実施に係る税の取扱いについて F A Q を作成し、C B 職員研修で周知するとともに、庁内ポータルに掲載した。(7 月) - 各区で新たな事業を検討できるよう、公園での広告枠運用事業について、建設局と連携し、地域向け説明資料の作成にとりかかった。(7～8 月) また、29 年度から進めているコミュニティ回収※³については、コミュニティ回収支援チームにより、地域向け説明会を開催した。(4～8 月) - C B 等に関する職員の理解を深めるために、職員を対象とする研修会(基礎編)を実施した。(7 月) - 各区の C B / S B 化、社会的ビジネス化の取組状況を各区で共有するとともに、ホームページで公開した。(6 月) - 一部の区では、地域で現在行っている事例について中間支援組織と共有したが、他区事例などの研究、各地域への情報提供に至っていない。 (実施状況：△)	- C B 等の意義や必要性に対する認識を高める必要がある。 - 一部の区では、他区事例等の収集が遅れている。	- 各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、取材事例を共有する。 - C B 等の実施に係る税の取扱いに係る F A Q について、随時更新を行う。 - 公園での広告枠運用事業について、建設局と連携し、地域向け説明資料を作成し、各区に周知を行う。また、コミュニティ回収については、引き続き、コミュニティ回収支援チームにより、地域向け説明会を開催する。 - C B 等に関する職員の理解を深めるために、職員を対象とする研修会(基礎編フォローアップ、実践編)を実施する。 - 引き続き、他区や他都市の成功事例等の情報共有を行う。 - C B 等の意義や必要性を地域に説明し、機運を高める。 - 一部の区では、他区事例等の収集を行い、地域への情報提供や活用方法の検討を行う。

※3 コミュニティ回収…本市で実施している古紙・衣類分別収集を、地域コミュニティが主体となって行うもの。